

# 家庭ごみ有料化導入基礎調査

## 報告書

平成 27 年 12 月



東久留米市



# 目 次

	Page
1. 調査の概要.....	1
1-1 調査の目的.....	1
1-2 調査の設計.....	1
1-2 調査項目.....	1
1-3 回収結果.....	2
1-4 報告書の見方.....	2
2. 調査結果.....	3
2-1 調査対象世帯に関する基本属性について.....	3
1) 回答者の性別〔問1〕.....	3
2) 回答者の年齢〔問2〕.....	3
3) 世帯人数〔問3〕.....	4
4) 東久留米市での居住年数〔問4〕.....	4
5) 住宅の形態〔問5〕.....	5
2-2 ごみの減量やリサイクルについて.....	6
1) ごみ問題への関心〔問6〕.....	6
2) ごみの減量やリサイクルのために実行している取り組み〔問7〕.....	7
3) 市の清掃行政への満足度〔問8〕.....	9
4) 市の清掃行政に満足していない人が、市に望む取り組み〔問9〕.....	10
2-3 ごみの排出状況とダストボックスについて.....	12
1) 現在の収集方法〔問10〕.....	12
2) 収集日以外のごみの排出状況〔問11〕.....	13
3) 収集日以外に排出してはいけないことの認知〔問12〕.....	14
4) ダストボックスの必要性〔問13〕.....	15
5) ダストボックスが必要な理由〔問14〕.....	16
6) ダストボックスに対する印象〔問15〕.....	17
7) ダストボックス不正使用の目撃〔問16〕.....	19
8) 主に使用しているごみ袋の大きさ〔問17〕.....	20
9) 現在の排出頻度〔問18〕.....	23
2-4 ごみの収集方法の変更について.....	30
1) ダストボックスを廃止する場合の配慮〔問19〕.....	30
2) 家庭ごみの戸別収集を実施した場合の利点〔問20〕.....	32
3) 家庭ごみの戸別収集を実施した場合の欠点〔問20〕.....	35
2-5 家庭ごみ有料化導入について.....	38
1) 税金による一律負担への不公平感〔問21〕.....	38
2) 有料化実施に際して負担してよい金額〔問22〕.....	40
3) 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化〔問23〕.....	42
4) 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫〔問24〕.....	46

5) 家庭ごみの有料化や戸別収集についての自由意見〔問 25〕 .....	50
3. 考 察.....	55
4. 資料編.....	61

## 1. 調査の概要

### 1-1 調査の目的

本調査は、市民を対象としてアンケート調査を行うことにより、家庭ごみ有料化を導入した場合の考えや行動変化を検討・予測し、家庭ごみ有料化に向けた実施計画（案）を取りまとめるための基礎資料とすることを目的とした。

### 1-2 調査の設計

(1) 調査地域：東久留米市全域

(2) 調査対象：市内の2,000世帯

※調査票の送付宛先は、住民基本台帳の世帯主とするが、調査票の回答は「日頃ごみを取り扱う人」に行ってもらったこととした。

(3) 抽出方法：住民基本台帳データより層化無作為抽出

※地域、年齢、性別に偏りのないように抽出した。

(4) 調査方法：郵送配布－郵送回収

(5) 調査期間：平成27年10月23日～11月6日

### 1-2 調査項目

(1) 調査対象世帯に関する基本属性について

回答者の性別・年齢、世帯人数、居住年数、住宅の形態等

(2) ごみの減量やリサイクルについて

ごみ問題への関心、実施している取り組み、市の清掃行政についての意見等

(3) ごみの排出状況とダストボックスについて

ダストボックス利用の有無・排出ルールの認知・必要性についての意見等、主に使用しているごみ袋の大きさ、分別種類ごとの排出頻度等

(4) ごみの収集方法の変更について

ダストボックスを廃止する場合の配慮、戸別収集を行った場合の利点・欠点等

(5) 公平な負担制度について

ごみ処理に関する経費の一律負担についての意見、有料化を仮定した負担金の妥当額・改善が予想されること等

### 1-3 回収結果

回収数は 941 世帯、回収率は 47.1%であった。

表 1-3-1 アンケート調査回収結果

項目	全体	備考
母集団数	51,669 世帯	平成 27 年 10 月 1 日現在
標本数	2,000 世帯	
抽出率	3.9%	標本数/母集団数
回収数	941 世帯	
回収率	47.1%	回収数/標本数

### 1-4 報告書の見方

- (1) 回答は、各質問の回答者数を基数とした百分率で示すことを基本とした。  
百分率は、小数第二位を四捨五入してあるため、比率の合計が 100.0%にならない場合がある。
- (2) 集計は、①単純集計、②調査対象世帯の基本属性とのクロス集計を行った。
- (3) 複数回答の質問については、比率の合計は 100.0%にはならない。また、単数回答の質問についても、四捨五入の関係上、比率の合計が 100.0%にならない場合がある。
- (4) 選択式の質問については、該当者数を母数として比率を算出した。
- (5) 調査結果の分析においては、全体平均と比べ、統計的に差のあるものを中心にふれている。

## 2. 調査結果

### 2-1 調査対象世帯に関する基本属性について

#### 1) 回答者の性別〔問1〕

回答を得た 941 世帯の回答者の性別は、男性が 29.3% (276 人)、女性が 69.7% (656 人) である。

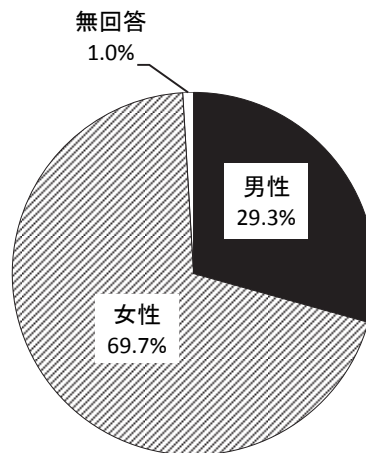


図 2-1-1 回答者の性別

#### 2) 回答者の年齢〔問2〕

回答を得た 941 世帯の回答者の年齢は、20～29 歳が 5.7% (54 人)、30～39 歳が 10.2% (96 人)、40～49 歳が 17.3% (163 人)、50～59 歳が 17.3% (163 人)、60～69 歳が 21.9% (206 人)、70 歳以上が 26.7% (251 人) である。

年齢別では、70 歳以上が最も多く、次いで 60～69 歳となっている。

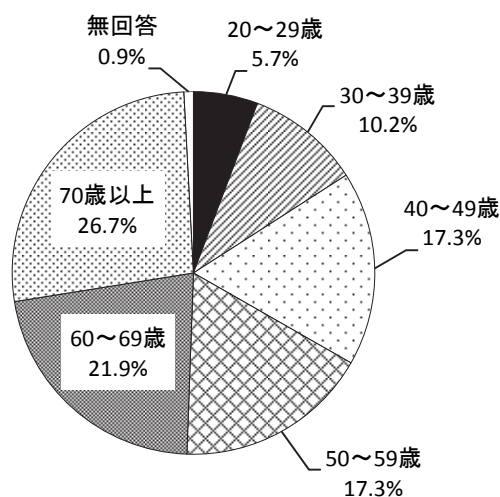


図 2-1-2 回答者の年齢

### 3) 世帯人数〔問3〕

回答を得た 941 世帯の世帯人数を見ると、1人が 11.7% (110 世帯)、2人が 33.7% (317 世帯)、3人が 29.1% (274 世帯)、4人が 17.0% (160 世帯)、5人が 4.8% (45 世帯)、6人以上が 2.9% (27 世帯) である。

世帯人数別では、2人が最も多く、次いで3人となっている。

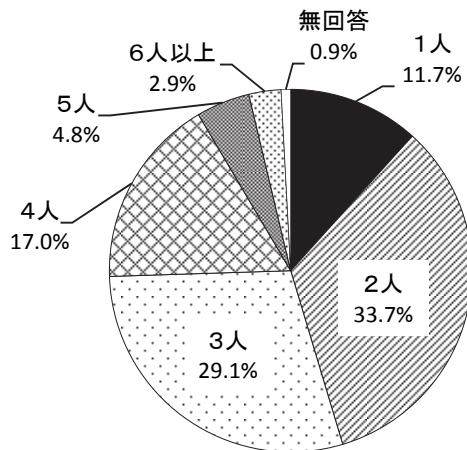


図 2-1-3 世帯人数

### 4) 東久留米市での居住年数〔問4〕

回答を得た 941 世帯の東久留米市での居住年数を見ると、1年未満が 2.1% (20 世帯)、1年以上 10年未満が 18.1% (170 世帯)、10年以上 20年未満が 20.8% (196 世帯)、20年以上が 57.7% (543 世帯) である。

居住年数別では、20年以上が最も多く、次いで10年以上 20年未満となっている。

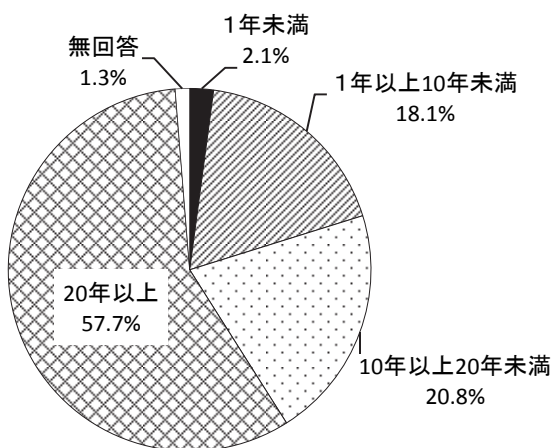


図 2-1-4 東久留米市での居住年数

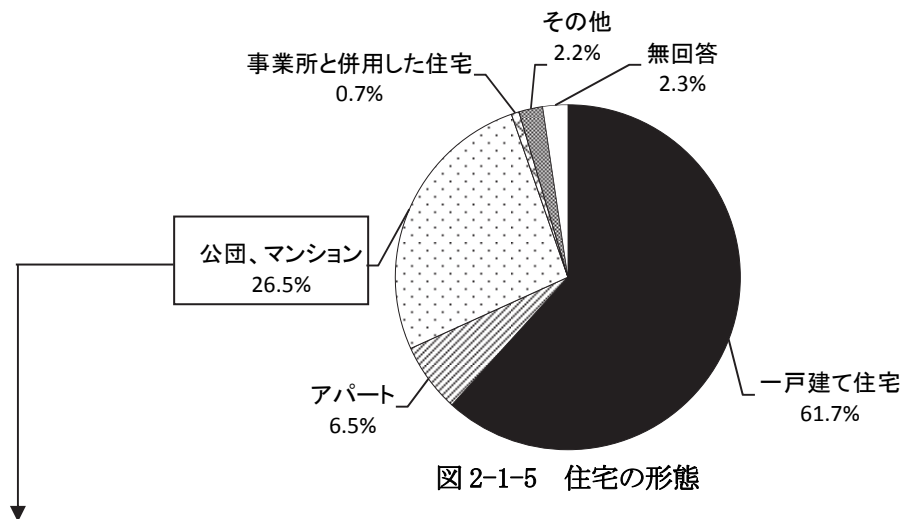


## 5) 住宅の形態【問5】

回答を得た 941 世帯の住宅の形態を見ると、一戸建てが 61.7% (581 世帯)、アパートが 6.5% (61 世帯)、公団、マンションが 26.5% (249 世帯)、事業所と併用した住宅 (以下『事業所併用住宅』という。) が 0.7% (7 世帯)、その他が 2.2% (21 世帯) である。

住宅の形態別では、一戸建てが最も多く、次いで公団、マンションとなっている。

なお、その他の具体的な内容は、都営住宅、公営住宅、公務員宿舎、社宅等である。



### 【付問】

#### ① 住宅のタイプ

公団、マンション (249 世帯) の住宅のタイプを見ると、ワンルームが 4.4% (11 世帯)、ワンルーム以外が 93.6% (233 世帯) である。

#### ② 建物におけるエレベーターの有無

公団、マンション (249 世帯) の住宅建物におけるエレベーターの有無について見ると、エレベーターありが 52.6% (131 世帯)、なしが 47.0% (117 世帯) である。

#### ③ 建物における管理者の有無

公団、マンション (249 世帯) の住宅建物における管理者の有無について見ると、管理者ありが 43.8% (109 世帯)、なしが 55.0% (137 世帯) である。

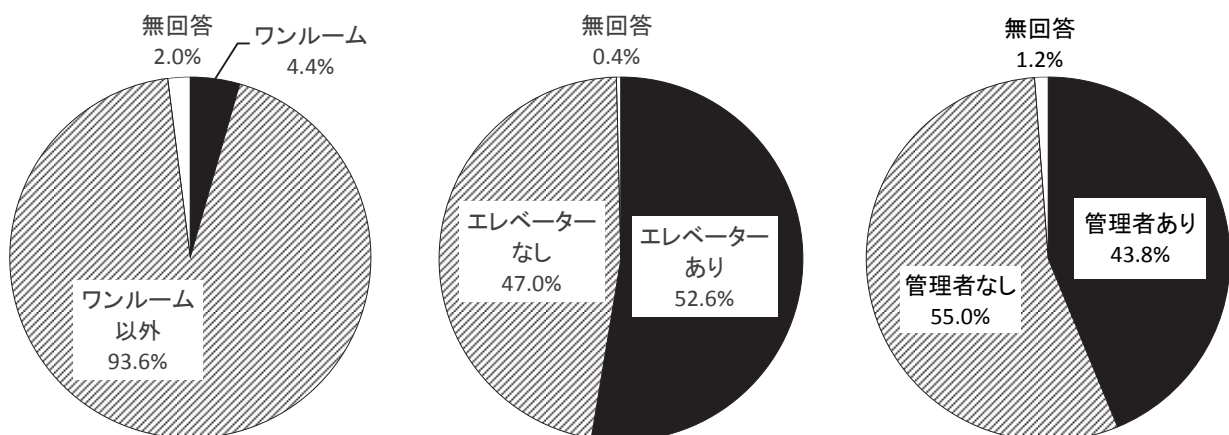


図 2-1-6 公団、マンションの住宅の概要

## 2-2 ごみの減量やリサイクルについて

### 1) ごみ問題への関心〔問6〕

全体では、「非常に関心がある」が28.5%、「どちらかというに関心がある」が61.4%であり、合わせて89.9%の世帯が、ごみの減量やリサイクルなどのごみ問題に関心を示している。

ごみ問題への関心を世帯人数別に見ると、いずれの世帯でも80%以上がごみ問題に関心を示している。最も比率が高いのは2人世帯で93.4%、最も低いのは6人以上世帯で81.5%である。また、「非常に関心がある」は1人世帯が最も高く、36.4%となっている。

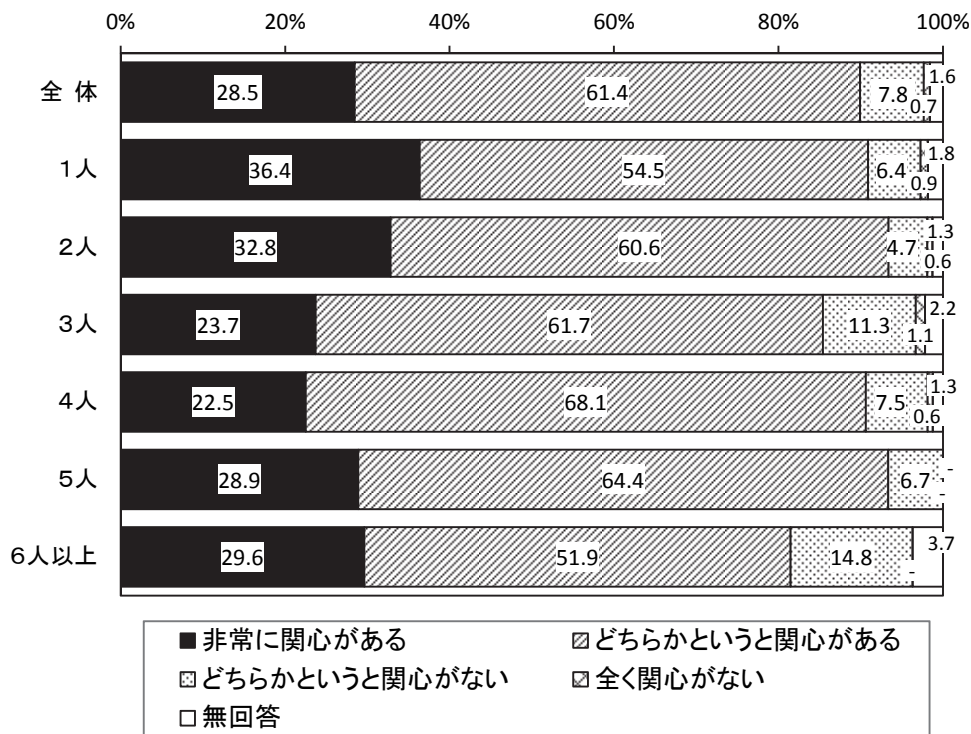


図 2-2-1 ごみ問題への関心（全体・世帯人数別）

## 2) ごみの減量やリサイクルのために実行している取り組み〔問7〕

全体では、「資源物として指定されたものについて、分別を徹底している」が78.9%で最も高く、次いで「買い物袋を持参し、レジ袋や紙袋はもらわない」が71.2%、「食べ残しをしない、または少なくなるよう料理・食事を工夫する」が62.3%、「過剰包装は断る」が55.9%、「家族に対し、資源物の分別の徹底を指示している」が54.0%、「流行のものよりも長く使えそうなものを選ぶ」が53.6%等である。

その他は4.1%であるが、具体的な内容は、生ごみの自家処理（生ごみ処理機の利用、堆肥化、土に埋める）、リサイクルショップやネットオークションの利活用、PTAや自治会の資源回収への協力、食品トレイを持ち帰らない等である。

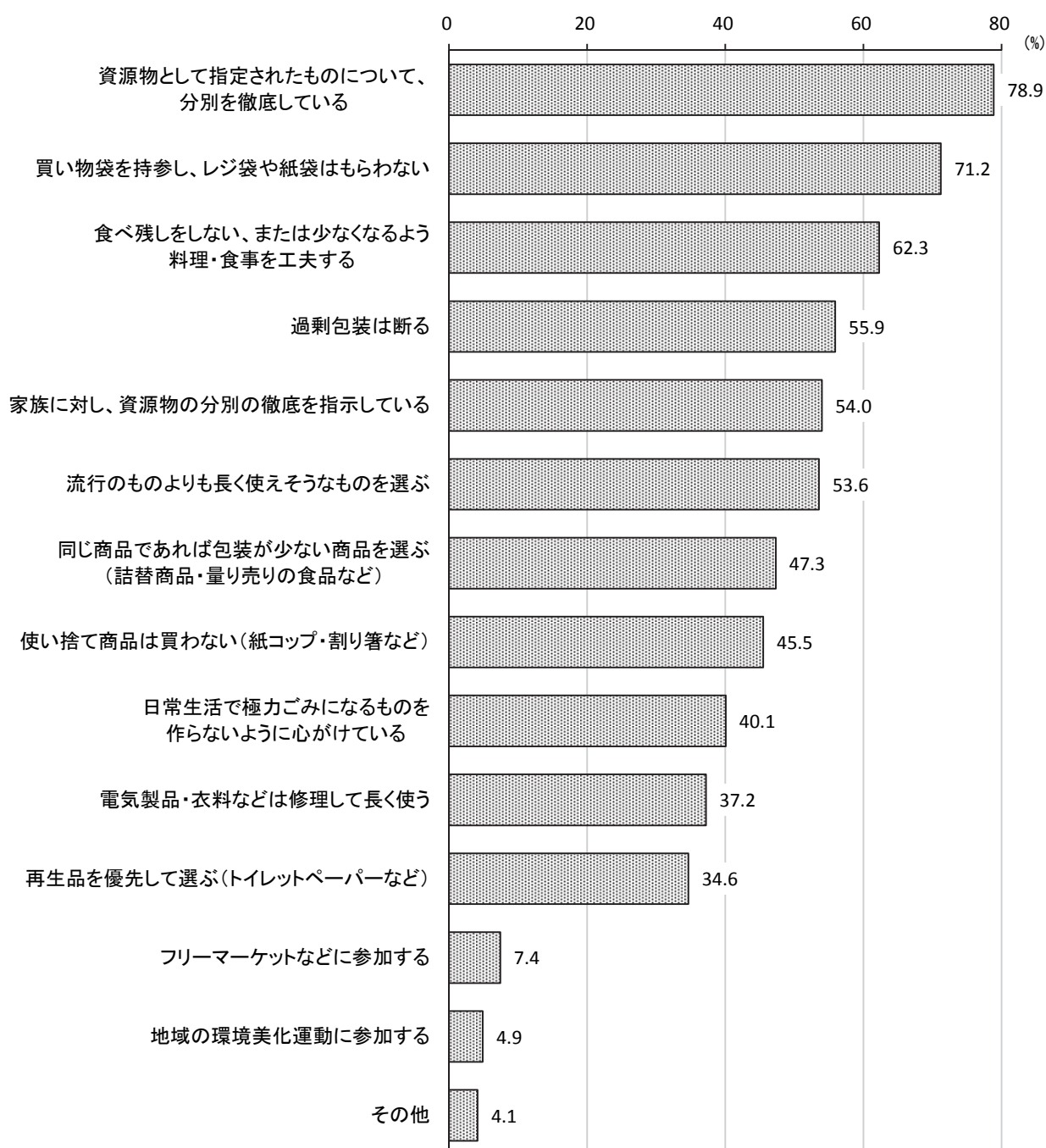


図 2-2-2 ごみの減量やリサイクルのために実行している取り組み (全体)

全体での上位6項目について世帯人数別に見ると、「資源物として指定されたものについて、分別を徹底している」「買い物袋を持参し、レジ袋や紙袋はもらわない」は、世帯人数による傾向等は特に示さず、いずれも高くなっている。

「食べ残しをしない、または少なくなるよう料理・食事を工夫する」は、2人世帯が最も高く、6人以上世帯が他よりも低い。

「過剰包装は断る」は、概して世帯人数が増加するほど比率が高くなる傾向を示している。

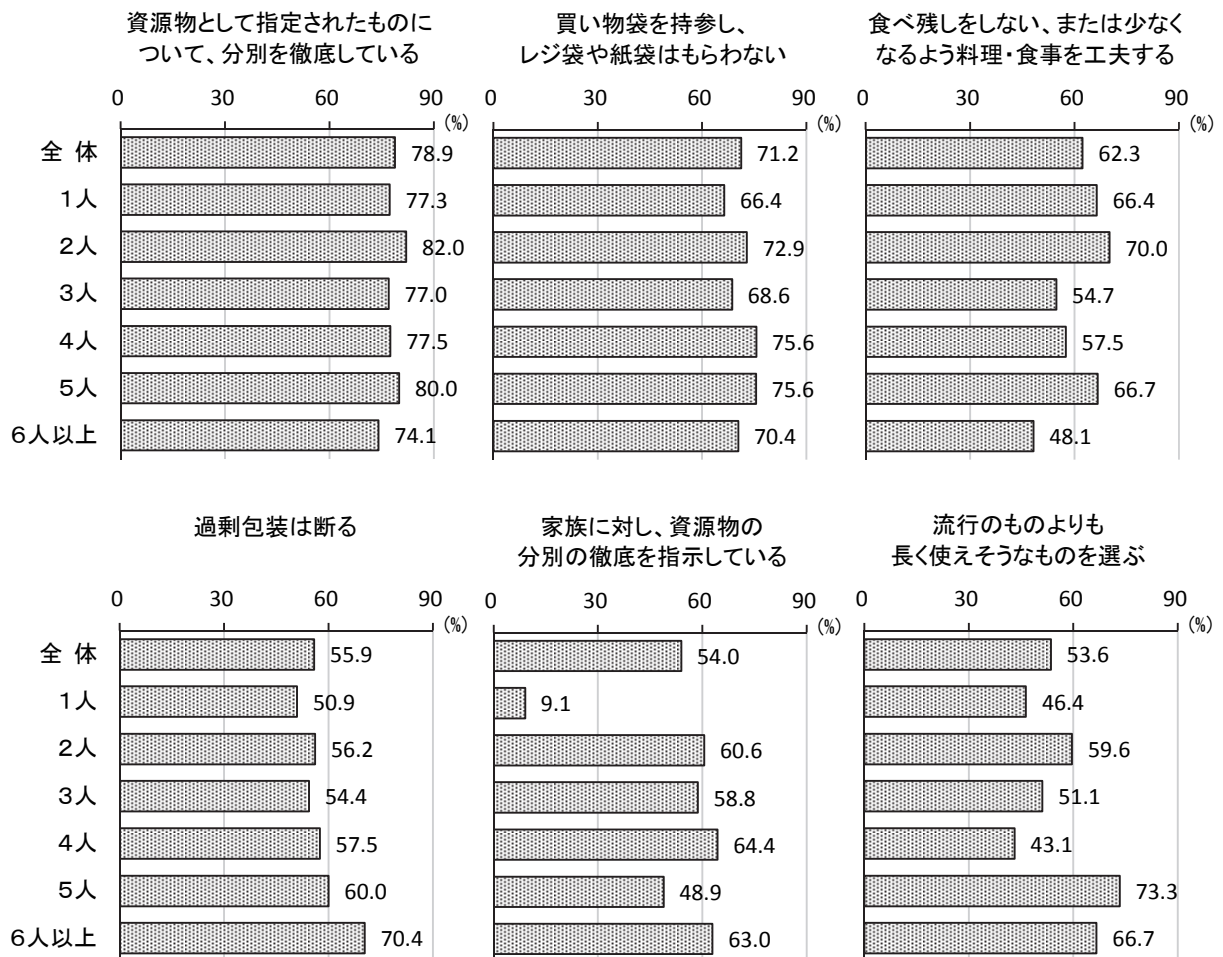


図 2-2-3 ごみの減量やリサイクルのために実行している取り組み（世帯人数別）

### 3) 市の清掃行政への満足度〔問8〕

全体では、「非常に満足している」が16.2%、「どちらかという満足している」が67.7%であり、合わせて83.9%の世帯が市の清掃行政に満足している。

市の清掃行政への満足度を世帯人数別に見ると、いずれの世帯でも70%以上が市の清掃行政に満足している。最も高いのは1人世帯で89.1%、次いで2人世帯が88.0%である。

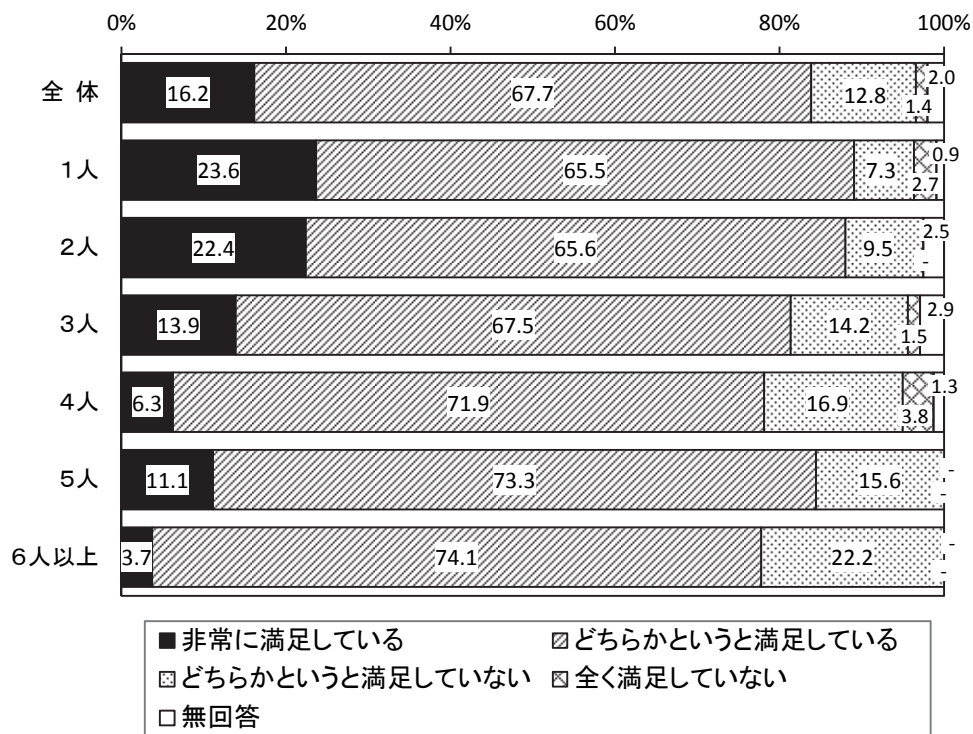


図 2-2-4 市の清掃行政への満足度（全体・世帯人数別）

#### 4) 市の清掃行政に満足していない人が、市に望む取り組み〔問9〕

市の清掃行政に満足していないと回答した 133 世帯を対象に質問したところ、全体では、「不法投棄への対策（周知徹底）を講じるべき」が 49.6%で最も高く、次いで「分別の周知を図るべき」が 44.4%、「収集方法（現在のダストボックス及びステーションによる方式）の見直しを行うべき」が 39.8%、「収集日の周知を図るべき」が 18.8%である。

その他は 19.5%であるが、具体的な内容は、収集日を増やす、わかりやすい分別方法の提示、ゴミ袋の有料化、タバコのポイ捨て対策、パッケージ業者等への過剰包装に関する指導等である。

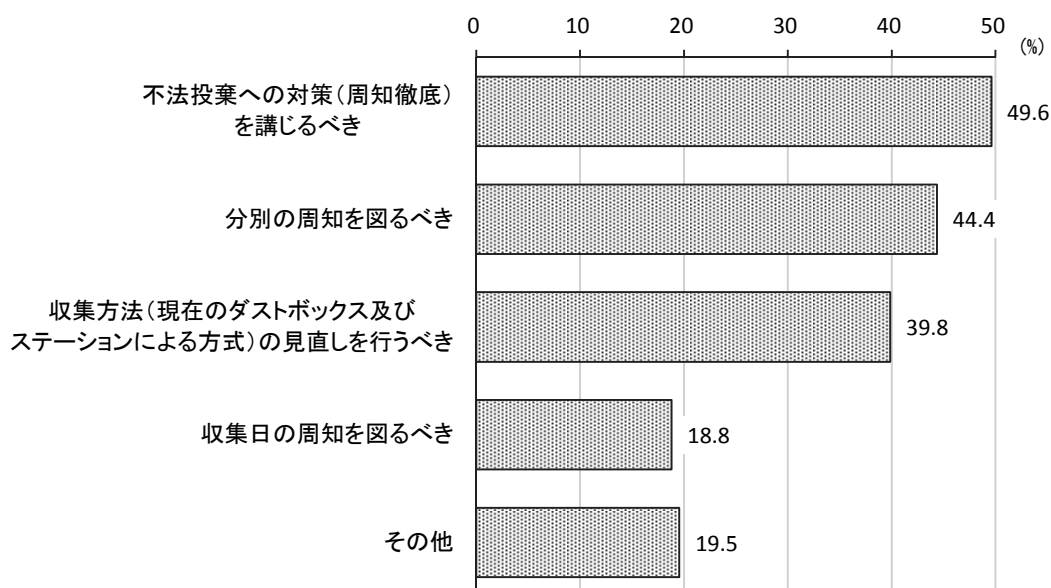


図 2-2-5 市の清掃行政に満足していない人が、市に望む取り組み（全体）

世帯人数別に見ると、「不法投棄への対策（周知徹底）を講じるべき」は、2人世帯が最も高く、5人世帯と6人以上世帯は他より低い。

「分別の周知を図るべき」は、6人以上世帯が他よりも高くなっているが、「収集日の周知を図るべき」は、逆に6人以上世帯が他よりも低い。

「収集方法（現在のダストボックス及びステーションによる方式）の見直しを行うべき」は、5人世帯が他よりも低くなっている。

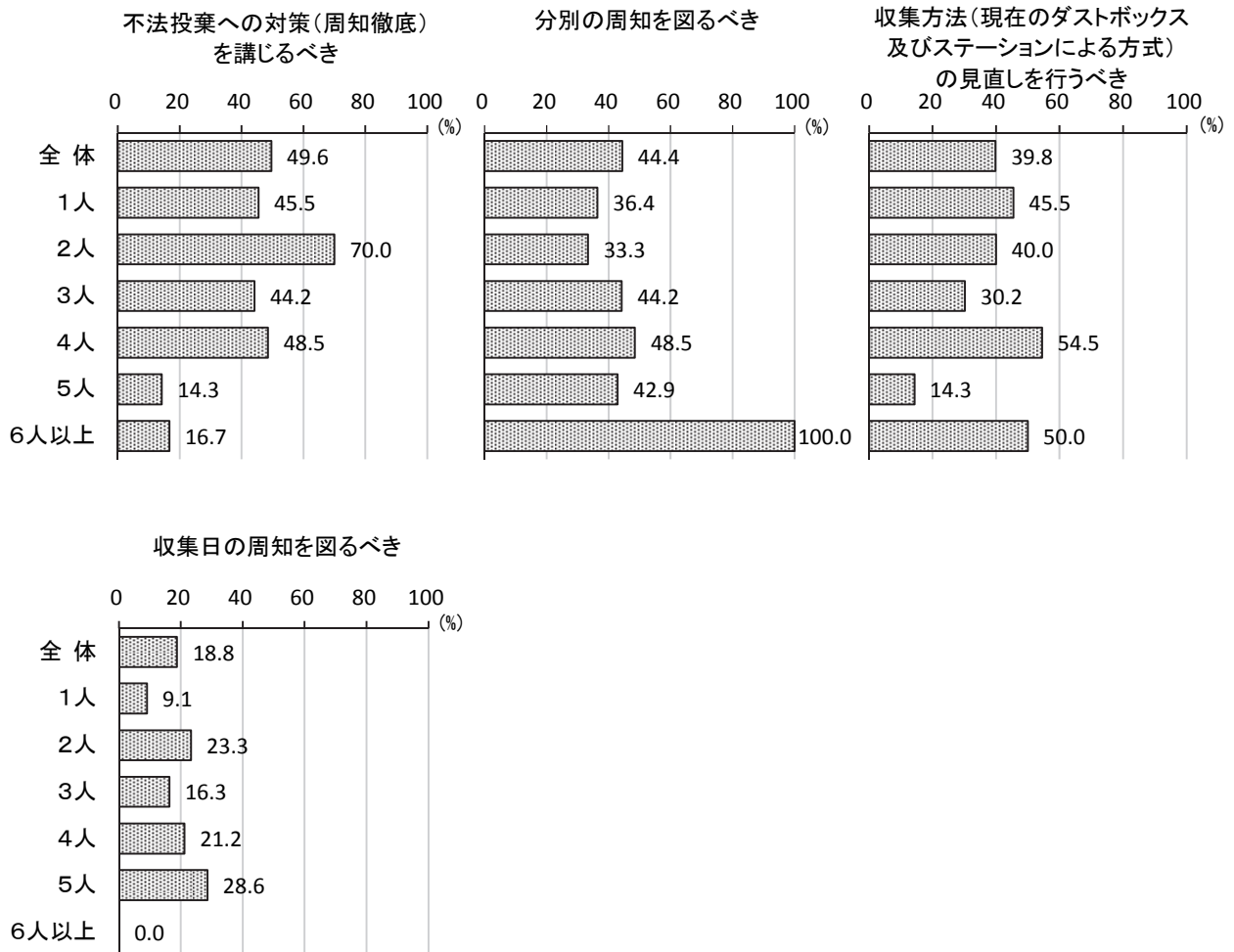


図 2-2-6 市の清掃行政に満足していない人が、市に望む取り組み（世帯人数別）

## 2-3 ごみの排出状況とダストボックスについて

### 1) 現在の収集方法〔問10〕

全体では、「ダストボックスでの排出」が74.8%、「ダストボックス以外での排出」が23.2%である。

現在のダストボックス利用率を世帯人数別に見ると、全ての世帯で70%以上となっている。

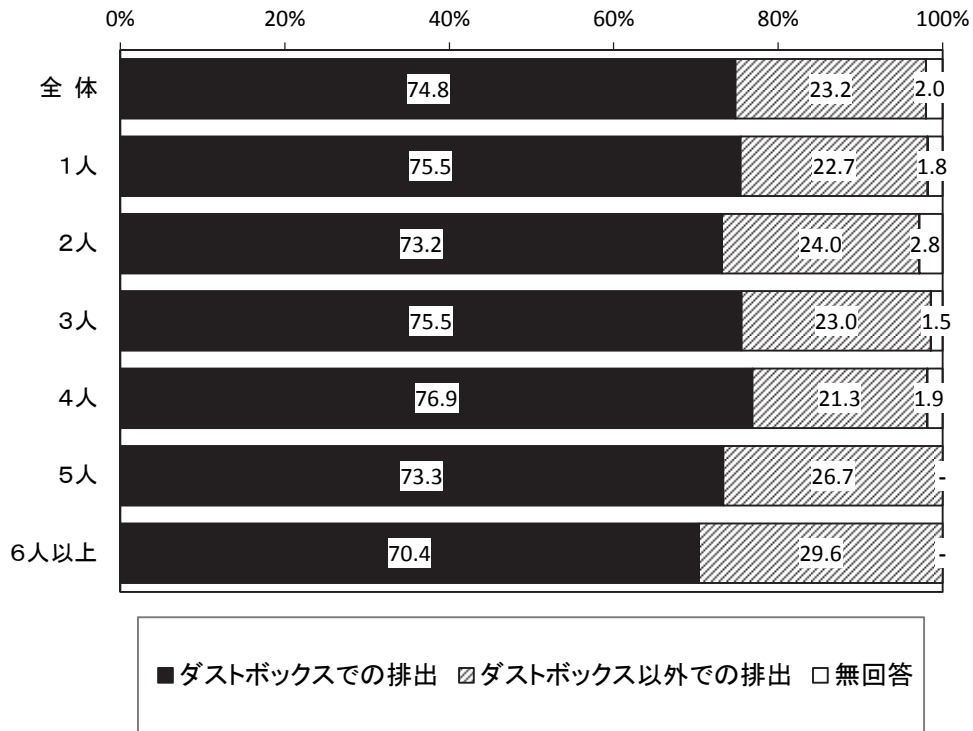


図 2-3-1 現在の収集方法（全体・世帯人数別）



## 2) 収集日以外のごみの排出状況〔問 11〕

全体では、「収集日以外の日にも排出する」が 21.5%、「収集日以外の日には排出しない」が 74.5% であり、70%以上の世帯が収集日に排出しているものの、約 20%の世帯には決まりが守られていない。

収集日以外のごみの排出状況を世帯人数別に見ると、概して世帯人数が増加すると、「収集日以外の日にも排出する」が高くなる傾向にある。

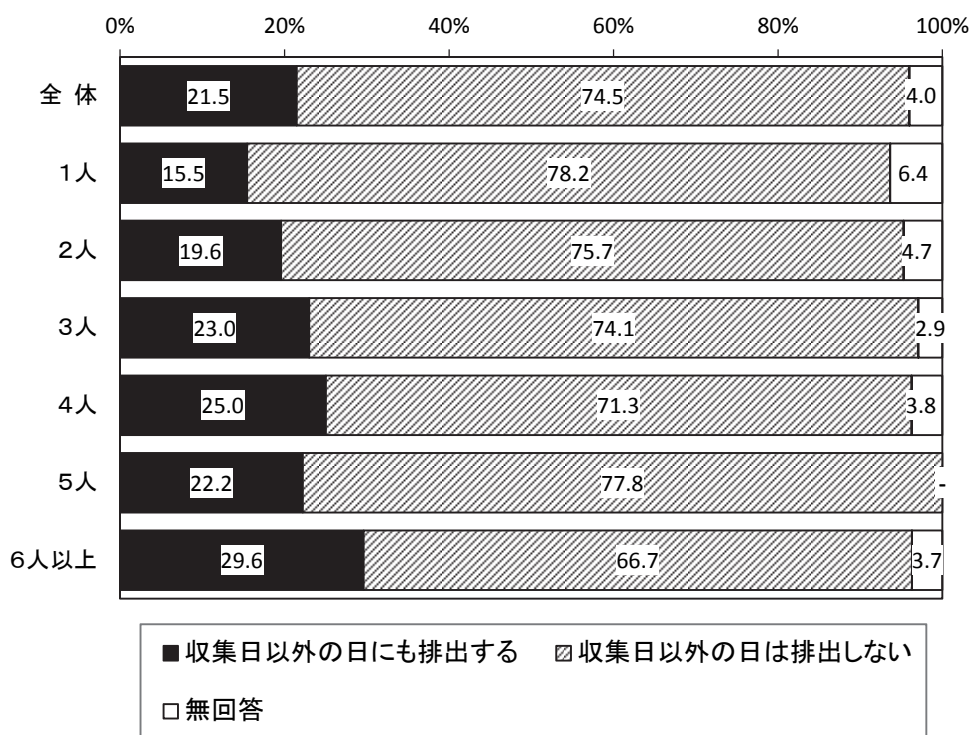


図 2-3-2 収集日以外のごみの排出状況 (全体・世帯人数別)

### 3) 収集日以外に排出してはいけないことの認知〔問12〕

収集日以外の日にも排出すると回答した 202 世帯を対象に質問したところ、「知らなかった」が 26.2%、「知っていたが排出している」が 72.3%である。

収集日以外に排出してはいけないことの認知度を世帯人数別に見ると、「知らなかった」は5人世帯が 40.0%で最も高く、次いで2人世帯が 32.3%である。一方、「知っていたが排出している」は1人世帯が 82.4%で最も高く、次いで3人世帯が 76.2%、4人世帯と6人以上世帯がそれぞれ 75.0%である。

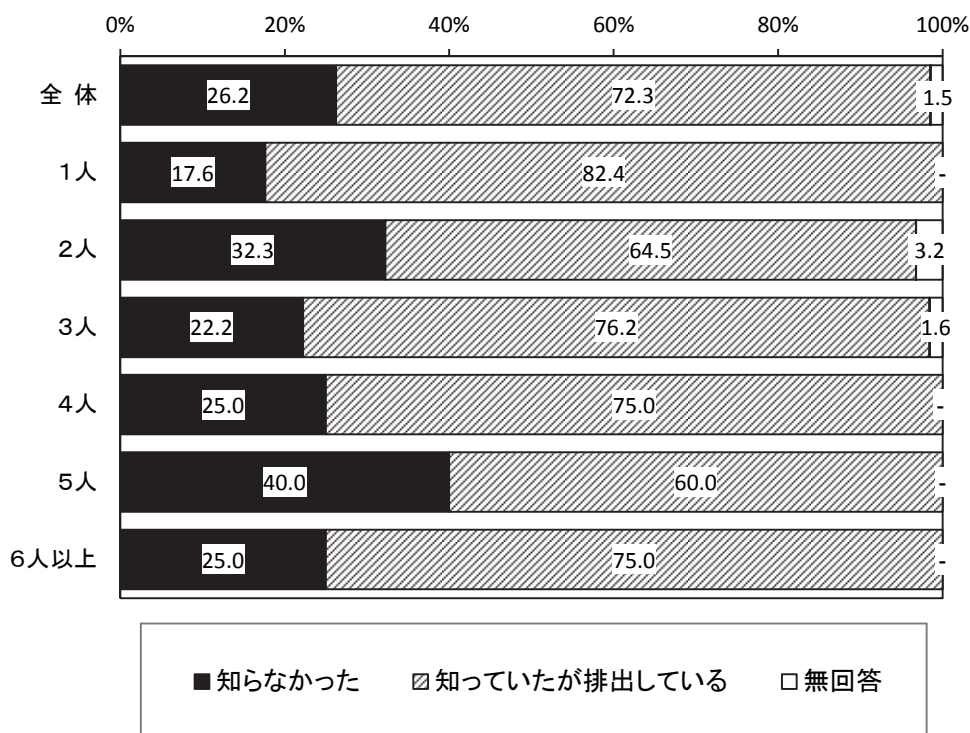


図 2-3-3 収集日以外に排出してはいけないことの認知（全体・世帯人数別）

#### 4) ダストボックスの必要性〔問 13〕

全体では、「必要はない」が31.7%、「必要がある」が59.0%である。

ダストボックスの必要性を世帯人数別に見ると、いずれも「必要がある」が過半数を占めている。

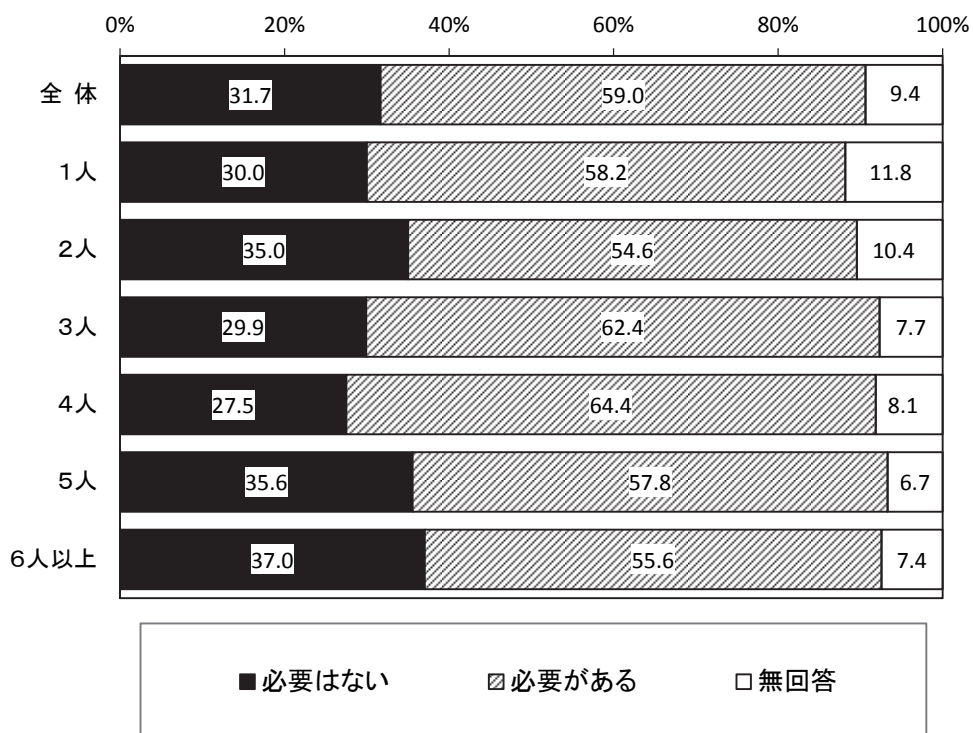


図 2-3-4 ダストボックスの必要性 (全体・世帯人数別)

### 5) ダストボックスが必要な理由〔問 14〕

ダストボックスが必要であると回答した 555 世帯に質問し、記述の内容を分類したところ、全体では、「鳥獣被害に遭わない」が 53.3%で最も高く、次いで「ごみが見えない、散らからない」が 24.0%、「衛生的で、臭いが広がらない」が 13.9%、「時間や曜日に関係なく排出できる」が 13.2%、「近隣市にはなく好ましい」が 7.4%、「自宅に溜めておけない、置きたくない」が 6.5%、「集合住宅のため」が 3.8%、「収集が効率的」が 3.4%、「プライバシー保護」が 2.2%等である。

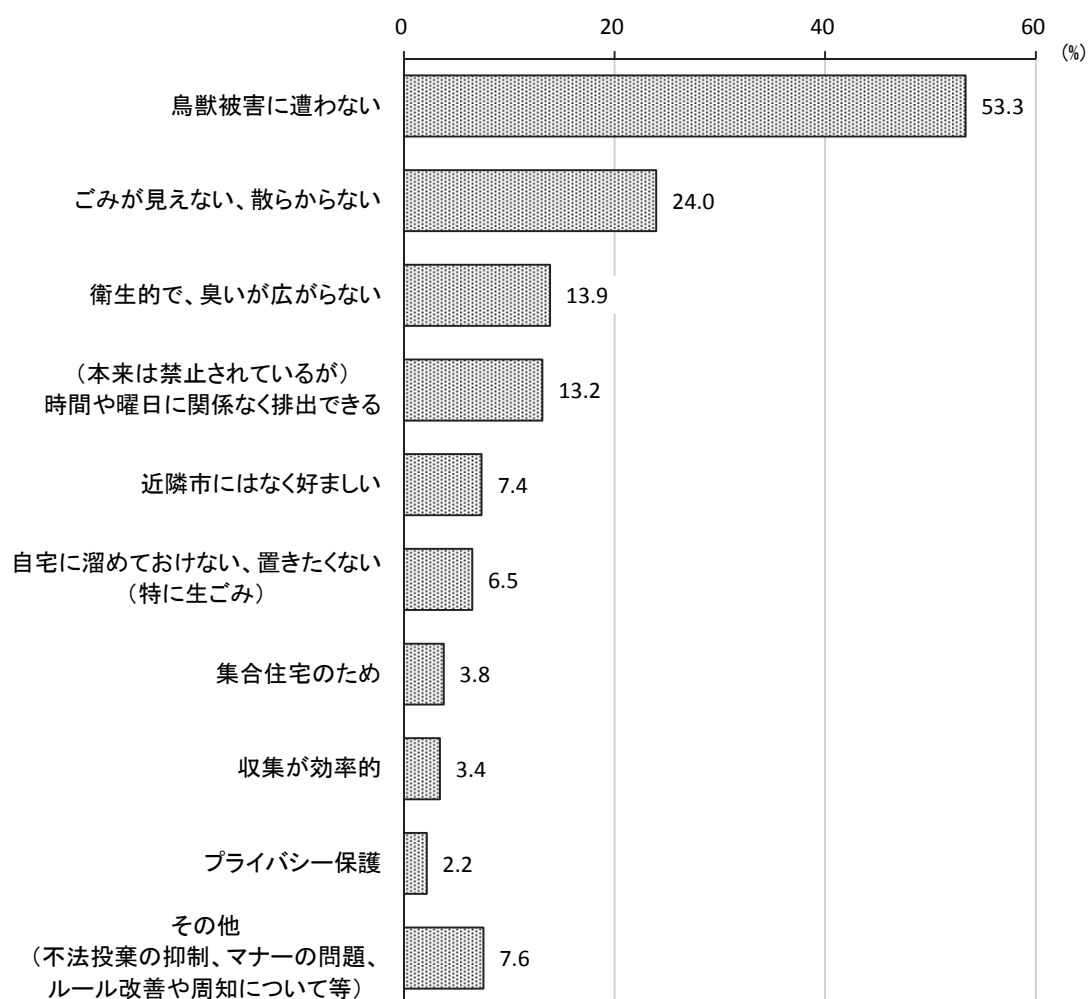


図 2-3-5 ダストボックスが必要な理由 (全体)

## 6) ダストボックスに対する印象〔問15〕

全体では、「鳥獣被害に遭わないため好ましい」が74.4%で最も高く、次いで「ダストボックスがあることで、ごみが見えないため好ましい」が61.1%、「誰もがいつでも捨てられる状態であるため、好ましくない」が25.1%、「ダストボックスは近隣市にはなく好ましい」が16.3%、「害虫や悪臭の原因になっているため、好ましくない」が14.5%、「通行上の妨げになるため好ましくない」が10.5%等である。

その他は8.6%であるが、具体的な内容は、高齢のため掃除当番が大変、分別のマナー違反が起きやすい、収集しやすい、便利等である。

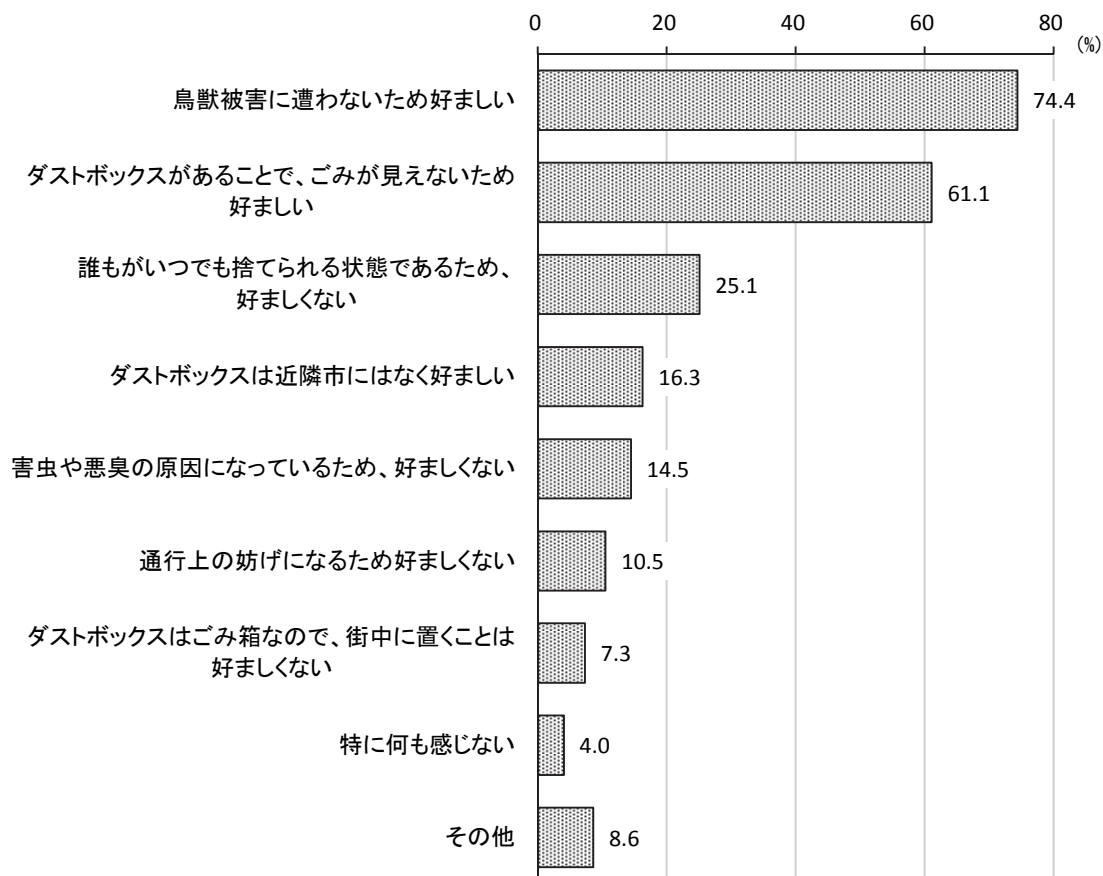


図2-3-6 ダストボックスに対する印象（全体）

世帯人数別に見ると、「鳥獣被害に遭わないため好ましい」は、6人以上世帯を除き、いずれも70%以上と高くなっている。

「ダストボックスがあることで、ごみが見えないため好ましい」は、6人以上世帯と5人世帯を除き、いずれも60%以上である。

「誰もがいつでも捨てられる状態であるため、好ましくない」は、6人以上世帯が他よりも高くなっている。

「ダストボックスは近隣市にはなく好ましい」は、6人以上世帯を除き、概して世帯人数が増加すると比率が低くなる傾向にある。

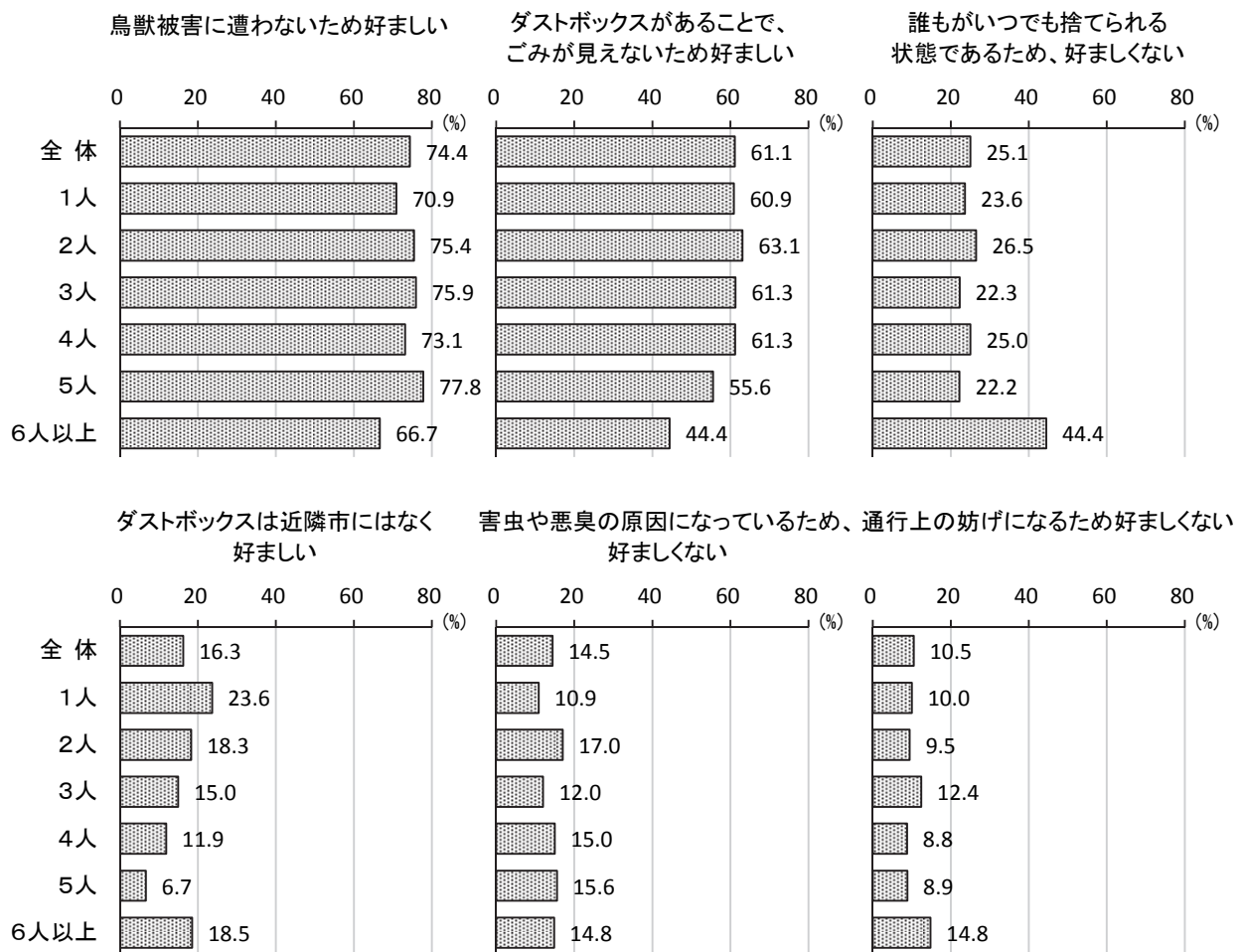


図 2-3-7 ダストボックスに対する印象（世帯人数別）

7) ダストボックス不正使用の目撃【問 16】

全体では、「見かけたことがある」が50.6%、「見かけたことはない」が40.7%であり、ダストボックスの不正使用を目撃した人は全体の過半数を占めている。

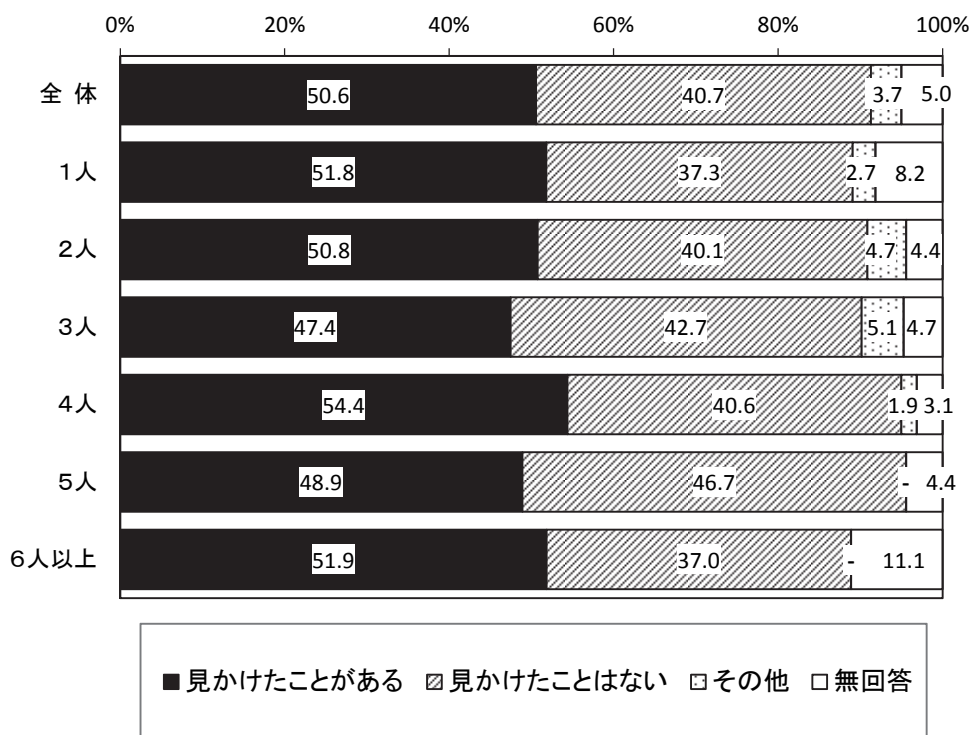


図 2-3-8 ダストボックス不正使用の目撃（全体・世帯人数別）

8) 主に使用しているごみ袋の大きさ〔問 17〕

【参考】ごみ袋の目安

- (大) …容量 40 リットル、サイズ：高さ 65cm 幅 45cm (マチ 10cm) 程度
- (中) …容量 20 リットル、サイズ：高さ 50cm 幅 33cm (マチ 8.5cm) 程度
- (小) …容量 10 リットル、サイズ：高さ 40cm 幅 26cm (マチ 7cm) 程度

(1) 燃やせるごみ

全体では、「レジ袋」が 25.6%で最も高く、次いで「20 リットル程度」が 21.0%、「10 リットル以下」が 19.3%、「40・45 リットル程度」が 17.3%、「30 リットル程度」が 10.8%である。

主に使用しているごみ袋を世帯人数別に見ると、概して世帯人数が増加すると、「レジ袋」の比率が低くなる傾向にある。「40・45 リットル程度」は 5人世帯が最も高く、33.3%である。

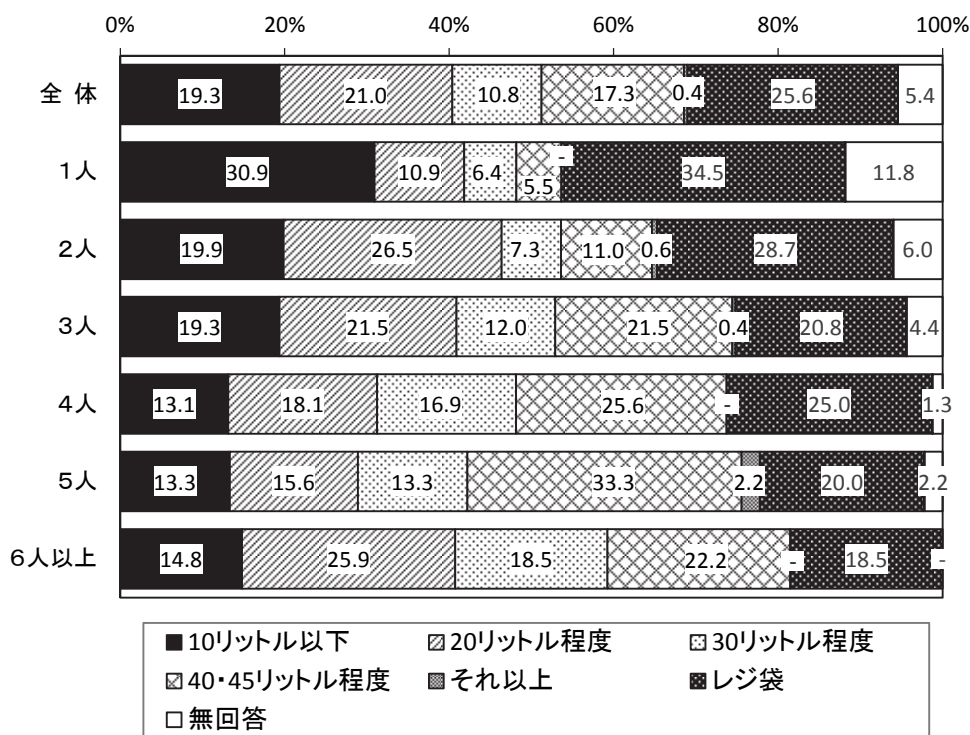


図 2-3-9 主に使用しているごみ袋の大きさ (燃やせるごみ：全体・世帯人数別)



## (2) 燃やせないごみ

全体では、「10リットル以下」が30.5%で最も高く、次いで「レジ袋」が28.7%、「20リットル程度」が18.8%、「40・45リットル程度」が10.3%、「30リットル程度」が6.8%である。「レジ袋」と「10リットル以下」の合計が59.2%であり、全体の過半数を占めている。

主に使用しているごみ袋を世帯人数別に見ると、「レジ袋」は、2人世帯と1人世帯で30%以上と高くなっている。「40・45リットル程度」は、概して世帯人数が増加すると比率が高くなる傾向にある。

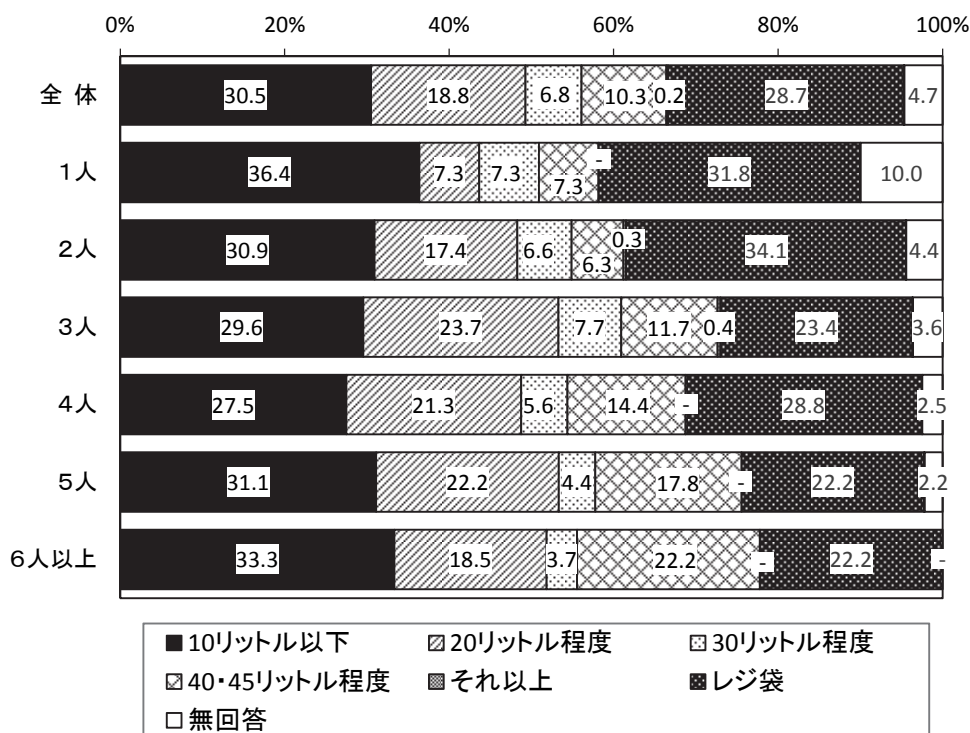


図 2-3-10 主に使用しているごみ袋の大きさ (燃やせないごみ：全体・世帯人数別)

### (3) 容器包装プラスチック

全体では、「レジ袋」が23.9%で最も高く、次いで「20リットル程度」が23.3%、「40・45リットル程度」が22.5%、「30リットル程度」が12.1%、「10リットル以下」が11.4%である。

主に使用しているごみ袋を世帯人数別に見ると、「10リットル以下」は、世帯人数が増加するほど比率が低くなる。一方、「40・45リットル程度」は比率が高くなる傾向にある。

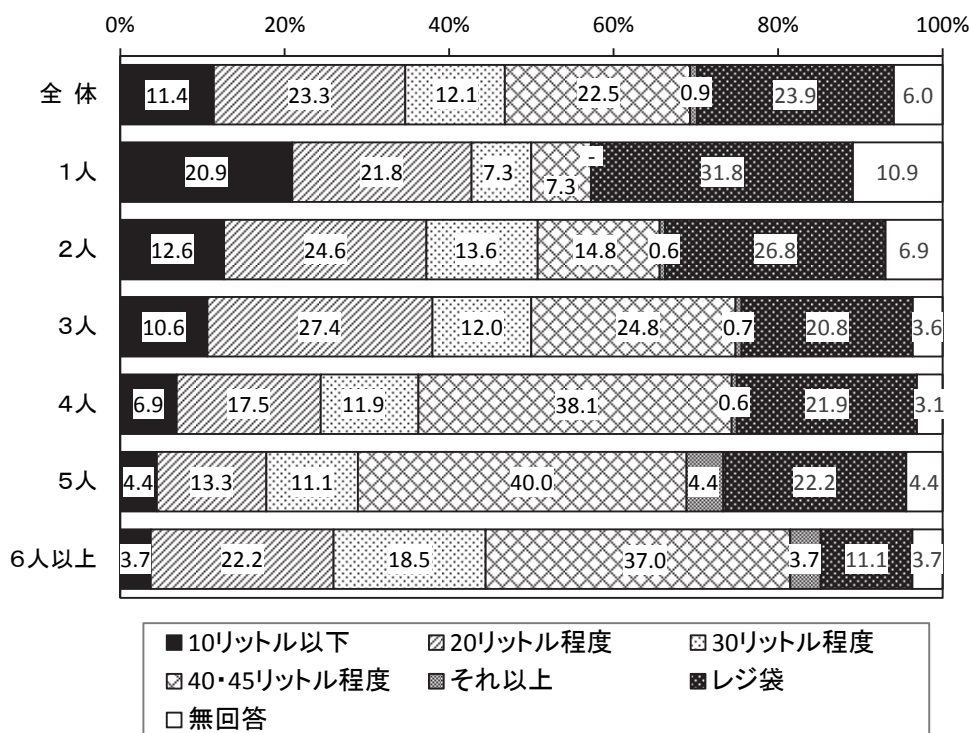


図 2-3-11 主に使用しているごみ袋の大きさ（容器包装プラスチック：全体・世帯人数別）

9) 現在の排出頻度〔問 18〕

(1) 燃やせるごみ

全体では、「2回以上3回未満(週)」が77.5%で最も高く、次いで「3回以上(週)」が9.5%、「1回以上2回未満(週)」が8.0%、「0.5回以上1回未満(週)」が0.6%、「0.5回未満(週)」が0.2%である。全体の95.0%が週に1回以上、燃やせるごみを排出している。

ごみの排出頻度を世帯人数別に見ると、「2回以上3回未満(週)」「3回以上(週)」は概して世帯人数が増加すると比率が高くなる傾向にある。

「1回以上2回未満(週)」は1人世帯が20.9%で、他より高くなっている。

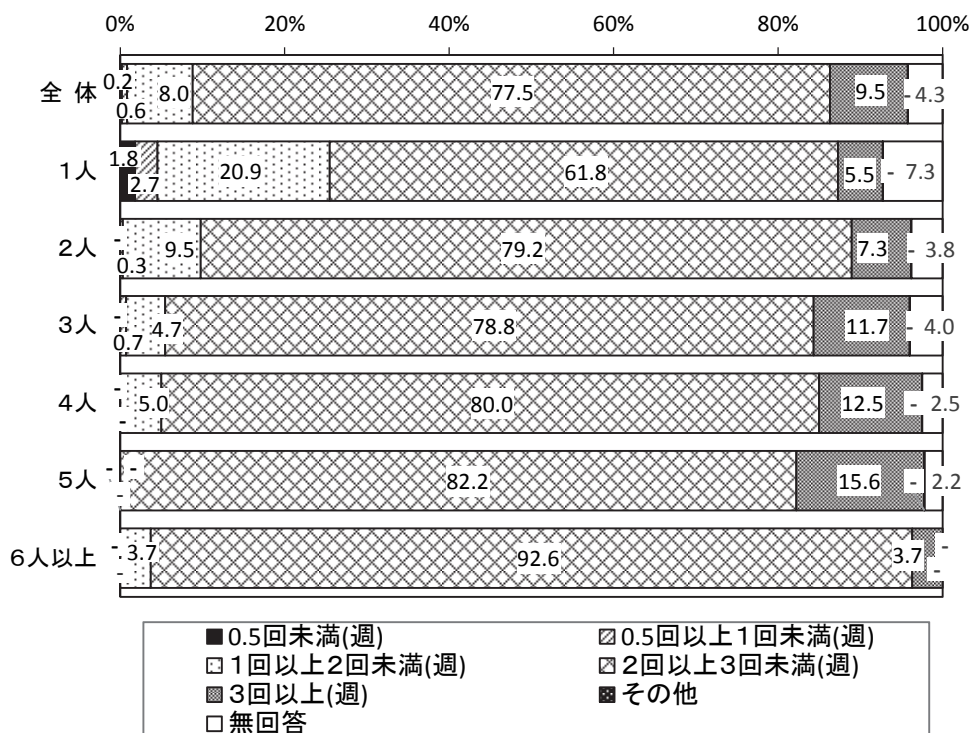


図 2-3-12 ごみの排出状況 (燃やせるごみ：全体・世帯人数別)

## (2) 燃やせないごみ

全体では、「1回以上2回未満(週)」が66.1%で最も高く、次いで「0.5回未満(週)」が13.7%、「0.5回以上1回未満(週)」が9.4%、「2回以上3回未満(週)」が4.0%、「3回以上」が1.1%である。全体の71.2%が週に1回以上、燃やせないごみを排出している。

ごみの排出頻度を世帯人数別に見ると、いずれも「1回以上2回未満(週)」が最も高くなっている。「0.5回未満(週)」は1人世帯が他より高く、「0.5回以上1回未満(週)」は5人世帯が他より高くなっている。

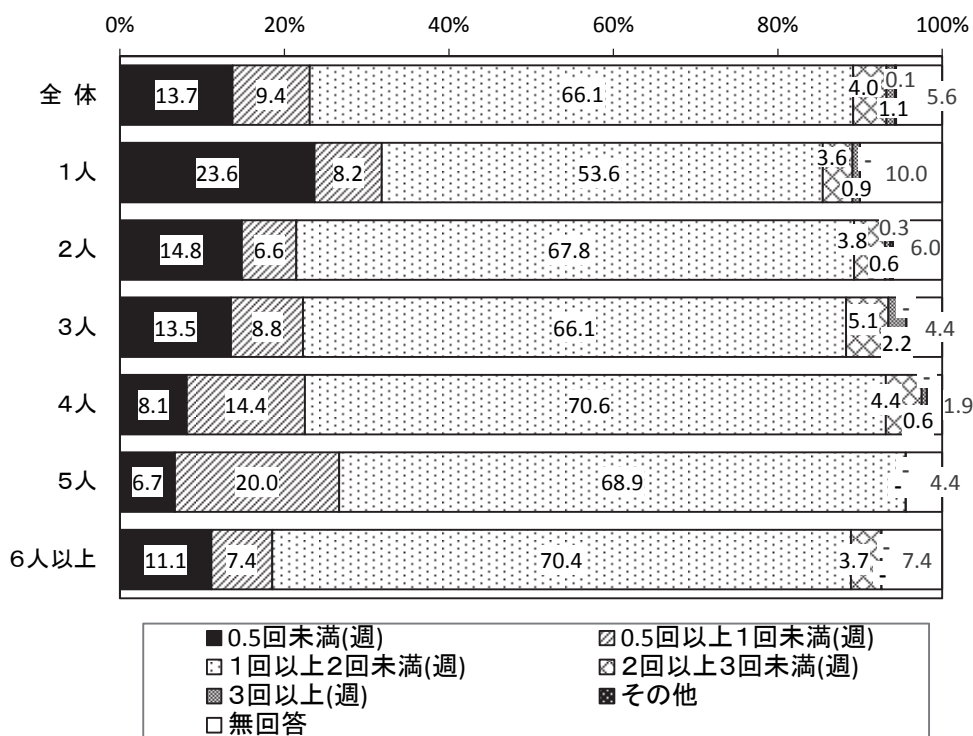


図 2-3-13 ごみの排出状況 (燃やせないごみ：全体・世帯人数別)

### (3) 容器包装プラスチック

全体では、「1回以上2回未満(週)」が80.9%で最も高く、次いで「2回以上3回未満(週)」が6.3%、「0.5回以上1回未満(週)」が3.3%、「0.5回未満(週)」が2.0%、「3回以上(週)」が1.7%である。全体の88.9%が週に1回以上、容器包装プラスチックを排出している。

ごみの排出頻度を世帯人数別に見ると、いずれも「1回以上2回未満(週)」が最も高くなっている。

「2回以上3回未満(週)」は、6人以上世帯を除き、世帯人数が増加すると比率が高くなる傾向にある。

「0.5回未満(週)」 「0.5回以上1回未満(週)」を合わせた週に1回未満は、1人世帯が14.6%と他より高くなっている。一方、5人世帯と6人以上世帯では、週に1回以上排出している。

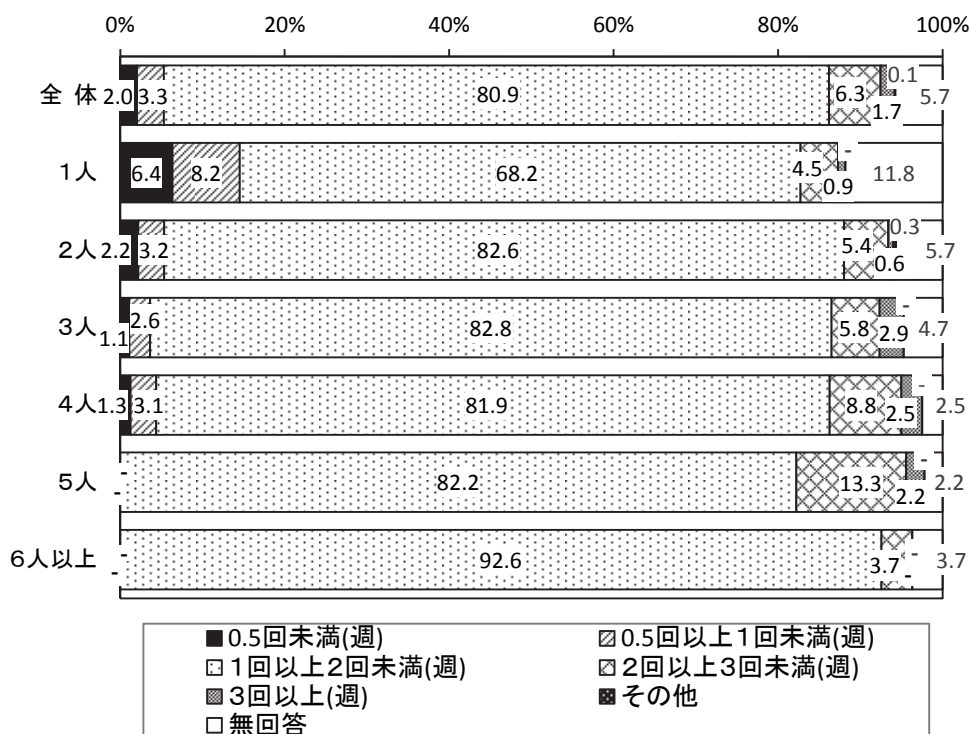


図 2-3-14 ごみの排出状況 (容器包装プラスチック：全体・世帯人数別)

#### (4) びん

全体では、「1回以上2回未満(週)」が61.2%で最も高く、次いで「0.5回未満(週)」が16.4%、「0.5回以上1回未満(週)」が10.1%、「2回以上3回未満(週)」が3.1%、「3回以上(週)」が0.9%である。全体の65.2%が週に1回以上、びんを排出している。

ごみの排出頻度を世帯人数別に見ると、6人以上世帯を除き、概して世帯人数が増加すると比率が高くなる傾向にある。

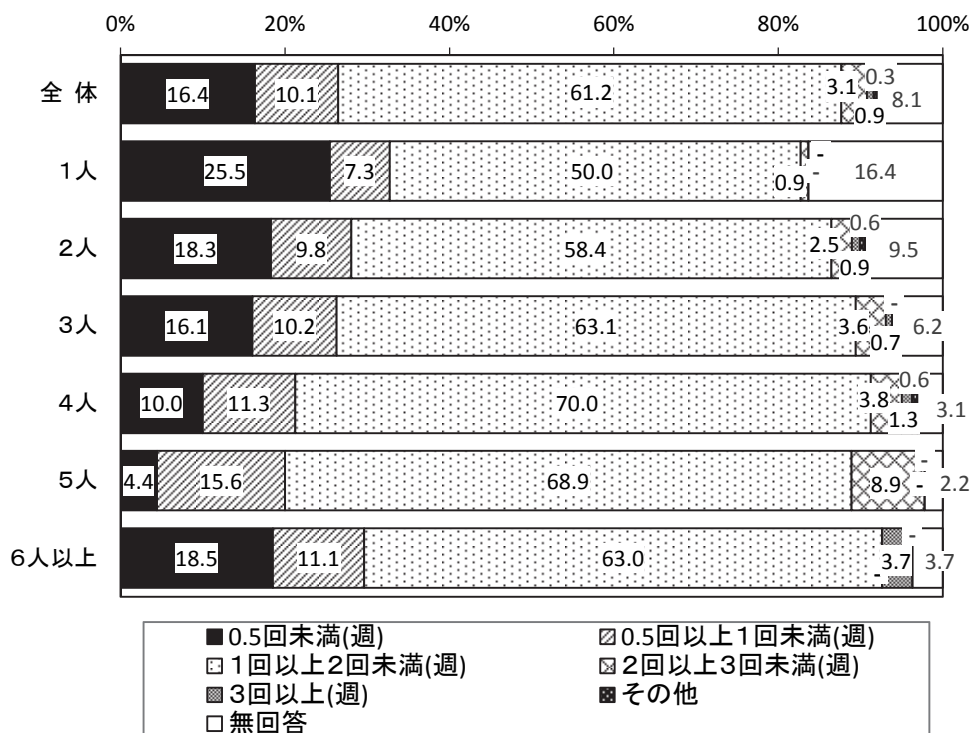


図 2-3-15 ごみの排出状況 (びん：全体・世帯人数別)

(5) 缶

全体では、「1回以上2回未満(週)」が58.1%で最も高く、「0.5回未満(週)」が12.2%、「0.5回以上1回未満(週)」が11.4%、「2回以上3回未満(週)」が4.8%、「3回以上(週)」が4.0%である。全体の66.9%が週に1回以上、缶を排出している。

ごみの排出頻度を世帯人数別に見ると、6人以上世帯を除き、概して世帯人数が増加すると比率が高くなる傾向にある。

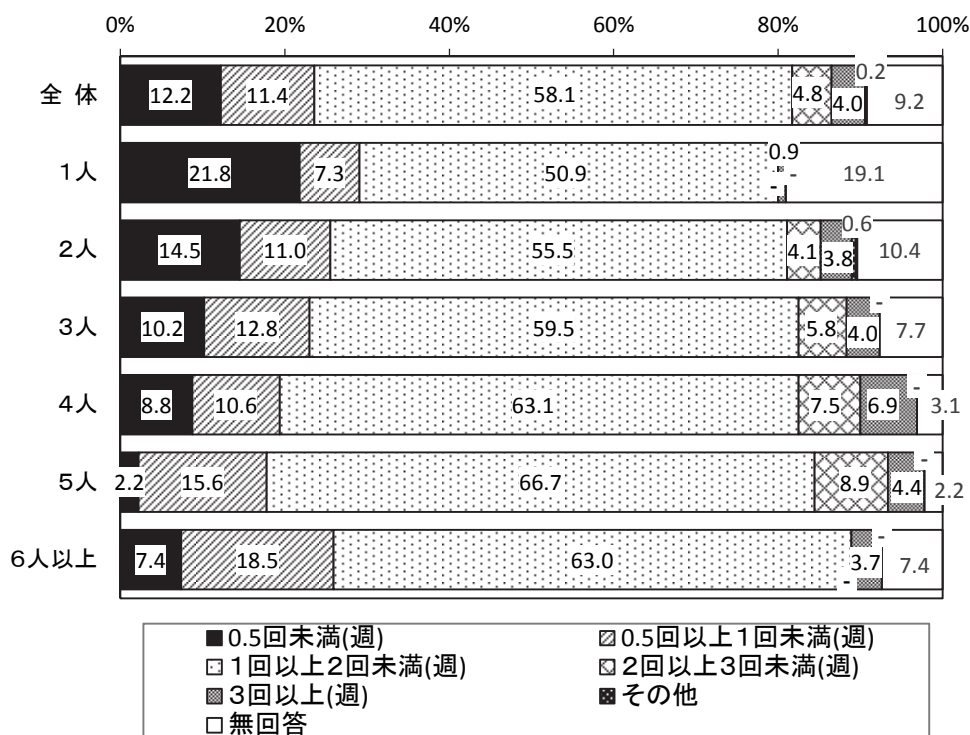


図 2-3-16 ごみの排出状況 (缶：全体・世帯人数別)

### (6) ペットボトル

全体では、「1回以上2回未満(週)」が59.0%で最も高く、次いで「0.5回以上1回未満(週)」が9.5%、「2回以上3回未満(週)」が8.9%、「0.5回未満(週)」が8.8%、「3回以上(週)」が4.1%である。全体の72.0%が週に1回以上、ペットボトルを排出している。

ごみの排出頻度を世帯人数別に見ると、「0.5回未満(週)」「0.5回以上1回未満(週)」を合わせた週に1回未満は、世帯人数が増加すると比率が低くなっている。

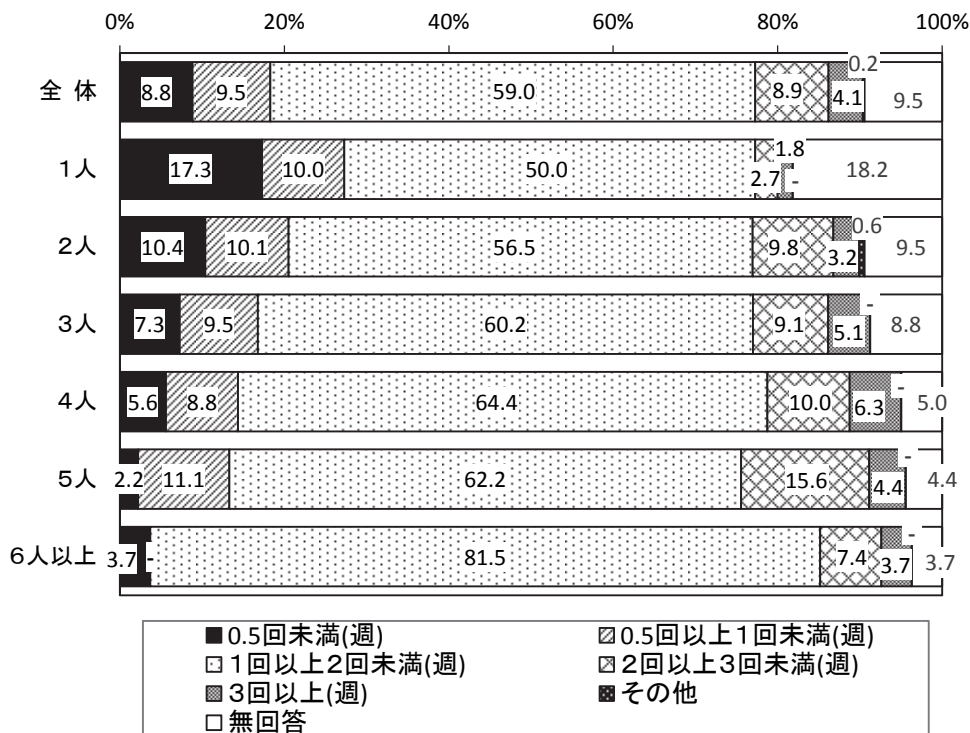


図 2-3-17 ごみの排出状況 (ペットボトル：全体・世帯人数別)



(7) 紙類

全体では、「1回以上2回未満(週)」が51.1%で最も高く、次いで「0.5回未満(週)」が20.8%、「0.5回以上1回未満(週)」が10.9%、「2回以上3回未満(週)」が3.7%、「3回以上(週)」が0.7%である。全体の55.5%が週に1回以上、紙類を排出している。

ごみの排出頻度を世帯人数別に見ると、「0.5回未満(週)」「0.5回以上1回未満(週)」を合わせた週に1回未満は、1人世帯が43.6%と他より高くなっている。

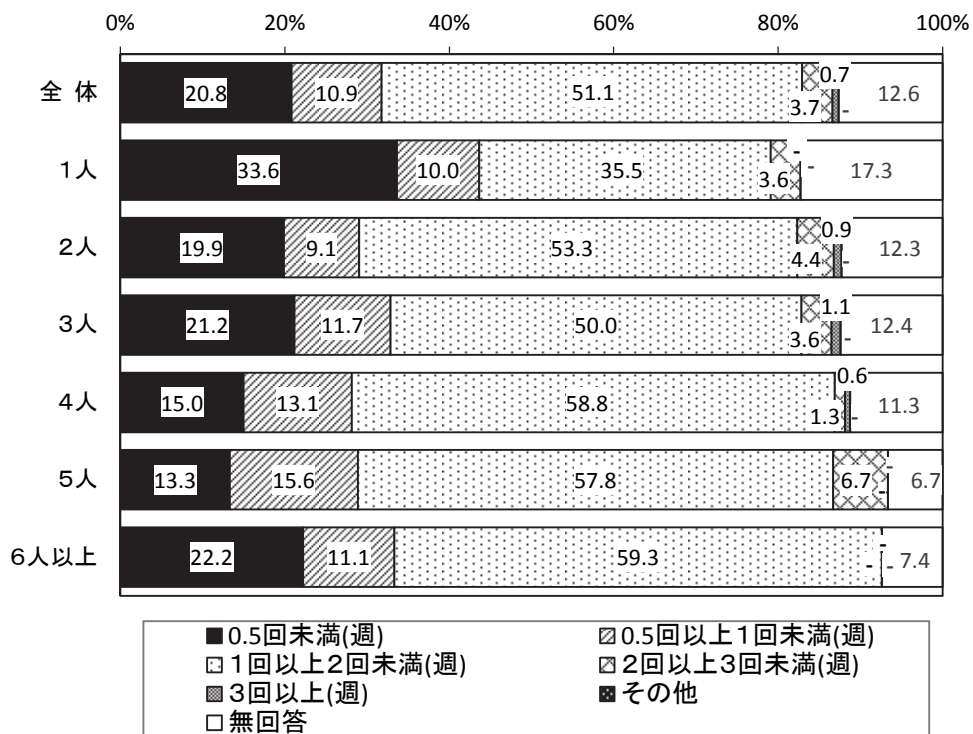


図 2-3-18 ごみの排出状況 (紙類：全体・世帯人数別)

## 2-4 ごみの収集方法の変更について

### 1) ダストボックスを廃止する場合の配慮〔問 19〕

全体では、「収集方法変更に対する市民への周知を徹底する」が 53.8%で最も高く、次いで「十分な不法投棄対策を講じる」が 51.3%、「ごみを多く出した人と、そうでない人との負担を変えるような公平な仕組みとする」が 17.2%、「ダストボックス撤去後の跡地の使い道を明確にする」が 8.2%、「ダストボックス撤去後の跡地は残すべきである」が 5.1%である。

その他は 7.9%であるが、具体的な内容は、カラスや猫の被害対策の徹底、美観・衛生上の問題、収集回数を増やす等である。

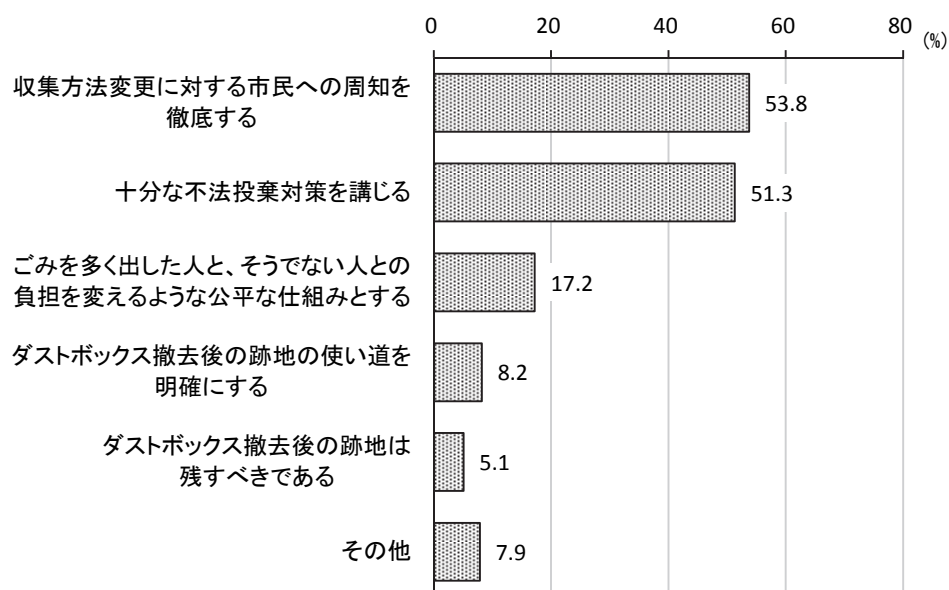


図 2-4-1 ダストボックスを廃止する場合の配慮（全体）

### (1) 世帯人数別

世帯人数別に見ると、「収集方法変更に対する市民への周知を徹底する」は、4人世帯、3人世帯、5人世帯の順で高くなっている。

「十分な不法投棄対策を講じる」は、1人世帯が他より低く、逆に「ごみを出した人と、そうでない人との負担を変えるような公平な仕組みとする」では、1人世帯が他より高くなっている。

また、「ダストボックス撤去後の跡地の使い道を明確にする」は、6人以上世帯が他よりも高い比率を示している。

「ダストボックス撤去後の跡地は残すべきである」は、いずれも10%未満と低くなっている。

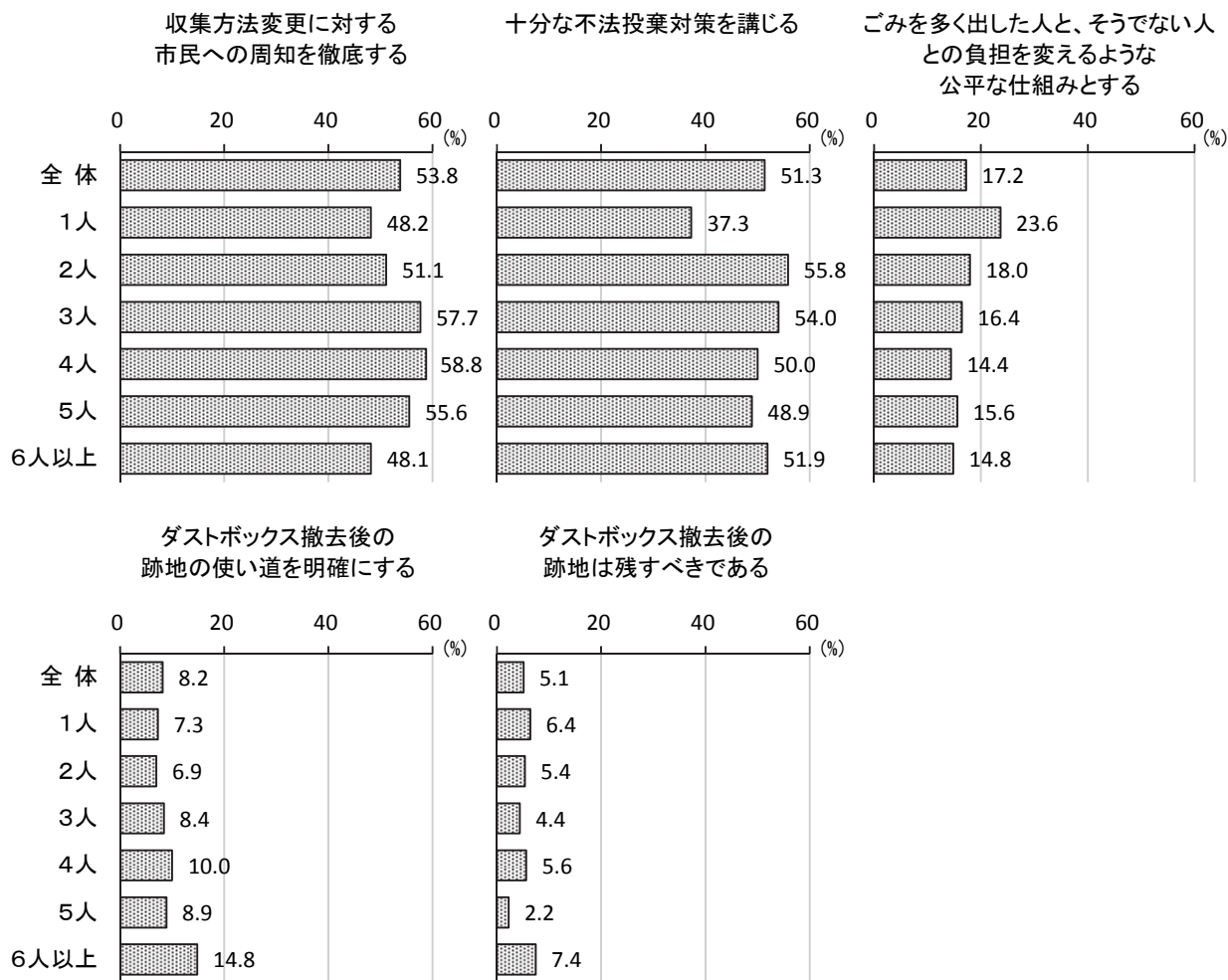


図 2-4-2 ダストボックスを廃止する場合の配慮（世帯人数別）

## 2) 家庭ごみの戸別収集を実施した場合の利点〔問 20〕

全体では、「収集日以外の日にごみを排出することがなくなる」が最も高く、次いで「本来の利用者以外の人によるダストボックスへの投入を防ぐことができる」が 40.2%、「ごみの減量化や分別の徹底が進むと思われる」が 40.0%、「ダストボックス付近への不法投棄などがなくなる」が 33.6%、「集積場所やダストボックスの管理の負担がなくなる」が 23.4%、「集積場所のトラブルや悪臭等が生じなくなり、周辺への悪影響がなくなる」が 21.9%、「集積場所までごみを運ばなくてもよい」が 21.8%、「集積場所及びその周囲が汚れず、街の美観上もよい」が 17.2%である。

その他は 8.0%であるが、具体的な内容は、違法なごみ出しがなくなること、収集車が道をふさぐ時間が短縮される、他市に隣接する地域でしっかり区別できる、包装の簡略化等法整備を進めるきっかけになる等である。

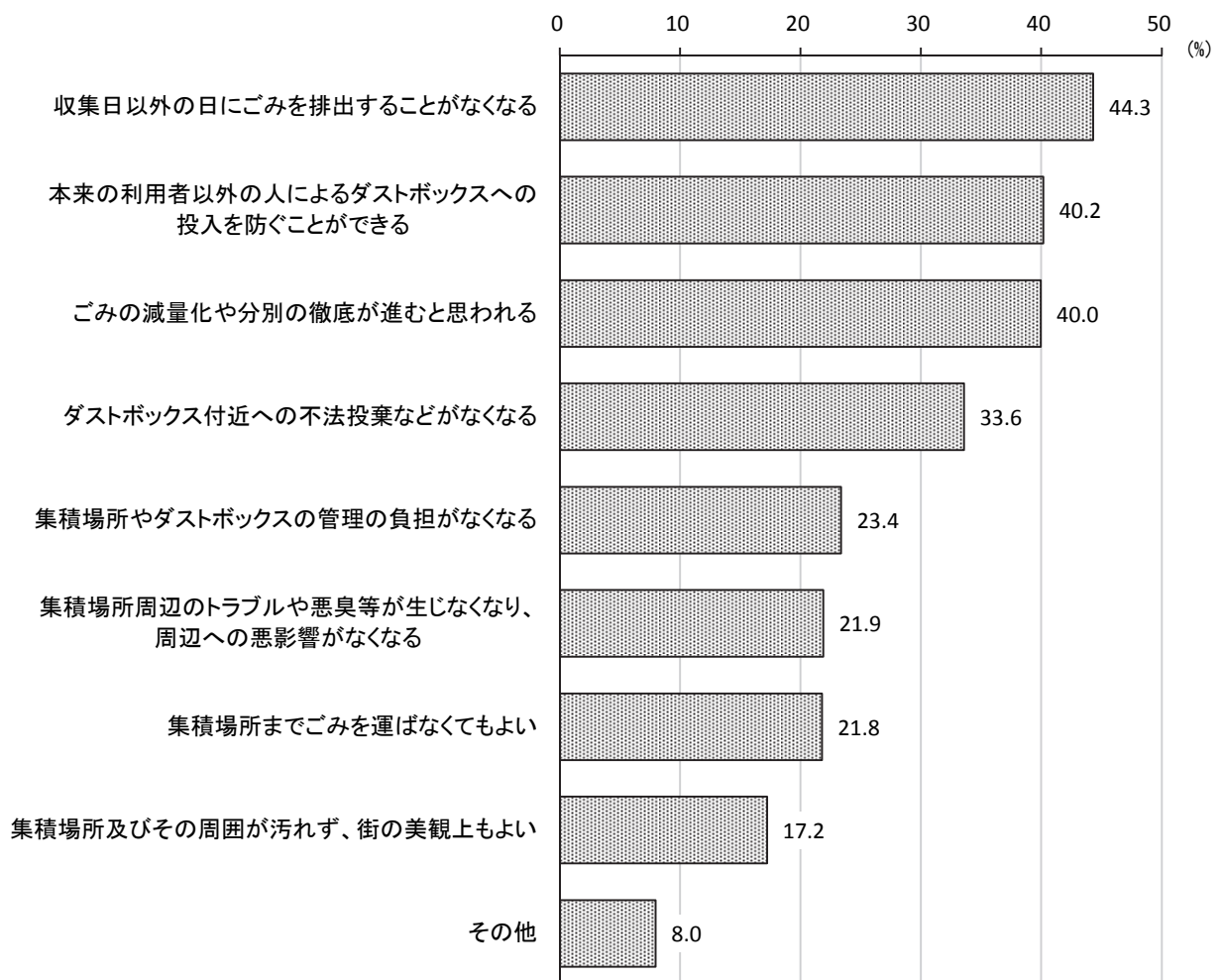


図 2-4-3 戸別収集を実施した場合の利点 (全体)

### (1) 世帯人数別

全体での上位6項目について世帯人数別に見ると、「収集日以外の日にごみを排出することがなくなる」は、1人世帯が他よりも低くなっている。「本来の利用者以外の人によるダストボックスへの投入を防ぐことができる」は、世帯人数が増加すると高くなる傾向がある。

「ごみの減量化や分別の徹底が進むと思われる」は、6人以上世帯、5人世帯、4人世帯の順で高くなっている。

「ダストボックス付近への不法投棄などがなくなる」は、1人世帯と5人世帯が他より低くなっている。

「集積場所やダストボックスの管理の負担がなくなる」「集積場所のトラブルや悪臭等が生じなくなり、周辺への悪影響がなくなる」は、1人世帯が他より低くなっている。

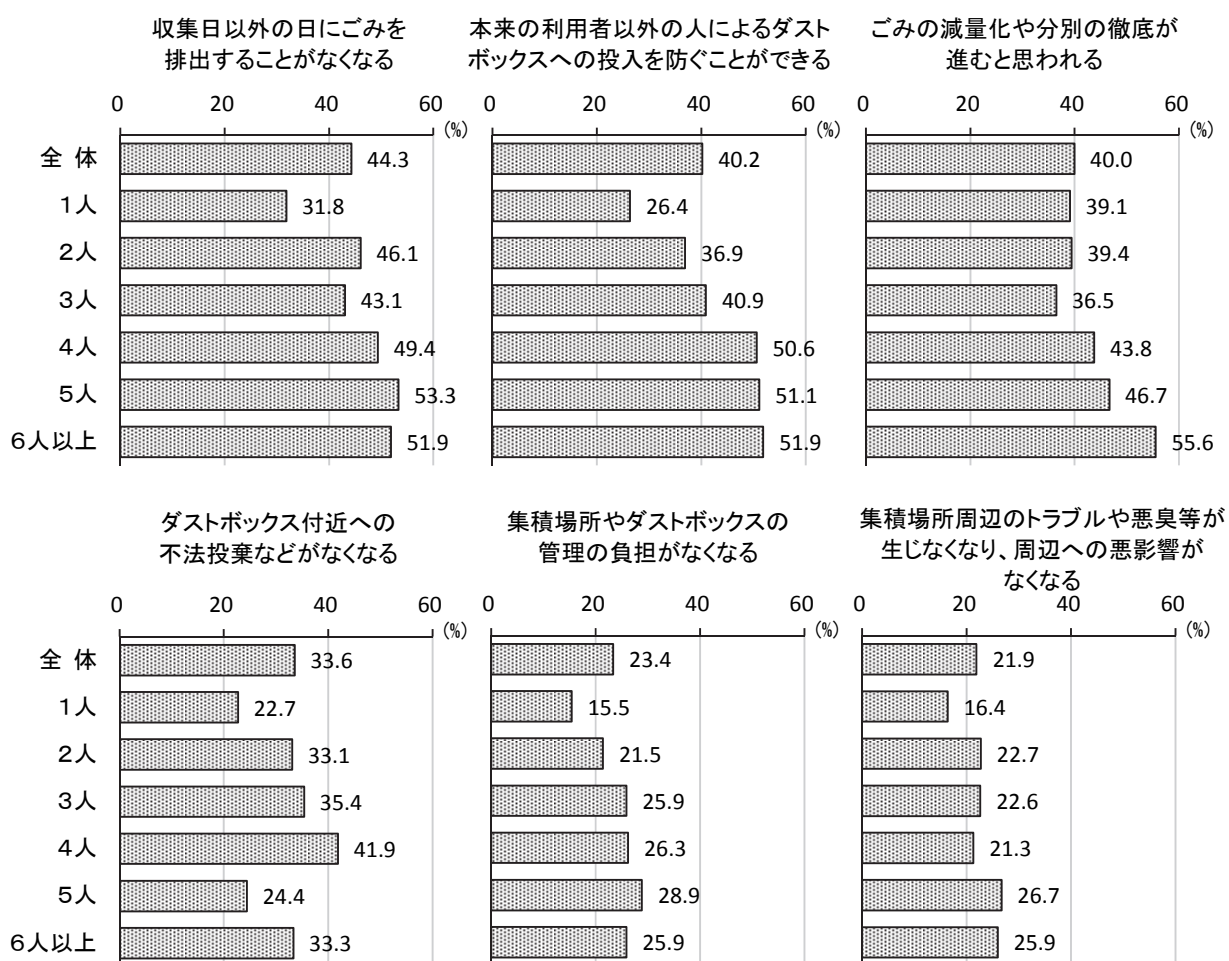


図 2-4-4 戸別収集を実施した場合の利点（世帯人数別）

## (2) 住宅の形態別

全体での上位6項目について住宅の形態別に見ると、いずれの項目においても一戸建てが他よりも高くなっている。

「収集日以外の日にごみを排出することがなくなる」「ごみの減量化や分別の徹底が進むと思われる」は、いずれも30%以上となっている。

「本来の利用者以外の人によるダストボックスへの投入を防ぐことができる」「ダストボックス付近への不法投棄などがなくなる」「集積場所のトラブルや悪臭等が生じなくなり、周辺への悪影響がなくなる」は、事業所併用住宅が他より低くなっている。

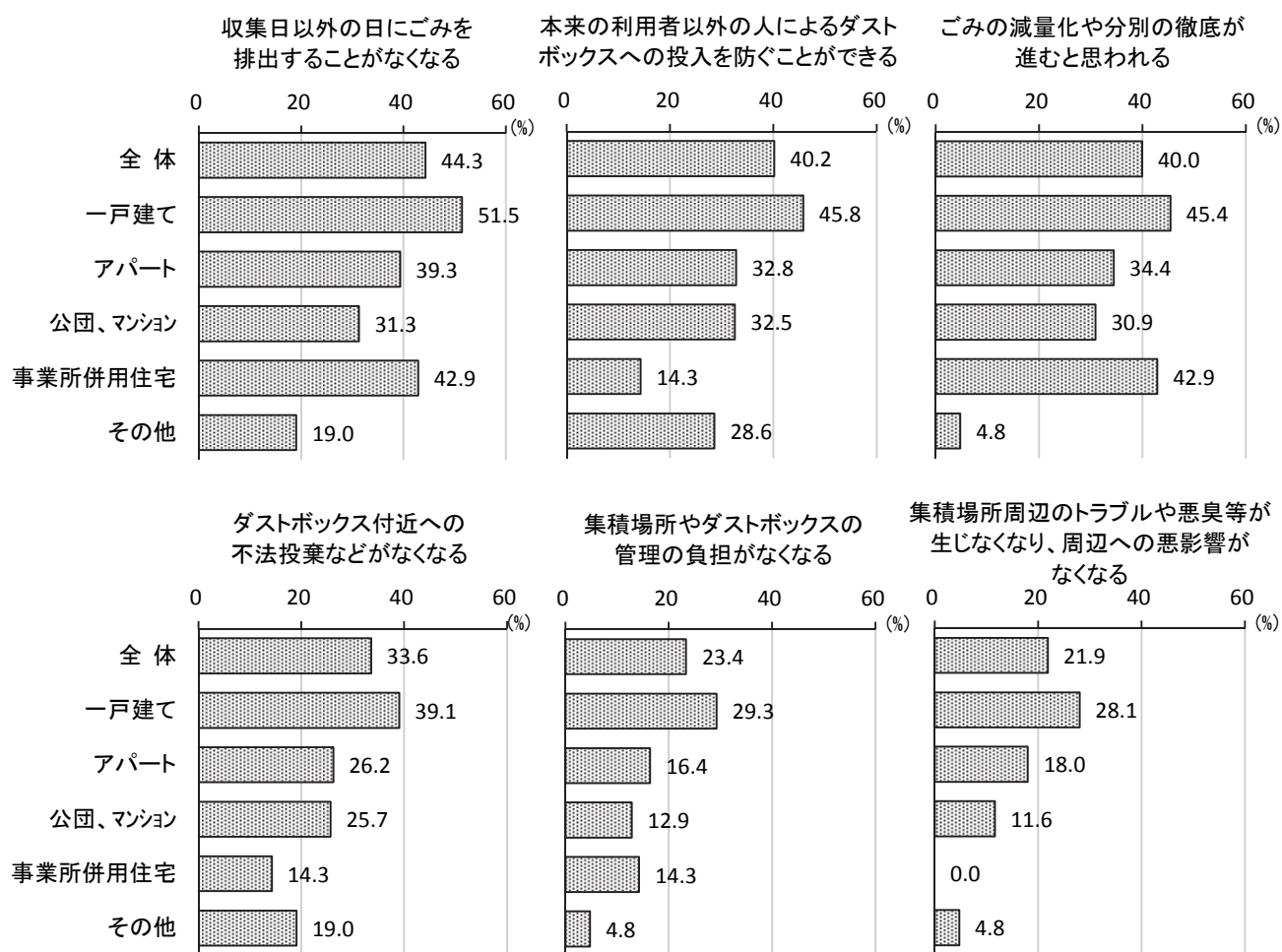


図 2-4-5 戸別収集を実施した場合の利点（住宅の形態別）

### 3) 家庭ごみの戸別収集を実施した場合の欠点〔問 20〕

全体では、「猫やカラスの被害を防ぐ対策を講じる必要がある」が77.0%で最も高く、次いで「収集作業における業務量増加により、ごみの収集費用が増えること」が51.5%、「自宅の前にごみを置くことになる」が35.0%、「共同住宅（アパートなど）で、ごみ置き場の管理をする必要があること」が33.9%、「ごみのプライバシーを守ることができない」が32.7%である。

その他は10.8%であるが、具体的な内容は、他人が家の前や庭にごみを置いていくこと、ごみに放火される心配があること、強風によりごみが散乱すること、夏場の衛生面、かえって不法投棄が増えること、収集日まで生ごみを家内で保管したくないこと、勤務時間等により収集時間に合わせにごみ出しができないこと、細街路に面するため置き場がないこと、収集車が交通の妨げになること、ごみを家の前に出すことは美観・景観上良くないこと、収集にかかる負担が増加すること、ごみの収集し忘れ等によるトラブルが生ずること、道端に落ちているごみを捨てる場所がなくなること等である。

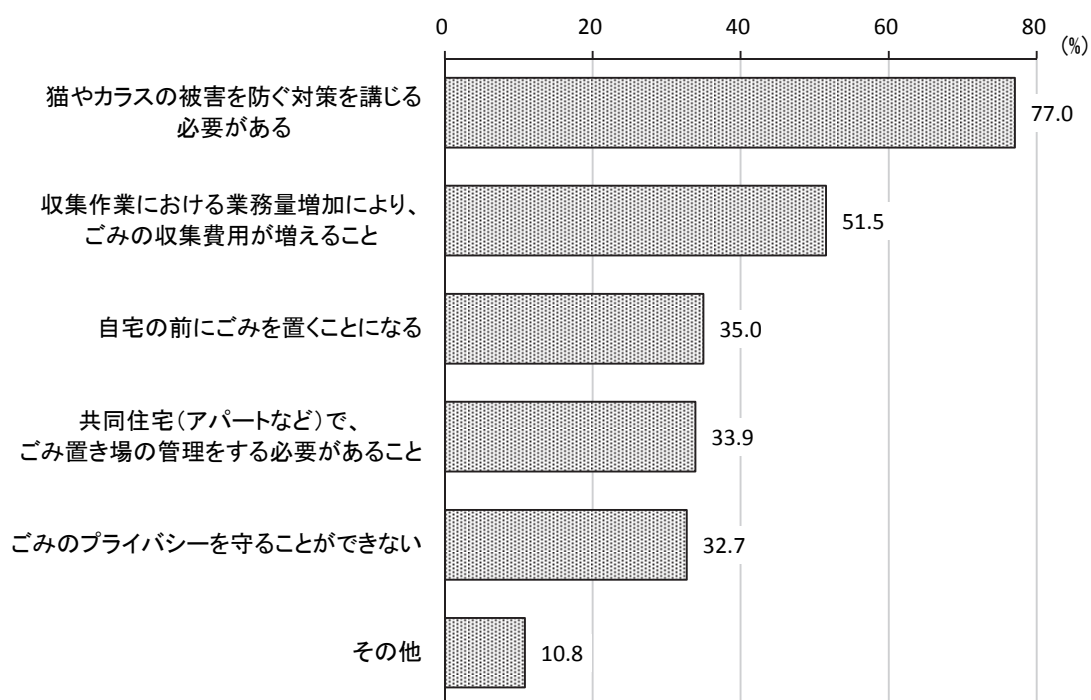


図 2-4-6 戸別収集を実施した場合の欠点（全体）

### (1) 世帯人数別

世帯人数別に見ると、「猫やカラスの被害を防ぐ対策を講じる必要がある」は、4人世帯が最も高く、1人世帯が最も低い。

「収集作業における業務量増加により、ごみの収集費用が増えること」は、5人世帯が最も高く、2人世帯が最も低い。

「自宅の前にごみを置くことになる」は、4人世帯が最も高く、1人世帯と5人世帯は他より低くなっている。

「共同住宅（アパートなど）で、ごみ置き場の管理をする必要があること」は、世帯人数が増加すると比率が低くなる傾向にある。

「ごみのプライバシーを守ることができない」は、4人世帯と5人世帯が他より高くなっている。

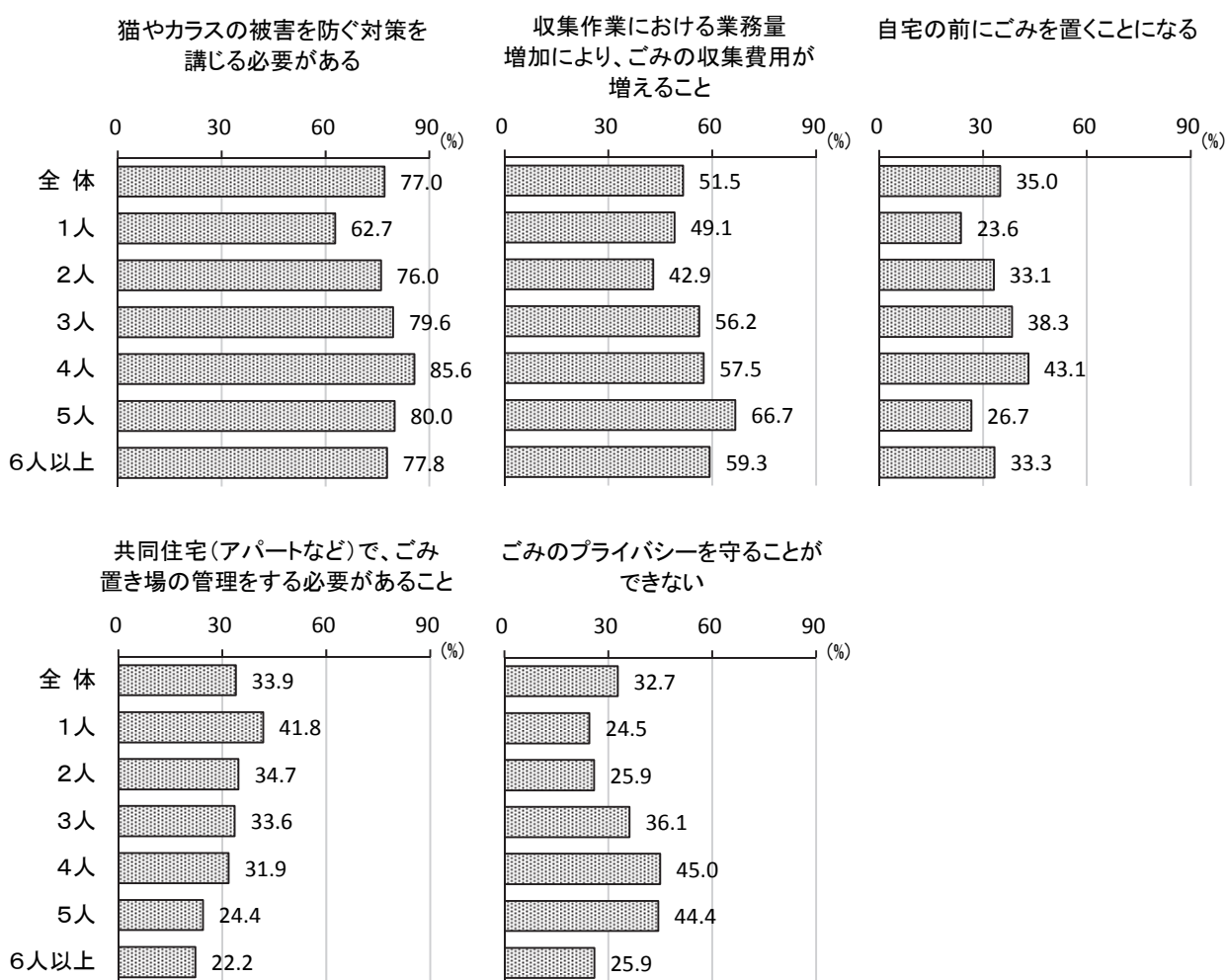


図 2-4-7 戸別収集を実施した場合の欠点（世帯人数別）



## (2) 住宅の形態別

住宅の形態別に見ると、「猫やカラスの被害を防ぐ対策を講じる必要がある」「収集作業における業務量増加により、ごみの収集費用が増えること」は、一戸建てが最も高く、事業所併用住宅が最も低い。

「自宅の前にごみを置くことになる」は、事業所併用住宅が最も高く、アパートが最も低い。

「共同住宅（アパートなど）で、ごみ置き場の管理をする必要があること」は、公団、マンションとアパートで高くなっている。

「ごみのプライバシーを守ることができない」は、事業所併用住宅が他より低くなっている。

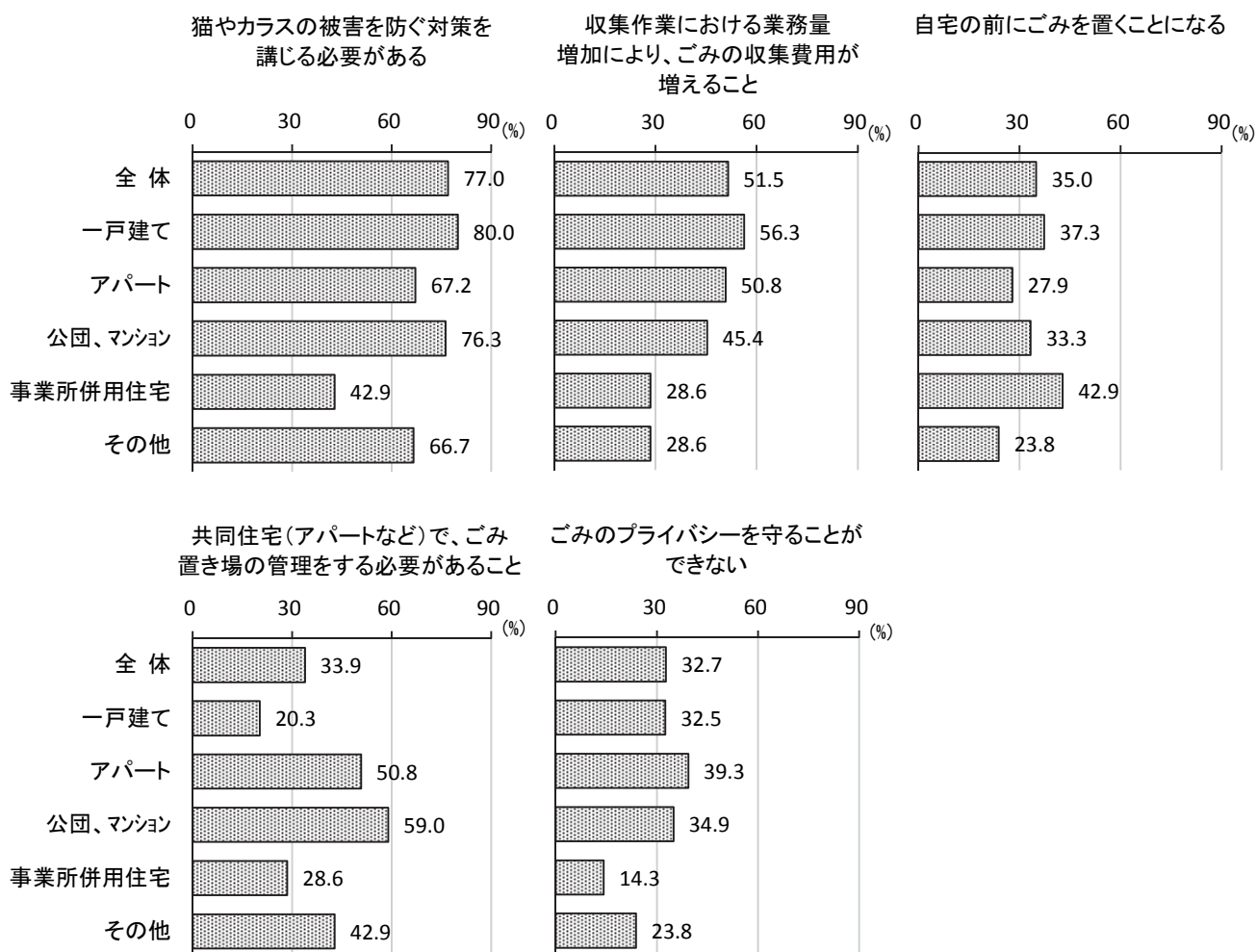


図 2-4-8 戸別収集を実施した場合の欠点（住宅の形態別）

## 2-5 家庭ごみ有料化導入について

### 1) 税金による一律負担への不公平感〔問 21〕

現在、ごみ処理に要する経費が、ごみの排出量に関わらず税金により一律負担となっていることについて、全体では、「非常に不公平だと思う」が 8.5%、「どちらかという不公平だと思う」が 36.0%であり、合わせて 44.5%の世帯が税金による一律負担に不公平感を感じている。一方、「どちらかという不公平だと思わない」が 28.3%、「全く不公平だと思わない」が 20.4%で、合わせて 48.7%である。

#### (1) 世帯人数別

世帯人数別に見ると、「非常に不公平だと思う」「どちらかという不公平だと思う」の合計は、4人世帯で最も高く、次いで1人世帯となっており、それぞれ 50%以上である。

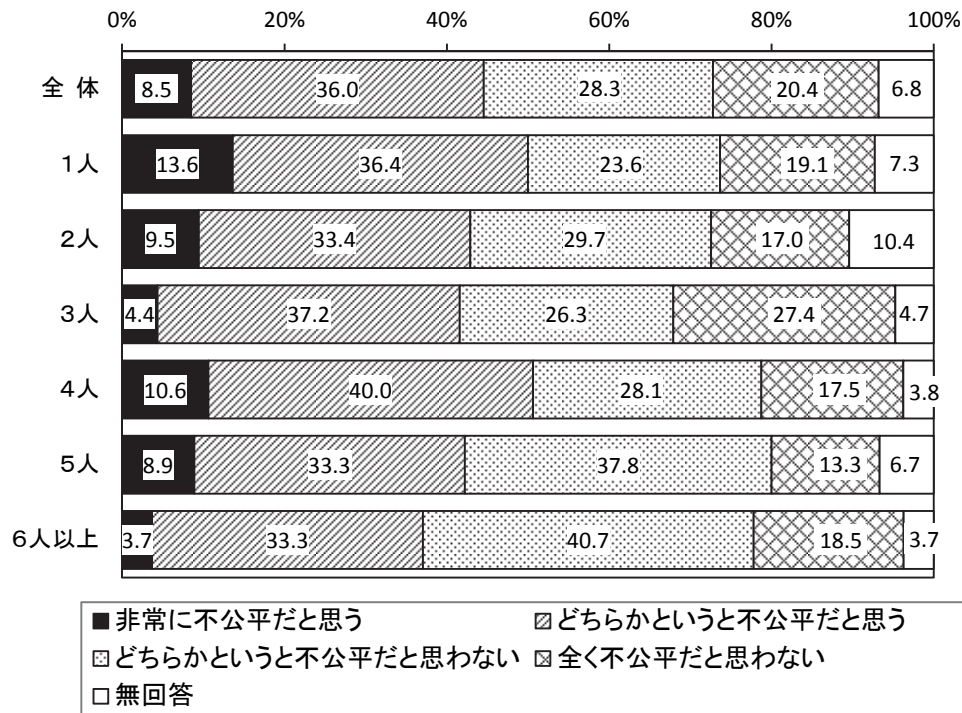


図 2-5-1 税金による一律負担への不公平感（全体・世帯人数別）

## (2) 住宅の形態別

住宅の形態別に見ると、「非常に不公平だと思う」「どちらかという不公平だと思う」を合わせた比率は、事業所併用住宅とアパートが50%以上で、不公平感が高い。

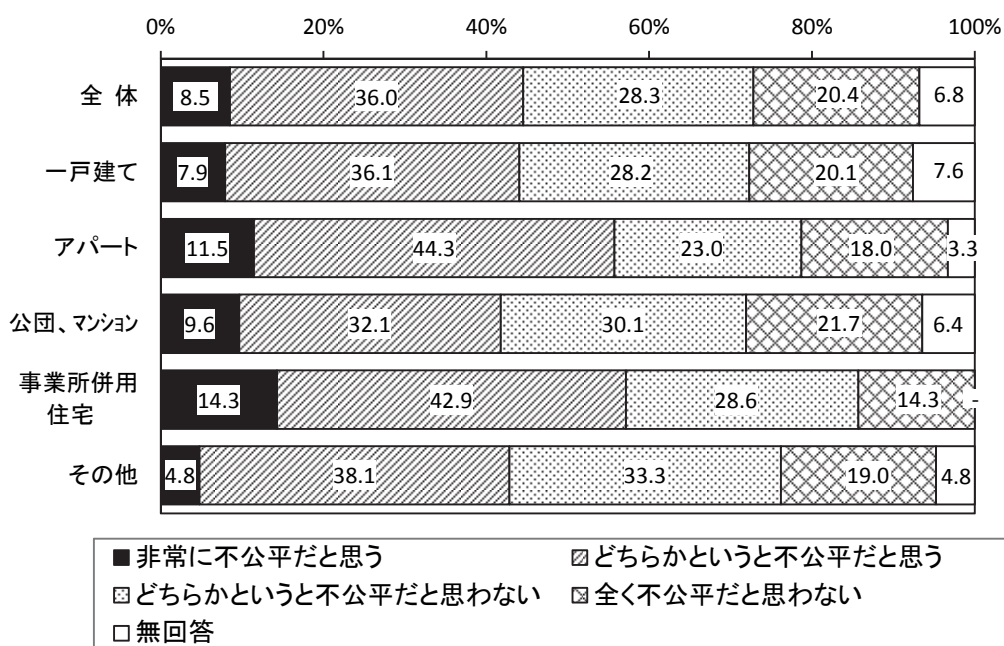


図 2-5-2 税金による一律負担への不公平感（全体・住宅形態別）

このうち公団、マンションについて管理者の有無別に見ると、「非常に不公平だと思う」「どちらかという不公平だと思う」を合わせた比率は、管理者ありが37.7%、管理者なしが43.7%で、管理者なしの方が不公平感が高い。

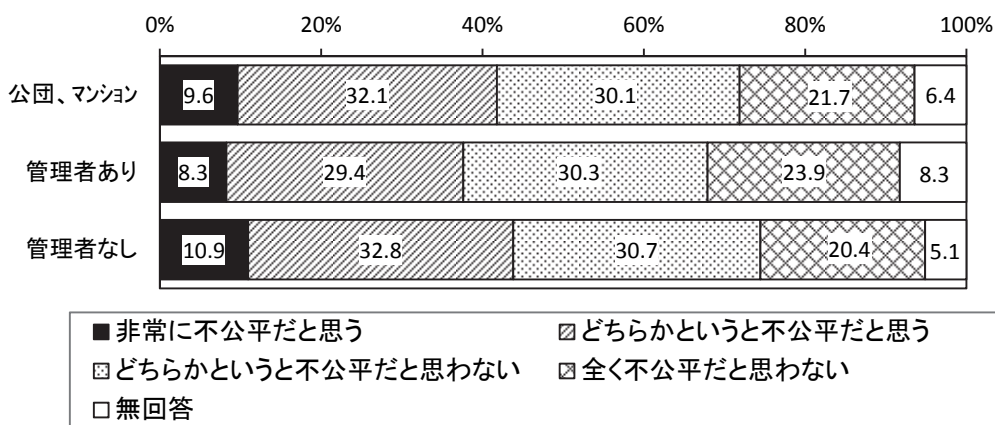


図 2-5-3 税金による一律負担への不公平感（公団、マンション：管理者の有無別）

## 2) 有料化実施に際して負担してよい金額〔問 22〕

家庭ごみの有料化を実施した場合、経済的に負担してよいと思われる金額（1世帯1ヵ月当たり）について、全体では、「400円以下」が44.2%、「500円程度」が27.3%、「400円程度」が8.1%、「1,000円程度」が7.1%、「800円程度」が1.6%、「600円程度」が1.3%、「700円程度」が1.2%、「1,000円以上」が1.1%である。また、「400円以下」「400円程度」を合わせると52.3%で、過半数を占めている。

### (1) 世帯人数別

世帯人数別に見ると、「400円以下」と「400円程度」を合わせた比率は、全体では52.3%であり、過半数を占めている。これを世帯人数別に見ると、3人世帯では60%近くを占めている。「500円程度」は、6人以上世帯が44.4%と最も高く、次いで5人世帯が35.6%、2人世帯が30.3%である。

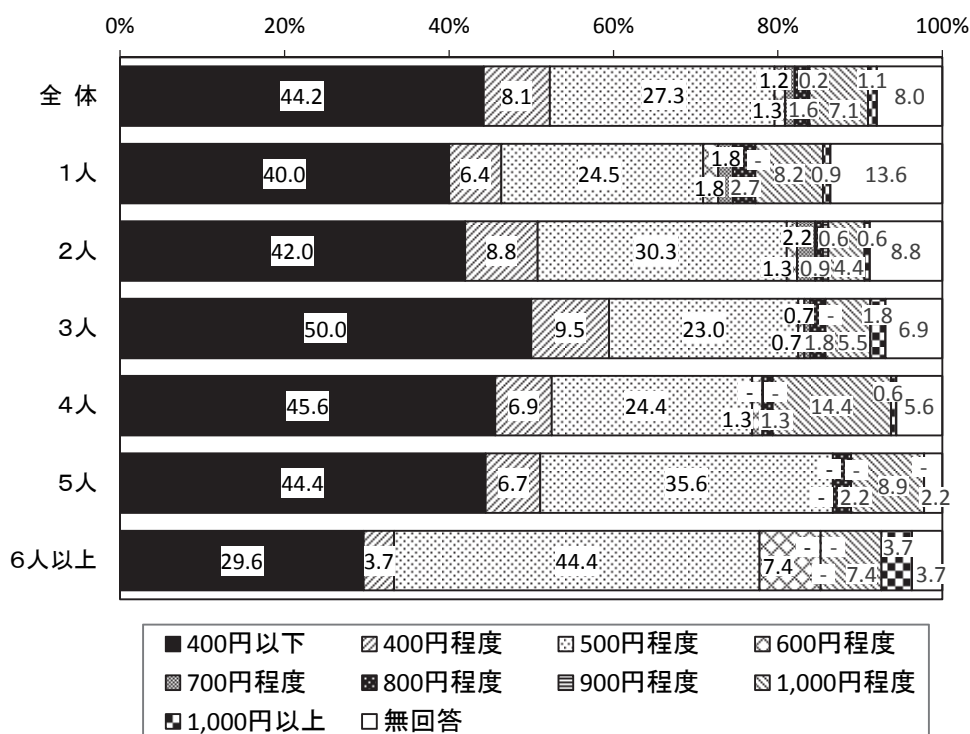


図 2-5-4 有料化実施に際して負担してよい金額（全体・世帯人数別）

## (2) 住宅の形態別

住宅の形態別に見ると、「400円以下」と「400円程度」を合わせた比率は、アパートが59.0%で最も高く、次いで公団、マンションが57.4%、一戸建てが49.7%、事業所併用住宅が14.3%である。

「500円程度」「1,000円以上」については、事業所併用住宅が他よりも高くなっている。

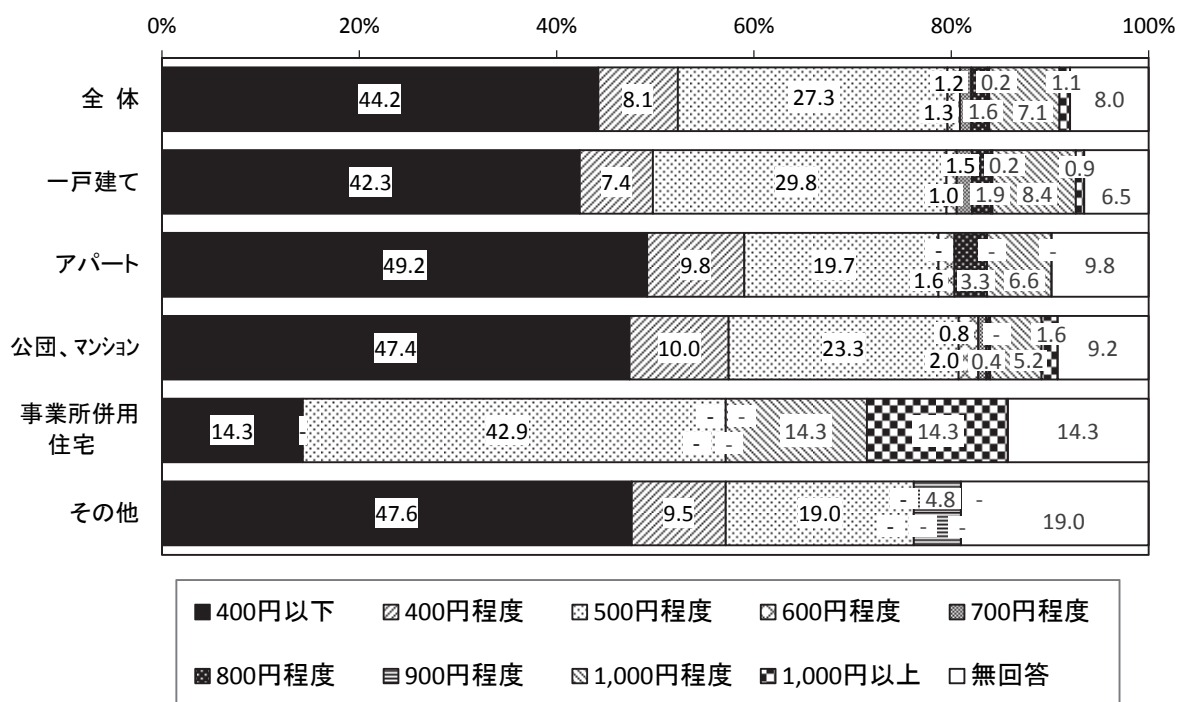


図 2-5-5 有料化実施に際して負担してよい金額（全体・住宅形態別）

このうち公団、マンションについて管理者の有無別に見ると、「400円以下」と「400円程度」を合わせた比率は、管理者なしが62.8%で、管理者ありの50.5%よりも高くなっている。

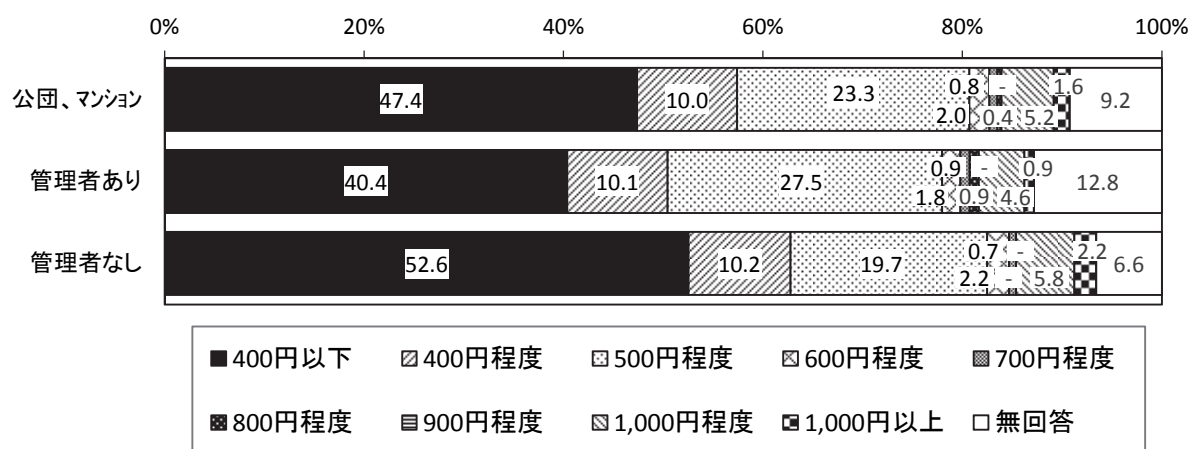


図 2-5-6 有料化実施に際して負担してよい金額（公団、マンション：管理者の有無別）

### 3) 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化〔問 23〕

全体では、「排出者の責任が明確になるため、ごみの排出時間など、決められたルールに従ってごみを出すようになると思う」が 49.4%で最も高く、次いで「ごみを家庭内で保管して、ある程度の量をまとめて出すようになると思う」が 38.0%、「今以上に資源物の分別徹底に努めると思う」が 35.5%、「ごみを出す場所が集積場所から玄関前が変わるだけで、特に今と変わらないと思う」が 28.9%である。

その他は 10.9%であるが、具体的な内容は、生ごみの水切りを徹底する、分別をせずに雑な排出をする人が出る、コンビニやスーパーに捨てに行く人が増える、低収入世帯で排出を控えるようになりごみ屋敷が増える、通りがかりに置いていく人が出る等である。

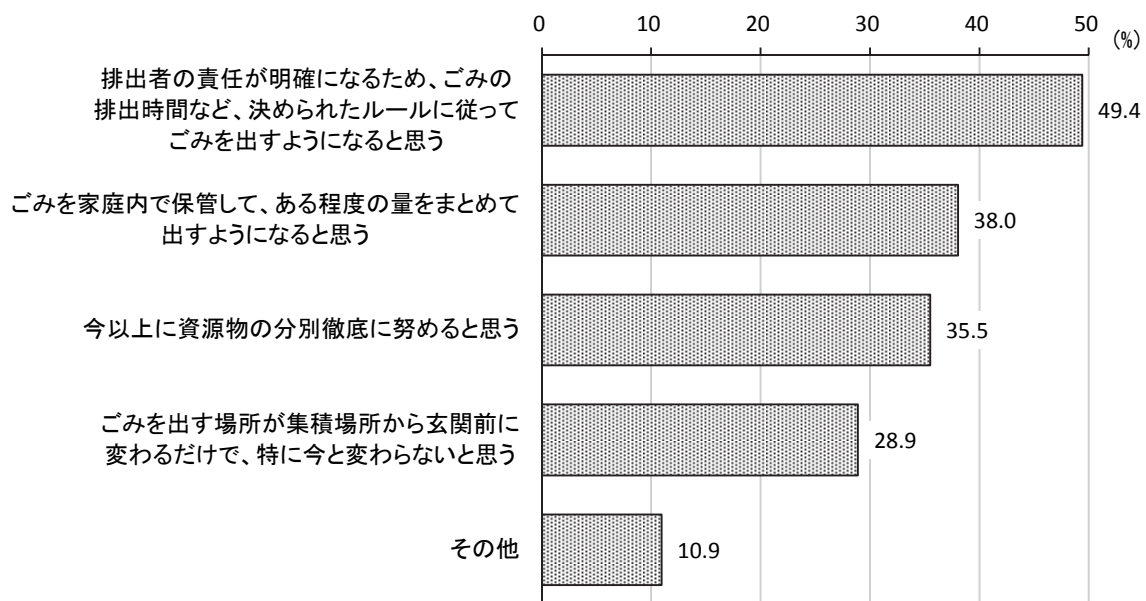


図 2-5-7 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化（全体）

### (1) 世帯人数別

世帯人数別に見ると、「排出者の責任が明確になるため、ごみの排出時間など、決められたルールに従ってごみを出すようになると思う」は、4人世帯が最も高く、1人世帯が最も低くなっている。

「ごみを家庭内で保管して、ある程度の量をまとめて出すようになると思う」は、5人世帯が他よりも低くなっている。

「今以上に資源物の分別徹底に努めると思う」は概して世帯人数が増加すると比率が高くなる傾向にある。

「ごみを出す場所が集積場所から玄関前が変わるだけで、特に今と変わらないと思う」は、5人世帯、4人世帯、2人世帯の順で高い。

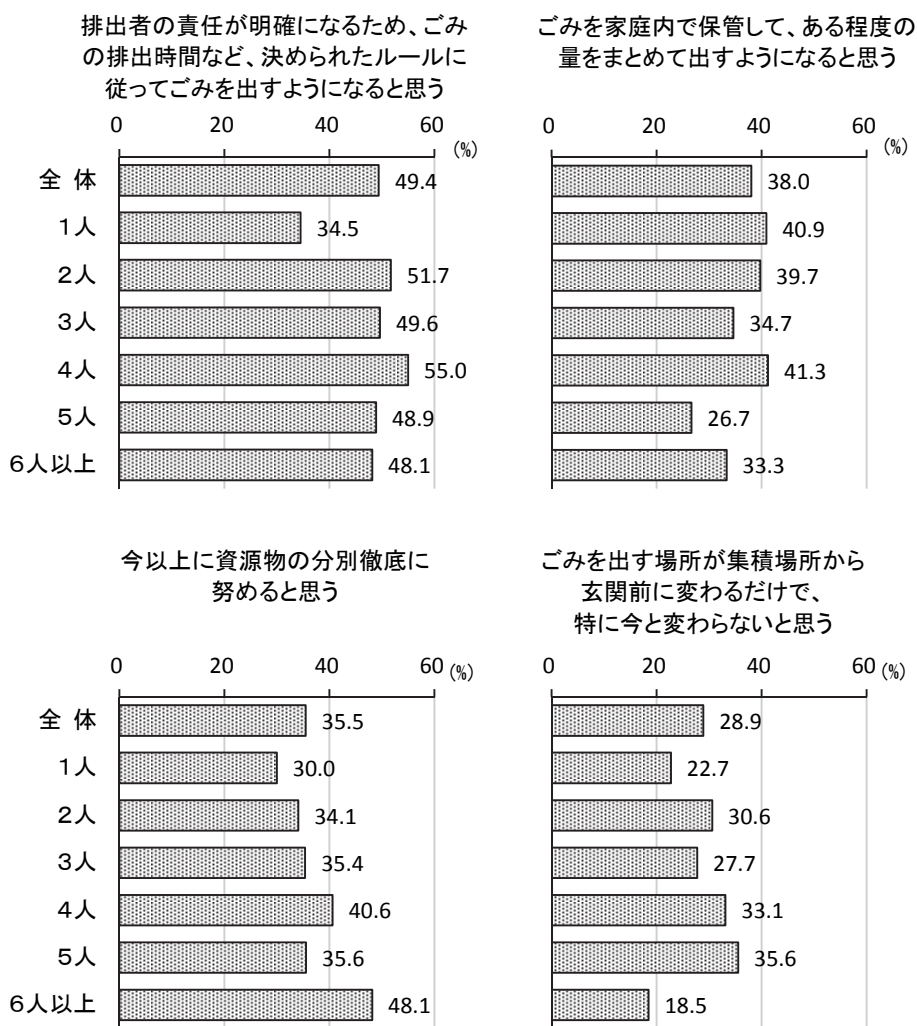


図 2-5-8 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化（世帯人数別）



## (2) 住宅の形態別

住宅の形態別に見ると、「排出者の責任が明確になるため、ごみの排出時間など、決められたルールに従ってごみを出すようになると思う」は、一戸建てが最も高くなっている。

「ごみを家庭内で保管して、ある程度の量をまとめて出すようになると思う」「今以上に資源物の分別徹底に努めると思う」は、事業所併用住宅が他より高くなっている。

「ごみを出す場所が集積場所から玄関前が変わるだけで、特に今と変わらないと思う」は、一戸建てが最も高く、公団、マンションが最も低くなっている。

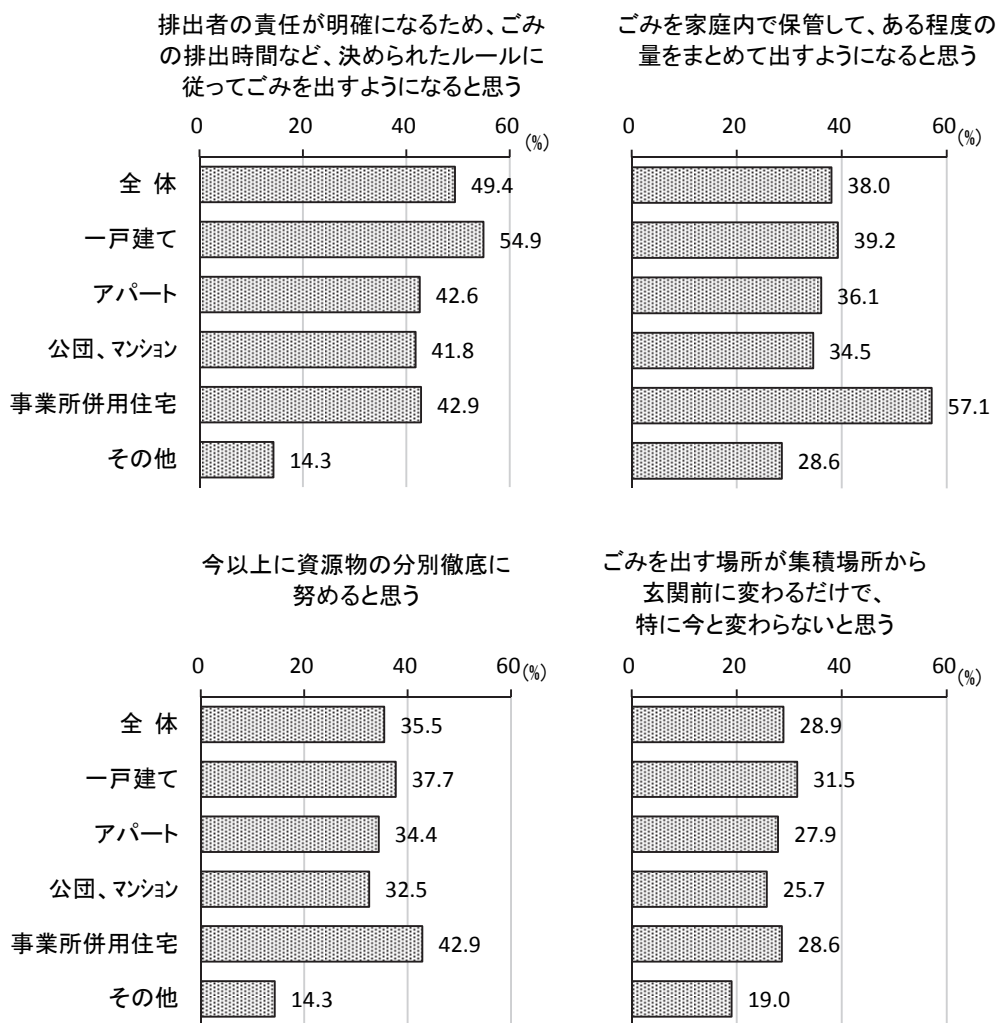


図 2-5-9 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化（住宅の形態別）



このうち公団、マンションについて管理者の有無別に見ると、「排出者の責任が明確になるため、ごみの排出時間など、決められたルールに従ってごみを出すようになると思う」「ごみを家庭内で保管して、ある程度の量をまとめて出すようになると思う」は、両者でほぼ同じ比率となっている。

「今以上に資源物の分別徹底に努めると思う」は、管理者ありが管理者なしよりも高くなっている。一方、「ごみを出す場所が集積場所から玄関前になるだけで、特に今と変わらないと思う」は、管理者なしが管理者ありよりも高くなっている。

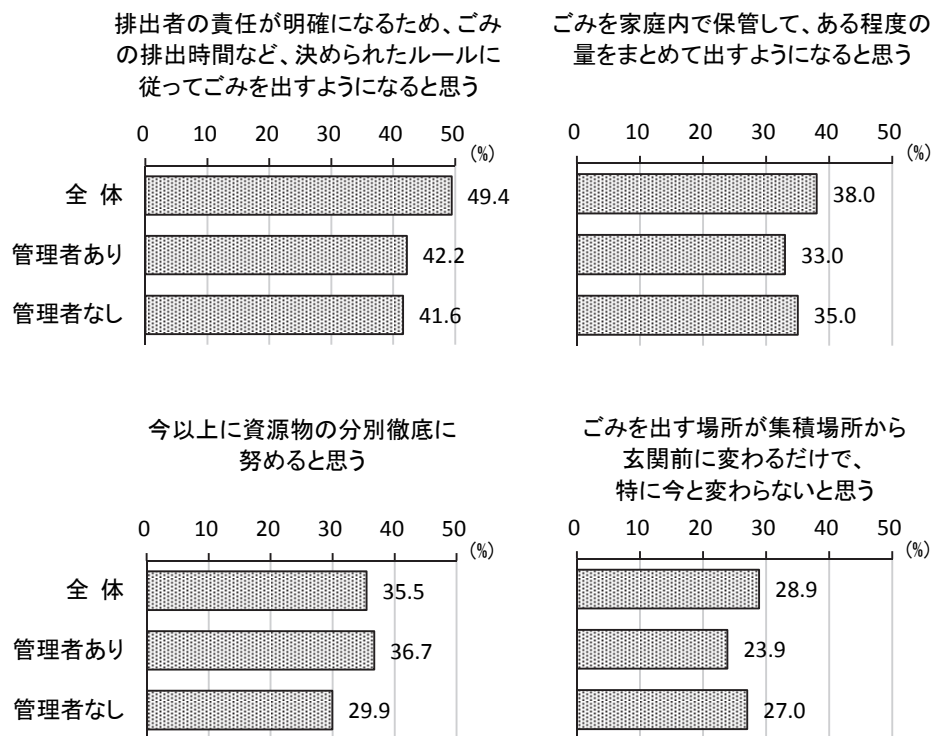


図 2-5-10 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化（公団、マンション：管理者の有無別）

#### 4) 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫〔問 24〕

全体では、「現在、既にごみの減量やリサイクルの推進のための努力をしているため、今以上の工夫は特に行わないと思う」が 48.0%で最も高く、次いで「資源物として指定されたものについて分別を徹底し、燃やせるごみ・燃やせないごみとして出すごみの量を減らすように工夫する」が 33.4%、「現在の生活を見直し、過剰包装を断る、生ごみの減量に努めるなど、ごみの発生を抑えるように工夫する」が 29.0%、「家庭ごみの有料化が実施されたとしても、特に何もするつもりはない」が 12.6%である。

また、その他は 3.2%であるが、具体的な内容は、生活用品の購入を減らす等である。

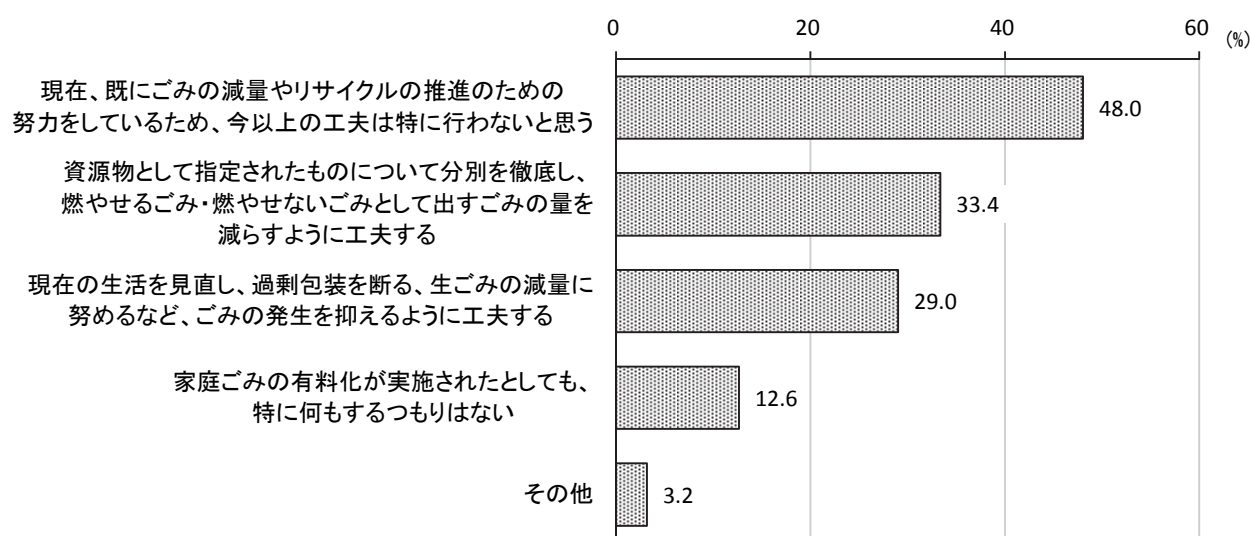


図 2-5-11 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫（全体）

### (1) 世帯人数別

世帯人数別に見ると、「現在、既にごみの減量やリサイクルの推進のための努力をしているため、今以上の工夫は特に行わないと思う」は、2人世帯が他よりも高くなっている。

「資源物として指定されたものについて分別を徹底し、燃やせるごみ・燃やせないごみとして出すごみの量を減らすように工夫する」は、5人世帯を除き、いずれも30%以上である。

「現在の生活を見直し、過剰包装を断る、生ごみの減量に努めるなど、ごみの発生を抑えるように工夫する」は、6人以上世帯を除き、世帯人数が増加すると比率が高くなる傾向にある。

「家庭ごみの有料化が実施されたとしても、特に何もするつもりはない」は、いずれも10%台となっている。

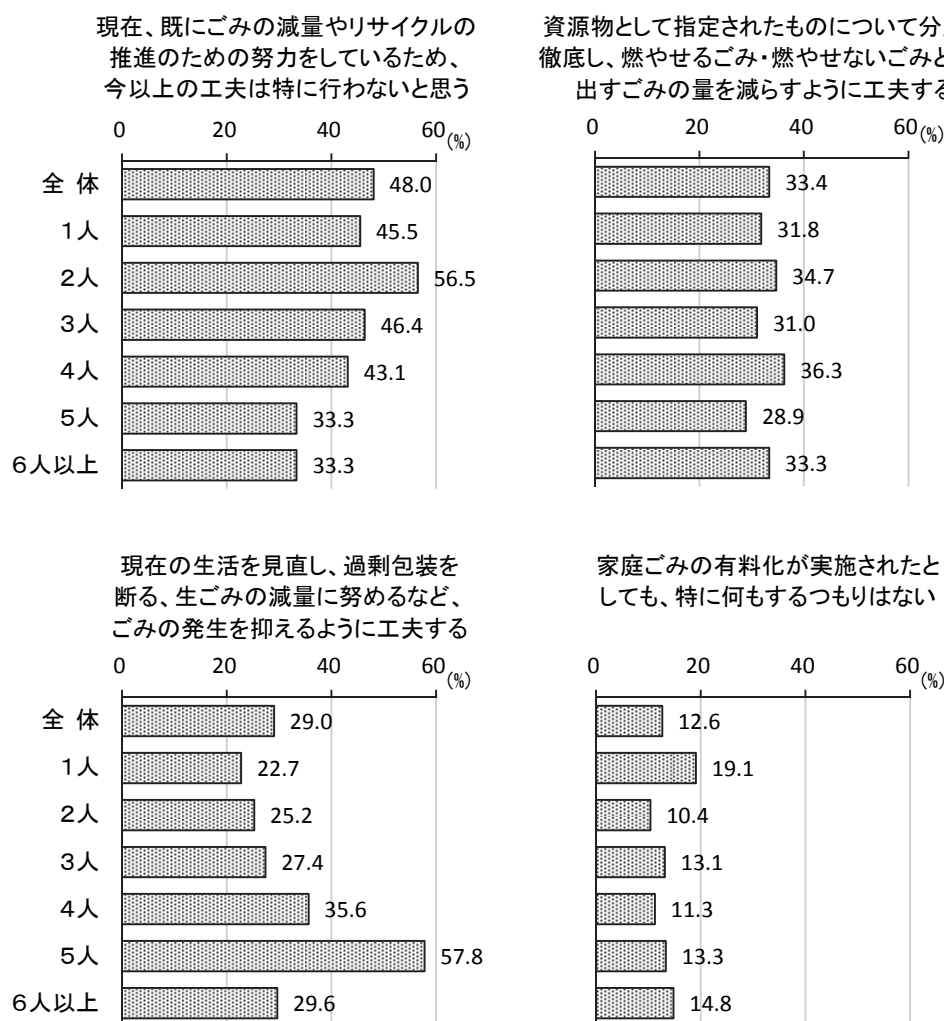


図 2-5-12 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫（世帯人数別）

## (2) 住宅の形態別

住宅の形態別に見ると、「現在、既にごみの減量やリサイクルの推進のための努力をしているため、今以上の工夫は特に行わないと思う」は、いずれも40%台で高くなっている。

「資源物として指定されたものについて分別を徹底し、燃やせるごみ・燃やせないごみとして出すごみの量を減らすように工夫する」は、事業所併用住宅が他よりも高くなっている。

「現在の生活を見直し、過剰包装を断る、生ごみの減量に努めるなど、ごみの発生を抑えるように工夫する」は、一戸建てが最も高くなっている。

「家庭ごみの有料化が実施されたとしても、特に何もするつもりはない」は、いずれも10%台となっている。

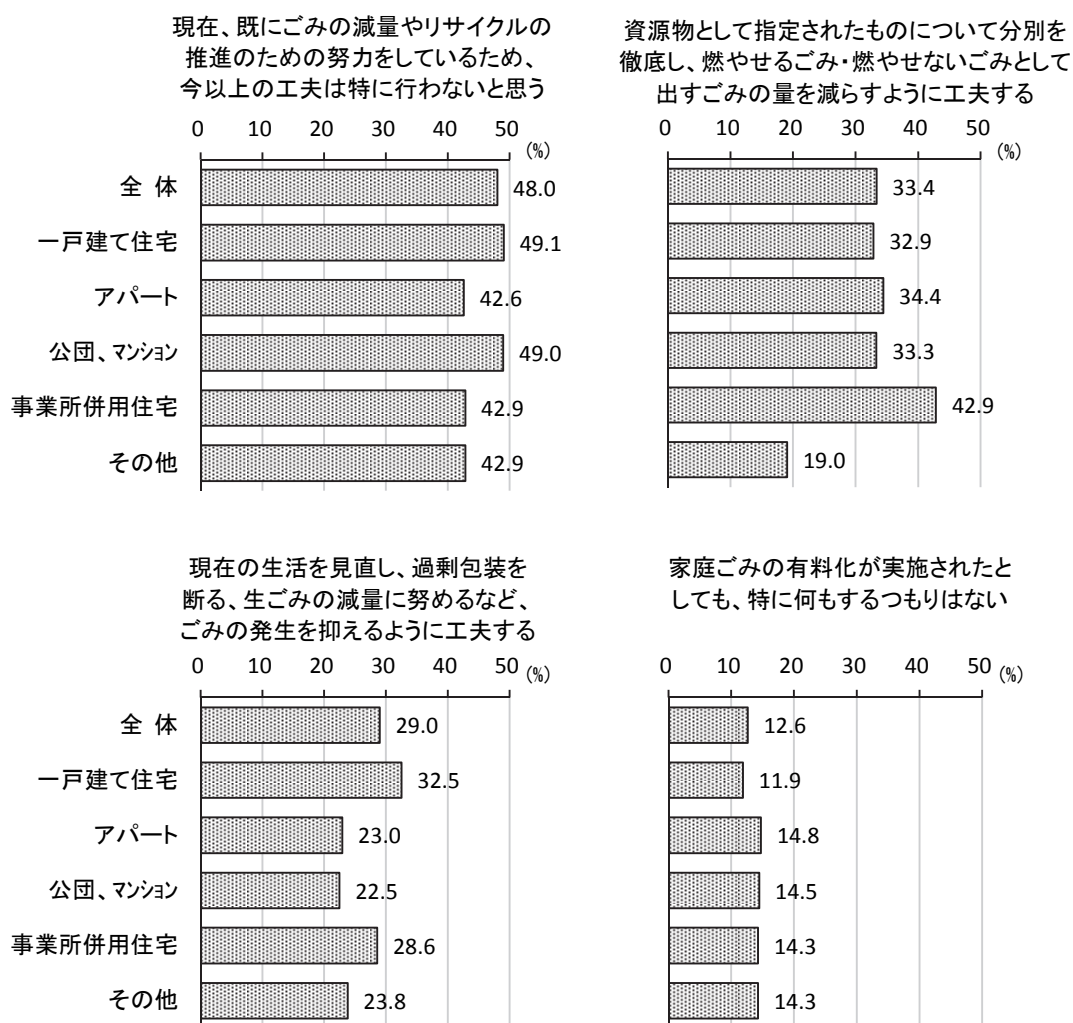


図 2-5-13 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫 (住宅の形態別)

このうち公団、マンションについて管理者の有無別に見ると、「現在、既にごみの減量やリサイクルの推進のための努力をしているため、今以上の工夫は特に行わないと思う」は、管理者なしが管理者ありよりも高くなっている。

「資源物として指定されたものについて分別を徹底し、燃やせるごみ・燃やせないごみとして出すごみの量を減らすように工夫する」「現在の生活を見直し、過剰包装を断る、生ごみの減量に努めるなど、ごみの発生を抑えるように工夫する」は、管理者ありが管理者なしよりもやや高くなっており、「家庭ごみの有料化が実施されたとしても、特に何もするつもりはない」は、両者でほぼ同じ比率となっている。

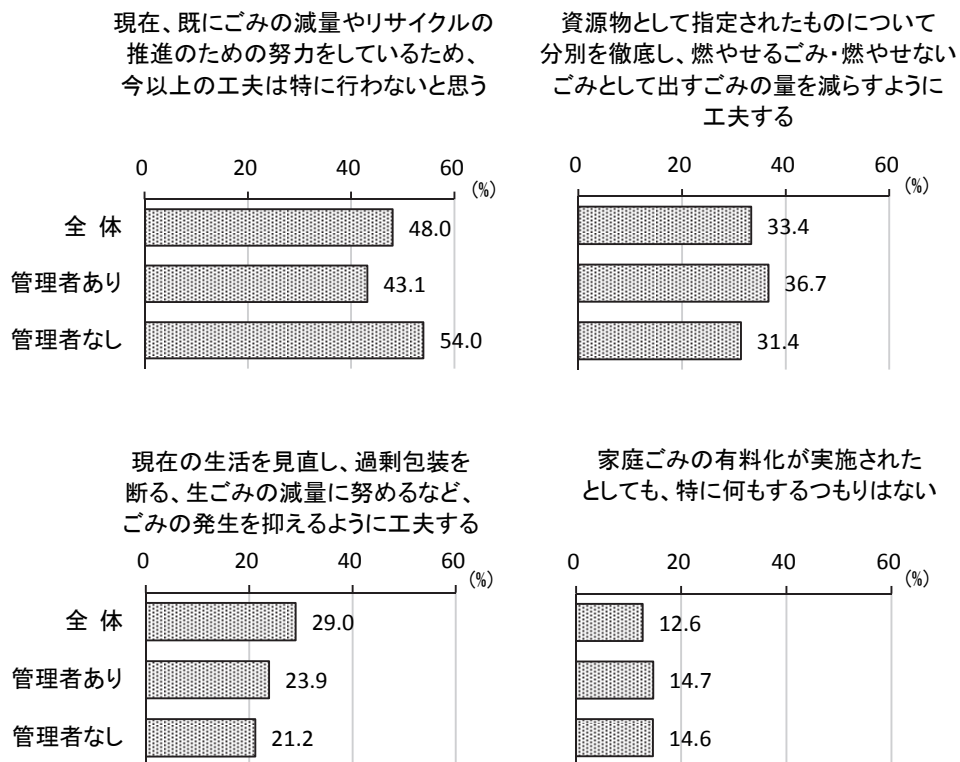


図 2-5-14 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫（公団、マンション：管理者の有無別）

5) 家庭ごみの有料化や戸別収集についての自由意見〔問 25〕

自由記述は 469 世帯から、合計 590 件の意見が寄せられた。

また、それらの内容を「有料化」「戸別収集」「ダストボックス」「その他」のテーマで分類し、主な意見を抽出した。

自由意見の分類	
有料化について	252
戸別収集について	168
ダストボックスについて	68
その他	102
合 計	590

図 2-5-15 自由意見の分類表

有料化について（主な意見）
現在ダストボックス設置地区に居住していますが、恵まれていますよネ、ごみ処理費用の多さにビックリです。甘え過ぎでしょう。そろそろ自宅のゴミは、有料化で、行いましょう。
ごみの有料化の方、希望致します。各自が気を付ける様になり、ごみを減らす工夫をしたいと思います
いつもありがとうございます。元々、ゴミ袋が有料の地区から来た為、無料にはおどろきました。しかし、分別を全くしない近隣住人を見て、残念に思っています。エコな時代ですし、家庭を特定できるよう、袋に名前を書き責任を持つ地区もあります。各自、小さい事でもやるべき事をする為にも、有料でも良いので、やってみるのはどうでしょう？ちなみに、元居た地区は各袋 40ℓ 枚 40 円、つまり 1ℓ=1 円で売っていました。
多摩 26 市のうち、22 市がゴミ有料化を導入しているのなら、東久留米市も有料化はやむをえないと思います。
ごみの有料化は、ごみ減量のためやむを得ないと考えます。ごみ有料化の袋は、10 円/袋、20 円/袋、30 円/袋などの袋をスーパー等で販売してはどうか。
ゴミ袋を購入制にし、多く出す人はそれだけお金がかかり、減量にもなると思う。
近隣の市ではすでに有料化が始まっています。少し遅いと思います。
ゴミ袋を有料化にすれば良いと思います。その様にすれば不公平はなくなるかも？
有料化にするとゴミの出し方に責任をもつので良いと思う。
他市も有料化しているので東久留米市も徐々に有料化したほうが良いと思います。
ごみを減らす為に有料化する、という発想がおかしい。ごみ収集は、本来税金でやるべきものとする。これから無収入になり、少ない年金暮らしになる高齢者が多くなるのに、有料化するの、どうかと思う。
有料化には反対。ゴミ減量には今まで以上に気を使う。
家庭ごみ有料化は正直やるべきではないと思います。スーパーやコンビニのゴミ箱がいっぱいになってしまいそうです。有料化するにしても、所得によって免除するとか、そういう工夫をしてほしいです。私の家庭は母子家庭なのでゴミにまでお金をかけられる余裕はありません。
現状のままが良いと思います。ダストボックスがなくなっても、有料化はやめてほしいです！！
ごみの有料化には反対です。今の制度で、より分別、資源として回収を促す方が良い。
有料化になるとゴミを自宅以外、例えばスーパーやコンビニなど別の場所へ放棄する人が増えると思う。有料化反対。税金増やしていいから。
庭木など有料化になると、かなり高額になってしまうので困ります。
有料化は反対。子供が居るのでオムツが沢山あるので困ります。
1 世帯での生活している人数が違うのに、有料化になるのは反対です。今でも減らす為の努力はしていますが、人数が多ければどうしてもごみが出てしまう。
有料ゴミ袋とかになると、家族も多いし、家計的に負担になるからきびしいです。
税金も負担し、ゴミは、分別をこまごまやってから決められた日に出してるうえに、そこで有料化までされたらたまらない。
資源ゴミを多く出した場合、有料の負担が減るなら分別する人も増えると思うが、一律だと資源ゴミも普通ゴミとして出されてしまうと思う。
有料化した場合、ルールを守らないで不法投棄する人が出ると思います。その対応をどうするのか心配です。
東久留米市は近隣の市と比較して、住民税が高いので、ゴミ有料化とするなら、住民税を少し下げるべきだと思います。
家族構成によりゴミの量等は違うと思うので、指定ゴミ袋で対処してほしいと思います。
有料化するなら袋よりシールの方がよい。(新たに袋を買うのはもったいない)
有料化にするとごみ屋敷が増えないか心配です。
有料化しても各家庭の生活は変化しないのだからそんなに減量しないと思う。
有料化してもレジ袋が使える様にしてほしい。
燃えるゴミ、燃やせないゴミの有料化は仕方ない。資源ゴミは無料が良いと思う。
今後の有料化はやむを得ないと考えるが、実施時期と価格の決定基準の明確化を早期に案内してほしい。
有料化になった市での効果等を知らせて欲しい。
まとめて出そうと思うので（袋代節約のため）ベランダにためて置いておくことになるので夏場は特にクサくなりそう。おそらく他の家庭もそうするだろうから。ゴミが無料なのも東久留米市のよさの 1 つだったので有料になったら残念です。

戸別収集について（主な意見）
戸別収集を行なっている住宅が近くにあり、玄関前に出すという利便性がうらやましい。
宅前にゴミを置くと明確だし責任の重さを感じると思う。
高齢だったり仕事をしていたりでなかなか BOX のそうじも大変なので戸別収集は良いと思います。他市からのゴミすてもなくなると思う。
不法投棄が多く、道路がせまくなり危ない。大きい家電（洗たく機やガスコンロ）がすてられていることもしばしばある。分別してないゴミを遠くから車でわざわざ持ってきて、グリーン BOX にすてる人もよくみる。ぜひとも BOX をやめて戸別収集にしてほしい！
戸別収集なら収集日・分別を守る様になり無責任な人が減ると思う。
モラルが欠けている方々のゴミの出し方に憤りを感じる事が多いので是非、家前化を実現化して欲しいです。
私の地域でステーション方式をとっていますが、現在有効利用されていません。高齢の方が多く当番が負担で、他人に気を使い近くのボックスを利用する傾向があります。収集の負担が多くなると思いますが、戸別収集を優先してみてもはどうでしょうか。
東村山市に住んでいた。戸別収集の歴史は長い。自己責任を伴ったゴミ収集が 3R に結びつくとも考える。
有料化は必要ならやむをえないが、戸別収集には反対。からすの被害は想定以上に大きい。収集日まで保管していたゴミが度々やられている。
戸別収集は絶対反対、現在場所が有り、管理も問題ないので戸別に変更する必要はない。
戸別収集になればその分手間がかかり人件費が増加しメリットが少ない。ごみ袋が街の美観を損なう。
戸別収集は、見ためが悪いのと、カラスや猫がゴミを散らかすので今より汚くなる。
戸別収集まではしなくてもいいと思います。きゅうくつになってしまう。一人一人が気を付けていけばいいのでは。
経済的に負担も増えるうえ、自宅前に、いつ取りにくるかわからないゴミを置いておくのは、プライバシーやカラスの被害などにあいそう、とても嫌です！！
ゴミを家の前など出されると道路など汚され、ハエも多くなり、戸別収集はやめてもらいたいです。
玄関前集積は抵抗がある。
戸別収集になっても、少なくともゴミの減量化への姿勢は変わらない。現行でおこなってほしい。
戸別収集は、共同住宅などでは、どうなるのか。かえって時間や労力、費用がかかるような気がする。衛生面はどうなのか？
戸別収集の場合、自宅前に不法投棄されたらどうするかなど細かな対策も講じて欲しい。アパートや外国人の方のゴミ出しに対するマナーがひどい。指導・対策が必要。
戸別収集になったら、きちんと全戸収集していただけるか不安。回収もれが出ないようにしていただきたい。
戸別収集の場合、長時間ゴミを置いておくのは、夏などは悪臭等の問題が有る。ダストボックスは、ちゃんと清掃している地区では、良い方法だと思います。
戸別収集になるのなら、燃やせるゴミ（特に生ゴミ）は、週に3回は必要だと思います。
戸別収集にすると収集作業が大変になりそうに思う。グリーンボックスに永年親しんでいたのも違和感はある。
マンション等の場合はどうなるのかよくわからない。
ゴミ収集に時間がかかり、長時間外におくことになりませんか？カラス対策等、市で対応して下さるのですか？
戸別収集にした際の市全体の費用と、今までの費用を明確にした比較をして、ちゃんと数値を出すべき。
他の市の例をわかりやすく伝え、東久留米として、どうしてもこの方法しかないと言明したうえで（自治会集会で）実行に移しテスト期間をもうけた方がいいと思う。
我が家の地域では可燃物の回収が 12 時過ぎなので、もしカラス被害にあったとき、共働きで日中は不在なので対応できない事が心配です。また戸別収集で道路渋滞が発生する可能性もあると思うので考慮が必要だと思います。
他市では早朝等に家を出る家庭ではゴミを出す時間が早く、風や鳥獣被害にあっているのもとても心配しています。時間にきちんと出せる家とそうでない家では負担が違うのではないのでしょうか。
日中不在にする家庭にとって、戸別収集にした場合は収集されるまでのリスク管理が出来ない（プライバシー、鳥対策、放火等）のは非常に不安です。
戸別収集を行う場合、プライバシーについてはちゃんとしてほしい。
戸別収集は、強風により、飛んで散らかる事も多い。
有料化、戸別収集への移行は、必要かもしれないが時間をかけて十分な議論をしてほしい。料金、システム、問題点の洗い出しなど。



ダストボックスについて（主な意見）
留守をしてゴミの日に出せない時、困るのでは…各戸内の中の汚れは外の汚れにつながってくると思います。
現在のゴミボックス使用が便利で慣れているため、急激な変化は好まないです。
有料化はやむを得ないが、カラスのことを考えボックスは残すべき、絶対。
現在の制度で東久留米に住むメリットがあると感じてるので是非残してほしい。（ダストボックス制度）
有料化には賛成だがダストボックスは必要。
東久留米はダストボックスがあつていいなと思っていたので無くす方向で動いているのが良く思わない。ゴミ収集業務増加はムダな気がする。ルールをきびしくしてもゆるくしても、やる人はやるし、やらない人はやらない。やる人の手間が増えるだけ。
現状のダストボックス方式のままが良い。
自分は東久留米市のボックス方法は、たいへん良いと思います。23区と、くらべて、カラスが特に少ない。
ダストボックスは現状の様に使用したい。→カギをつける。当番制でボックスのそうじを行っている。
ダストボックス、他市から越してきた身としては、素晴らしいと思います。道行く人がポイ捨てるより、ダストボックスに入れてくれた方が余程良いと思います。なぜダメなのですか？（事業系ゴミ、不法投棄はもちろんダメですが、）
ダストボックスによりゴミのストレスがないので、今後も現状希望。
ごみの有料化は仕方ない事だと思いますが、ダストボックス方式は残すべき。街の美観的に。
今のまま、集積場所でダストボックスを活用した方が、各家庭の前にゴミを出すより、見た目もいいし、集積も効率的だと思う。変えてほしくない。
東久留米市に来て、ダストボックスに感動しました。現状のまま、満足しています。（とにかくカラスや猫があらずことがないので）
収集場所は確保した上で、ダストボックスはやめてもいいと思う。
高齢のため共同置場の箆（重量があるため）の清掃に苦しんでいます（箆を自宅に持帰り洗うため）1日も早く実施希望します。共同置場廃止早急に行ってください。
ゴミボックスは、美観が良くないだけでなく、ごみ出しのマナー違反を助長させています。ゴミボックスの撤去、戸別収集にすることは、近隣の市町村に習って早急に進めて欲しいと強く感じています。
我が家の利用しているダストBOXには、通りがかりの人、車でもって来る人がゴミを出して行きます。不法投棄も目立ちます。誰がすてたかわからないので結局ゴミ収集の方たちが持って行ってってくれます。汚ないままの物をすててあるのでネズミやカラスも見かけます。近所には飲食店もあり子供もたくさんいるので衛生面がとても不安です!!ダストBOXは撤去、袋の有料化を強く希望します。自分の住んでいる町ですが東久留米市は遅れています。いつでもゴミが出せる環境が一番街を汚くさせると思います。
ダストボックスは収集時のクレーンの音が気になります。虫の発生や臭いも気になります。
ダストボックスが定期的に移動するも、近隣のアパート住人が収集日を守らず排出するため（ブラ等）カラスがつつき周りがちらかる。以前は一戸建て住宅が多かった所に集合住宅が増え、ゴミの量も多くなり常にダストボックスから溢れている。集合住宅には、各自、ゴミ集積場所を設置するよう、指導してほしい。ダストボックスは順番に移動する事に（ルール）なっているにもかかわらず、自分の家の前には、置かない（拒否）家もあるため困る。
ダストボックス撤去後の跡地については売却をし、市の財源にした方がよい。
BOXをなくすと、不法投棄が増える気がする。所かまわずどこでも捨てる人が出てくるのではと心配。
道路などにすてられるごみが多くなると思います。歩いている時にごみをひろってグリーンボックスにすてることが時々あります。
BOXを廃止するなら、年末年始も含め、無休の体制が欲しい。
今の状況では、ダストボックス1ヶについてのゴミ出し地域が指定されておらず、他市からも捨ててきている。
今のダストボックスが置いてある場所の跡地を、どうするか明確にしてほしい。土地続きの人に買ってもらうなど、戸別になるなら、自宅前にして、ダストボックス跡地には置かないように徹底してほしい。

## その他のご意見

東久留米市のごみ収集に関して、良くできていると感心する。他から引越してくると、その創意工夫、市の取り組み方がよくわかる。
雨の日でも暑い日でも収集してくださり、感謝しています。本当に御苦労様です。
マナーが非常に悪いので、大人は特に「ごみ」として、自分の手から離すと「無責任」になっていると思うので、市の環境出張授業を小・中に定例化し、子から親へ教えるようにしてほしい。及び、毎年、契約を明確化してほしい。(間 20 の件) 地域でも、声をかけ合って協力しますので、がんばって下さい。
すでに実施されてる市もあるのでしょうか、良い点、悪い点よく吟味して検討して下さい。
ゴミの分別でどの分類に入るのか迷ってしまう物がある為、本を作成してだれもがわかるように徹底して頂きたいと思う。
企業が協力して、食品のリサイクル化をしないとゴミはへりません
市民への周知活動の徹底を望みます。(例) できるだけわかりやすく、問い合わせしやすいように。
どのような収集方法をとってもルールを守らない人は変わらないと思う。
たとえ有料化にしてもゴミは減らないと思います。後はコンビニやスーパーなどの容器を変えないかぎり減りません。
他市から転入してきましたが、紙・雑誌の資源回収量が少なくてびっくりしています。市民の意識が低いのではと本当に残念です。回収の方はいつも笑顔であいさつして下さい気持ち良い方々です。
現在、燃えないゴミの収集が1週間に1回ですが、プラスチック類に比べると出す量が少ないので2週間に1回でいいと思います。
家庭でゴミが、どのくらいなら適正だと考えているかを、市は示していないので、まずは、そういう目安を周知させ、努力してもらおう働き掛けが必要だと思う。
容器包装プラスチック収集が週1回では少ない。生ゴミと同じ頻度(週2回)が必要。
日本人の過剰包装の悪癖は企業も個人も改めるべき。緑化政策等で剪定された枝や草木など廃棄物としてゴミに出されるのも多いのではないかと?
現在の場合でもルールを守らない人が多いので困る。
現行のままでいいと思う。先人が現行の制度を策定したのには何かしらの理由があるからである。変えるとしてもじっくりと熟慮して実施しないといけない。
ごみの排出方法を変える時には、誰でもわかるように周知徹底し、混乱が起きてもスムーズに対処できるように準備してから始めてほしい。
各家庭でもなるべく協力はしていくべきだが、各スーパーなどでも出来るだけ過剰包装は今一度見直すべきだと思う。プラの容器を燃える物に入れかえるとか工夫しだいで、ゴミは少なくなると思う。
集合住宅なのでコンポストを個人では設置できません。市で設置していただければ生ゴミを減らせると思っています。コンポストで、できた肥料を市が販売して、それをゴミ収集の費用にすれば良いのではないですか?
戸別収集ありきのこのアンケートが不満。経費は税金で搾取すればいい。でもそれとBOXが無くなるのは別の話。このアンケートにも経費がかかっていると思うと本当にムダ使い。ゴミに使ったら良いと思う。
戸別収集の職員確保が問題。かえって税金がかからないか。
戸建と、共同住宅では違いがあると思います。高齢者がこれだけ多くなっているの、分別やゴミ出しが簡単になるようしていただきたい。
現在ステーションでの収集をしてもらっています。ダストボックスの時より汚れずよくなったと思う。各家庭でのゴミ出しの意識の違いを感じることもあり、もっと、分別などの周知を計ることは必要と思う。
ごみの有料化を行うのであれば、税金で支出する経費分の減税とセットにする必要があると思う。市民の負担軽減なくして、負担だけ強い事があってはならない。税の二重取りは認められない。まとめて回収と戸別回収では戸別の方がコストも時間もかかるのは明らかである。ごみの有料化で負担を強いて、コストのかかる戸別回収では道理が通らない。1800回の意見交換で何が収穫だったのか?無駄としか思えない。
生ゴミ処理機(電動化されたもの)の購入費用に対する補助金の充実を図ったりマンションならばディスプレイ用の浄化槽設置に対する補助金制度を設けるなど、市としての努力も必要ではないかと思う。マンションに住んでいます収集日を知らないためか、プラゴミを燃えないゴミの日に出す住人が複数人いる様です。外国人向けのパンフレットを作るなどして周知徹底してほしい。
東久留米はゴミ問題に対して他の市に比べて遅れていると思われまます。要改善で宜しくお願い致します。
ごみの問題は難しくよくわかりません。過剰包装された商品を買われ、企業はしらんぷりで市民に負担させる。山のようにプラゴミがでます。私たちが出したくて出しているわけではないのに、有料化する前にもっと市民にわかりやすくゴミを収集した後の流れを具体的に説明すべきではないでしょうか。リサイクルは本当にきちんとされているのかなど私達はまったくわかっていないですから、まずはそこからじゃないですか。

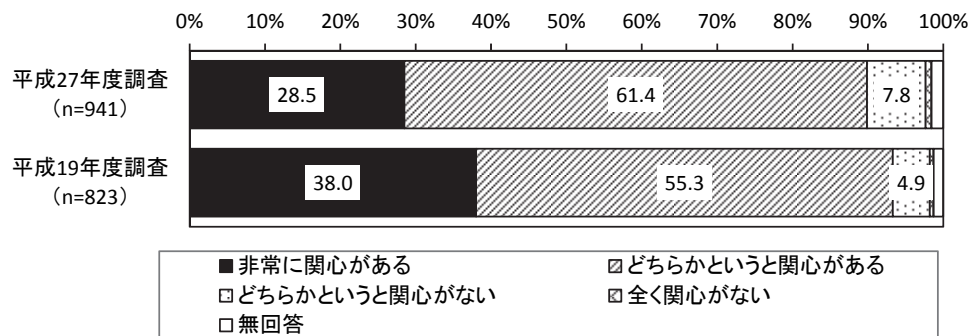
### 3. 考 察

#### 1. 現状のごみ減量意識と実際の分別排出行動について

本調査のごみ問題への関心について、回答を前回調査（平成19年度）と比較すると、「非常に興味がある」は減少しているものの、「非常に興味がある」「どちらかというに興味がある」をあわせた回答は前回調査同様、約9割を占めている。

これにより、市民のごみ問題への関心が依然として高いことが確認された。

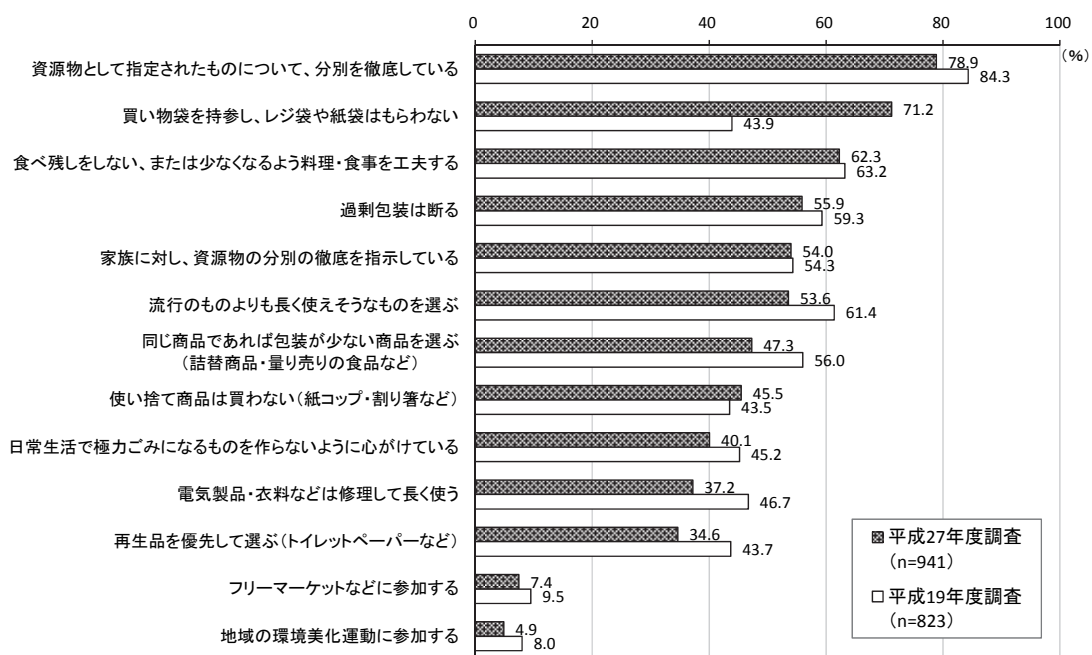
図 ごみ問題への関心



また、ごみの減量やリサイクルの推進に向けて、市民が多くの取り組みを実施しており、中でも「資源物の分別徹底」「レジ袋や紙袋をもらわない」という意識が高いことが確認された。

この高い市民意識のもとに、市民、事業者、行政が一体となり、それぞれの役割と責任を十分に認識しながら、ごみの減量化・資源化の取り組みを継続していくことが重要である。

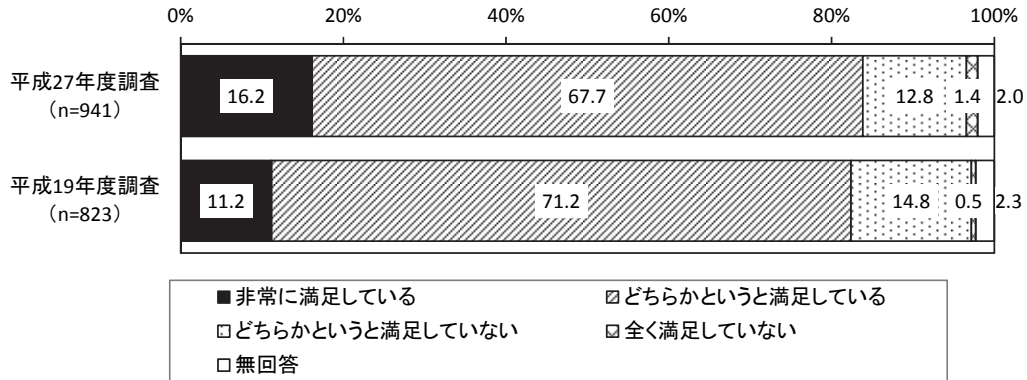
図 ごみ減量やリサイクルへの取り組みについて



清掃行政に対する満足度は前回調査から微増している。

一方、少数派の不満の方の理由をみると、「不法投棄対策」「分別の周知の徹底」のほか、「収集方法の見直しを行うべき」という意見も多く、現在のダストボックス、ステーションによる収集方式の見直しの声もあることから、これらの課題への早急な対応が求められている。

図 清掃行政の満足度



## 2. ダストボックスについて

本調査から把握されるダストボックスの利用者は約7割であり、また、その必要性については約6割が「必要がある」と回答している。「必要がある」と回答した方の理由をみると、鳥獣被害、不法投棄を懸念する意見が多く見られる。

通りがかりの人がダストボックスにごみを捨てるのを見たことがあるかどうかについては、「見かけたことがある」が半数以上を占めており、不正・不法投棄が行われている可能性もあると考えられる。

現状として、ダストボックスは設置している近隣住民を利用者として想定しているにも関わらず、通行人による不法投棄や、常に排出が可能であることから、分別されていないごみの排出、収集日以外の排出による悪臭、早朝、深夜の排出による騒音等が大きな課題となっている。

「更なる家庭ごみの減量化・資源化」「ごみ排出マナーの徹底」「鳥獣被害・不法投棄の防止」の実現は、現行のダストボックスによる収集方式では困難であると考えられることから、効果的、効率的な新しい収集方法の構築が必要である。

### 3. 収集方法の変更について

現行のダストボックスによる収集における課題については市民も把握しており、仮にダストボックスが廃止された場合の設問では、「収集方法変更に対する市民への周知を徹底する」「十分な不法投棄対策を講じる」などの点に配慮すべきという意見が多い。

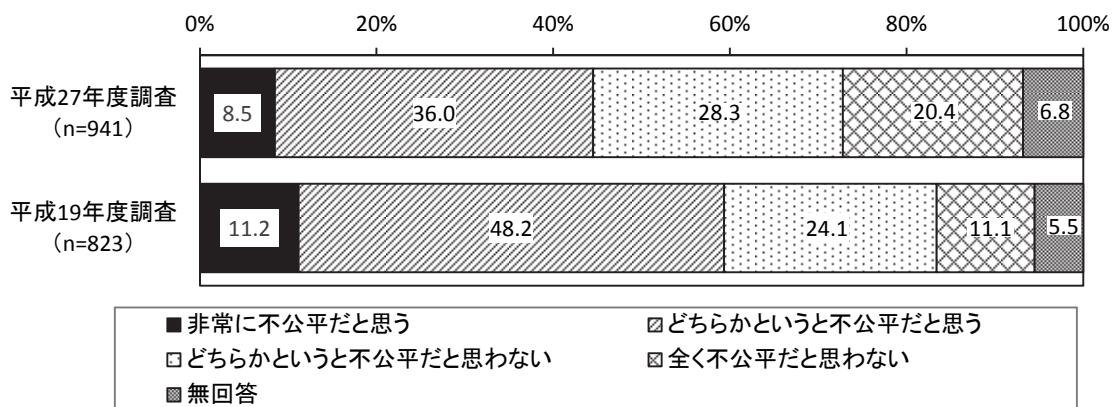
また、仮に戸別収集となった場合の設問については、現行の課題が解消される「収集日以外の日にごみを排出することがなくなる」「本来の利用者以外の人によるダストボックスへの投入を防ぐことができる」「ごみの減量化や分別の徹底が進むと思われる」「ダストボックス付近への不法投棄などがなくなる」という意見が多い。一方では「猫やカラスの被害を防ぐ対策を講じる必要がある」の不安要素を指摘する意見も多く見られ、戸別収集のメリット・デメリットがあることが把握された。

以上から、戸別収集はいくつかのデメリットはあるものの、これらに配慮して適正に運用されれば、現行の課題が解消され、さらにごみの減量化が推進される収集方式の一つとして考えられる。

### 4. 公平な負担制度について

ごみ排出量に関わらず、ごみ処理に要する経費が税金により一律負担となっていることについて、「不公平だと思う」は前回調査と比較すると減少しているものの、依然として4割以上を占めており、排出者の責任に基づく公平な費用負担の必要性が高いと考えられる。

図 税金による一律負担への不公平感



仮に家庭ごみの有料化を導入した場合の負担額の設問については、「400 円以下」「400 円程度」が 5 割以上を占めている。

また、東京 26 市中 22 市で家庭ごみ有料化を実施している自治体（平成 27 年 4 月現在）の負担額の事例をみても、400 円前後（1 リットルあたり 1 円～2 円）の負担額が主流となっていることから、有料化導入の際には、市民の過度な負担とならず、ごみ減量の動機付けとなる料金設定が必要である。

図 家庭系ごみ・ごみ処理手数料

	実施時期	袋方式・内容						
		5リットル	10リットル	15リットル	20リットル	30リットル	40リットル	45リットル
1 八 王 子 市	H16. 10. 1	9円/1枚	18円/1枚		37円/1枚		75円/1枚	
2 立 川 市	H25. 11. 1	10円/1枚	20円/1枚		40円/1枚		80円/1枚	
3 武 蔵 野 市	H16. 10. 1	10円/1枚	20円/1枚		40円/1枚		80円/1枚	
4 三 鷹 市	H21. 10. 1	9円/1枚	18円/1枚		37円/1枚		75円/1枚	
5 青 梅 市	H10. 10. 1	7円/1枚	15円/1枚		30円/1枚		60円/1枚	
6 府 中 市	H22. 2. 2	10円/1枚	20円/1枚		40円/1枚		80円/1枚	
7 昭 島 市	H14. 4. 1	7円/1枚	15円/1枚		30円/1枚		60円/1枚	
8 調 布 市	H16. 4. 1	8. 4円/1枚		27. 3円/1枚		55. 6円/1枚		84円/1枚
9 町 田 市	H17. 10. 1	8円/1枚	16円/1枚		32円/1枚		64円/1枚	
10 小 金 井 市	H17. 8. 1	10円/1枚	20円/1枚		40円/1枚		80円/1枚	
11 小 平 市	未導入							
12 日 野 市	H12. 10. 1	10円/1枚	20円/1枚		40円/1枚		80円/1枚	
13 東 村 山 市	H14. 10. 1	9円/1枚	18円/1枚		36円/1枚		72円/1枚	
14 国 分 寺 市	H25. 6. 1	10円/1枚	20円/1枚		40円/1枚		80円/1枚	
15 国 立 市	未導入							
16 福 生 市	H14. 4. 1	7円/1枚	15円/1枚		30円/1枚		60円/1枚	
17 狛 江 市	H17. 10. 1	10円/1枚	20円/1枚		40円/1枚		80円/1枚	
18 東 大 和 市	H26. 10. 1	10円/1枚	20円/1枚		40円/1枚		80円/1枚	
19 清 瀬 市	H13. 6. 1	7円/1枚	10円/1枚		20円/1枚		40円/1枚	
20 東 久 留 米 市	未導入							
21 武 蔵 村 山 市	未導入							
22 多 摩 市	H20. 4. 1	7円/1枚	15円/1枚		30円/1枚		60円/1枚	
23 稲 城 市	H16. 10. 1	8円/1枚	15円/1枚		30円/1枚		60円/1枚	
24 羽 村 市	H14. 10. 1	7円/1枚	15円/1枚		30円/1枚		60円/1枚	
25 あ き る 野 市	H16. 4. 1	7円/1枚	15円/1枚		30円/1枚	45円/1枚 不燃のみ	60円/1枚 可燃のみ	
26 西 東 京 市	H20. 10. 1	7. 5円/1枚 可燃・不燃	15円/1枚		30円/1枚		60円/1枚	
27 瑞 穂 町	H16. 10. 1	7円/1枚	15円/1枚		30円/1枚		60円/1枚	
28 日 の 出 町	H26. 4. 1		15円/1枚			45円/1枚		67円/1枚
29 檜 原 村	未導入							
30 奥 多 摩 町	H26. 1. 1		15円/1枚		30円/1枚	45円/1枚		67円/1枚

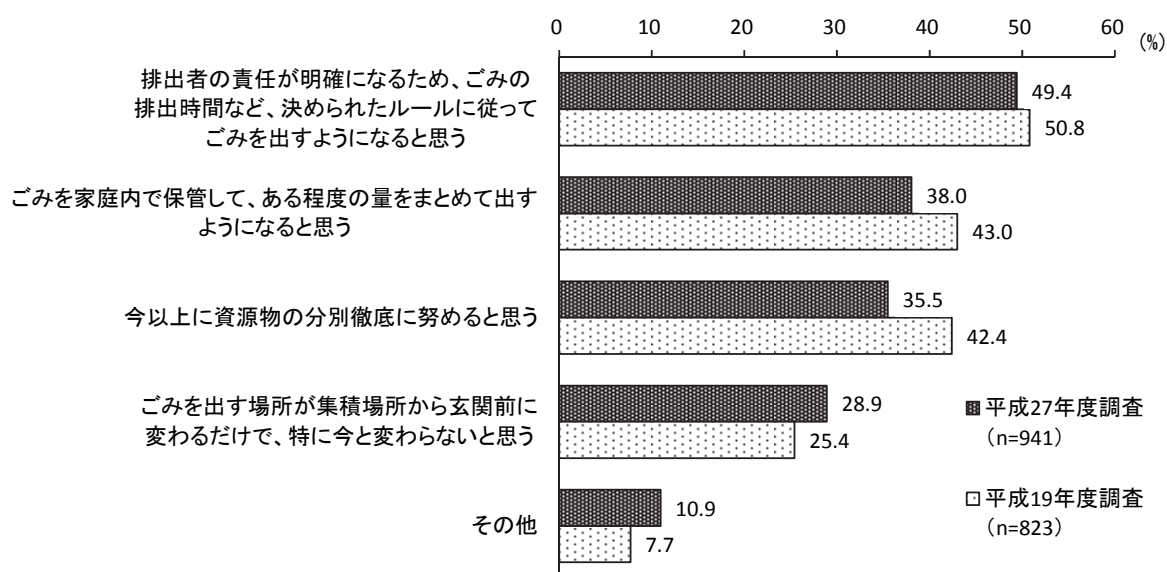
資料：多摩地域ごみ実態調査 平成 26 年度統計（公益財団法人 東京市町村自治調査会）

戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化については、「特に今と変わらない」とする世帯は約3割であり、それ以外の多くの世帯では「決められたルールに従ってごみを出すようになる」「今以上に資源物の分別徹底に努める」など意識の変化により、ごみ出しの環境が良くなることが示された。

これらの結果より、戸別収集の実施は、ごみの減量化・リサイクルの推進、ごみ出しマナーの向上やルールの遵守等に大きな効果があると考えられる。

また、前設問で確認された戸別収集の課題に対処できるよう十分な検討を行い、トラブルを未然に防止する運用が必要である。

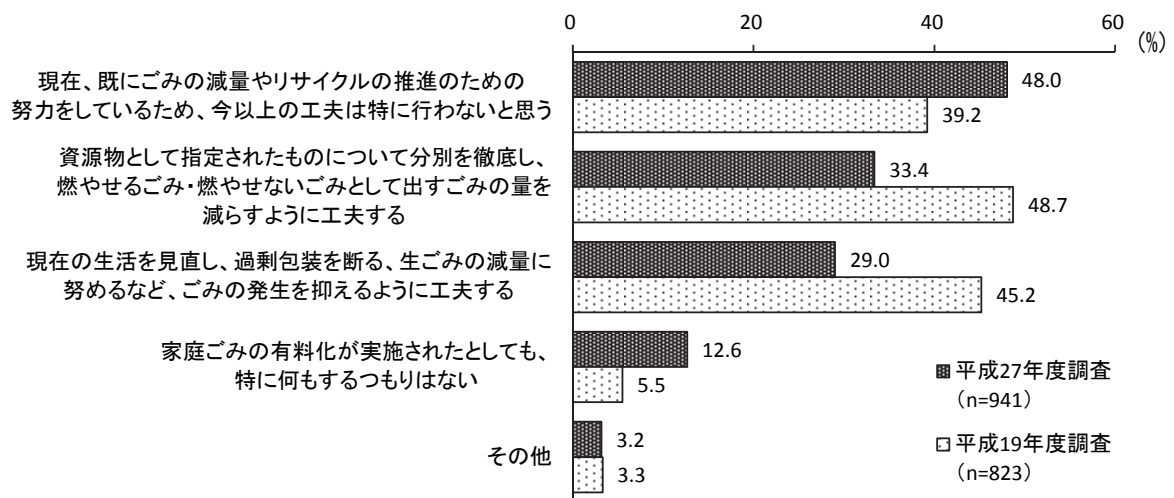
図 戸別収集が実施された場合のごみ出しの変化



家庭ごみを有料化した場合のごみ減量への取り組みについては、「現在、既にごみの減量やリサイクルの推進のための努力をしているため、今以上の工夫は特に行わないと思う」が約半数を占め、現在すでに取り組んでいる家庭が多いことが確認され、ごみ減量・リサイクルの推進に向けた意識は現時点でも十分高いものと考えられる。

自由意見からは、家庭ごみ有料化に対する賛成、反対の両方の意向がうかがえるが、家庭ごみの有料化に際しては、不法投棄が増えることを危惧している意見が多く、これについての対策を十分に踏まえた上で、有料化導入の検討を進めていくことが必要である。

図 家庭ごみの有料化に際してのごみ減量の工夫



家庭ごみの有料化が、ごみ減量に対する有効な施策であることは、全国的な事例や検証結果からも明らかである。

本調査からも、家庭ごみの有料化については、市民に対する説明・周知等を十分に行い、理解を得られるならば、決して一方的に反対ということではないことも確認されている。

本市においては、有料化導入を前提に制度設計及び導入時期等について、さらに検討を継続し、実現に向けて最大限の努力をすることが求められている。導入にあたっては、市民にきめ細やかな説明・周知を行い、一定の理解を得てから次の段階に進むことが重要である。



#### 4. 資料編

### アンケート調査表



## ごみに関する市民アンケート調査について

日頃より、東久留米市の清掃行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

市では、平成 24 年度に実施した「家庭ごみ有料化に向けた実施計画（素案）」に対するパブリックコメントや市民意見交換会でいただいた、「有料化の前に更なる減量の取り組み」「説明会の実施」などのご意見を課題として受け止め、平成 25 年 1 月からの 2 年間で ◆ 生ごみの減量 ◆ 紙類の減量 ◆ 小型家電・鉄、非鉄類の実験回収 ◆ 環境学習 ◆ 説明会 ◆ マナーアップ ◆ EPR（拡大生産者責任）◆ カラス被害 ◆ 落ち葉 ◆ 等をテーマに 1,800 回以上の説明会等を実施し、市民の皆さまにごみ減量の取り組みへのご協力をお願いしてまいりました。

ごみの減量化・資源化は日頃の分別排出をはじめ、市民の皆さまのご理解やご協力を得ながら取り組んでいるところです。しかし、東久留米市一般廃棄物処理基本計画では、平成 28 年度までに 1 人 1 日当たりの家庭ごみの平均排出量の目標値を 505 グラムとしているのに対し、平成 26 年度の実績値はおよそ 590 グラムと、目標達成は難しい状況です。東久留米市は多摩 26 市の中では、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源ごみ・粗大ごみ・有害ごみの合計排出量の少ない方から 12 番目に位置していますが、燃やせるごみと燃やせないごみの 2 品目になると 17 番目で、その量は平均値を超えており、他市と比較しても排出量が少ない状況ではありません。

一方、費用の面では、平成 26 年度のごみ処理に関する経費は約 18 億 6,700 万円で、市の一般会計の歳出額のおよそ 5% にあたります。また、1 年間の市民 1 人当たりのごみ処理経費は約 1 万 6,000 円となり、費用の面からも中間処理施設の柳泉園組合や日の出町にある二ツ塚最終処分場の施設の延命化、搬入量による分担金など負担軽減のため、ごみの発生抑制が求められています。

現在、家庭ごみ有料化は多摩 26 市中 22 市が導入しております。市では、更なるごみの減量化・資源化の取り組みを一人でも多くの市民の皆さまの協力を得て全市的なものとしていくために、新たな手段として、分別排出がしやすい具体的な収集方法の構築など費用対効果を勘案しながら、戸別収集を前提とした家庭ごみの有料化についても検討を進める必要があると考えております。

つきましては、市民の皆さまのごみ減量やリサイクルに関する意識、家庭内でのごみ減量に関する取り組みの状況を把握する目的で、「ごみに関する市民アンケート調査」を実施いたします。この調査は、家庭ごみ有料化を導入した場合の考えや行動変化を検討・予測し、家庭ごみ有料化に向けた実施計画（案）を取りまとめるための基礎資料といたします。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査へのご協力をお願いいたします。

東久留米市環境安全部ごみ対策課

### 参考

東久留米市のごみ処理の概要（平成 26 年度実績）	
❖ 1 年間のごみ収集量	約 25,113 トン
❖ 市民 1 人が 1 日に出すごみ量（平均）	約 590 グラム
❖ ごみ 1 トンの処理に係る費用	約 74,300 円
❖ 1 年間の市民 1 人当たりのごみ処理費用（平均）	約 16,000 円（人件費含む）

# ごみに関する市民アンケート調査票

平成 27 年 10 月 23 日 東久留米市

市民の皆様のごみ減量やリサイクルに関する意識、家庭内で実際に行われているごみ減量に関する取り組みの状況等、家庭ごみに関する現状をうかがい、家庭ごみ有料化を導入した場合の考え方や行動変化を検討・予測するために、市民アンケートを実施いたします。

## 記入上のご注意

- 1) 世帯の中で「日頃ごみを取り扱う方」が代表してお答え下さい。
- 2) 質問ごとに、指定した数だけあてはまる番号に○印をつけて下さい。  
このとき「その他」を選択した場合には、その具体的な内容について記入して下さい。
- 3) 質問によっては、ご回答により次の質問が分かれるものがあります。  
このときは、矢印の指示（→）に従ってお進み下さい。
- 4) 結果を有効に活用できるよう、極力すべての質問にお答え下さい。

ご回答いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒にて

**11月6日（金）までに**

ご郵送くださいますようお願い申し上げます。

調査票返送先：

〒203-8790 東久留米市八幡町二丁目 10 番 10 号

東久留米市環境安全部ごみ対策課

《調査に関するお問い合わせ》

東久留米市環境安全部ごみ対策課

電話 042-473-2117

ファクス 042-477-6755

メール gomitaisaku@city.higashikurume.lg.jp

**【 1. あなたご自身とご家庭について質問いたします】**

問1. あなたの性別をお答え下さい。[〇は1つ]

1. 男	2. 女
------	------

問2. あなたの年齢をお答え下さい。[〇は1つ]

1. 20～29 歳	2. 30～39 歳	3. 40～49 歳
4. 50～59 歳	5. 60～69 歳	6. 70 歳以上

問3. 世帯の人数をお答え下さい。[〇は1つ]

1. 1人	2. 2人	3. 3人
4. 4人	5. 5人	6. 6人以上

問4. 東久留米市での居住年数をお答え下さい。[〇は1つ]

1. 1年未満	2. 1年以上10年未満
3. 10年以上20年未満	4. 20年以上

問5. 住宅の形態をお答え下さい。[〇は1つ]

1. 一戸建て住宅	2. アパート
3. 公団、マンション	4. 事業所と併用した住宅
5. その他( )	

付問. 「3. 公団、マンション」を選択した方にお伺いします。

住宅のタイプ、建物のエレベーターの有無、管理者の有無についてお答え下さい。

[〇は1つ]

①住宅のタイプは

1. ワンルーム	2. ワンルーム以外
----------	------------

②建物にエレベーターが

1. ある	2. ない
-------	-------

③管理者が建物内に

1. いる	2. いない
-------	--------

## 【2. ごみの減量やリサイクルについて質問いたします】

問6. ごみの減量やリサイクルなどのごみ問題に関心はありますか。[○は1つ]

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1. 非常に関心がある。      | 2. どちらかというに関心がある。 |
| 3. どちらかというに関心がない。 | 4. 全く関心がない。       |

問7. ごみの減量やリサイクルへの取り組みについて、あなたが実行しているものをお答え下さい。[○はいくつでも]

- |   |
|---|
| 1. 買い物袋を持参し、レジ袋や紙袋はもらわない。               |
| 2. 過剰包装は断る。                             |
| 3. 使い捨て商品は買わない（紙コップ・割り箸など）。             |
| 4. 再生品を優先して選ぶ（トイレットペーパーなど）。             |
| 5. 流行のものよりも長く使えそうなものを選ぶ。                |
| 6. 同じ商品であれば包装が少ない商品を選ぶ（詰替商品・量り売りの食品など）。 |
| 7. 日常生活で極力ごみになるものを作らないように心がけている。        |
| 8. 電気製品・衣料などは修理して長く使う。                  |
| 9. 食べ残しをしない、または少なくなるよう料理・食事を工夫する。       |
| 10. 資源物として指定されたものについて、分別を徹底している。        |
| 11. 家族に対し、資源物の分別の徹底を指示している。             |
| 12. フリーマーケットなどに参加する。                    |
| 13. 地域の環境美化運動に参加する。                     |
| 14. その他（ )                              |

問8. 市のごみの減量化やリサイクルなどの清掃行政に満足していますか。[○は1つ]

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. 非常に満足している。      | 2. どちらかという満足している。 |
| 3. どちらかという満足していない。 | 4. 全く満足していない。     |

問9. 問8で「3. どちらかという満足していない。」「4. 全く満足していない。」を選択された方にお伺いします。市はどのような点に取り組むべきと考えますか。[○はいくつでも]

- |   |
|---|
| 1. 分別の周知を図るべき。                              |
| 2. 不法投棄への対策（周知徹底）を講じるべき。                    |
| 3. 収集方法（現在のダストボックス及びステーション※による方式）の見直しを行うべき。 |
| 4. 収集日の周知を図るべき。                             |
| 5. その他（ )                                   |

※ステーション …… 数軒でグループを組んでいただき、1ヶ所に集めて収集を行う方式

### 【3. ごみの排出状況とダストボックスについて質問いたします】

問 10. 現在の収集方法についてお答え下さい。[○は1つ]

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1. ダストボックスでの排出 | 2. ダストボックス以外での排出 |
|----------------|------------------|

問 11. 収集日以外の日にごみを排出しますか。[○は1つ]

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1. 収集日以外の日にも排出する。 | 2. 収集日以外の日には排出しない。 |
|-------------------|--------------------|

問 12. 問 11 で「1. 収集日以外の日にも排出する」とお答えになった方にお伺いします。  
収集日以外の日には排出してはいけないことを知っていますか。[○は1つ]

- |            |                  |
|------------|------------------|
| 1. 知らなかった。 | 2. 知っていたが排出している。 |
|------------|------------------|

問 13. 収集日以外の日には排出できませんが、ダストボックスは必要ですか。[○は1つ]

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1. 必要はない。 | 2. 必要がある。 |
|-----------|-----------|

問 14. 問 13 で「2. 必要がある」とお答えになった方にお伺いします。  
ダストボックスが必要である理由をお答えください。

-----
-------

問 15. あなたは街中に点在するダストボックスについて、どのように感じていますか。

[○はいくつでも]

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1. ダストボックスはごみ箱なので、街中に置くことは好ましくない。 |
| 2. 通行上の妨げになるため好ましくない。             |
| 3. 誰もがいつでも捨てられる状態であるため、好ましくない。    |
| 4. 害虫や悪臭の原因になっているため、好ましくない。       |
| 5. ダストボックスは近隣市にはなく好ましい。           |
| 6. ダストボックスがあることで、ごみが見えないため好ましい。   |
| 7. 鳥獣被害に遭わないため好ましい。               |
| 8. 特に何も感じない。                      |
| 9. その他 ( )                        |

問 16. 通りがかりの人や事業所の人が、本来は利用できないダストボックスにごみを捨てるのを見かけたことがありますか。[○は1つ]

- |               |
|---------------|
| 1. 見かけたことがある。 |
| 2. 見かけたことはない。 |
| 3. その他 ( )    |

問 17. 「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「容器包装プラスチック」の排出に際して、主に使用しているごみ袋の大きさをお答え下さい。[○は1つ]

**【参考】ごみ袋の目安**

- (大) …容量 40 リットル、サイズ：高さ 65cm 幅 45cm (マチ 10cm) 程度
- (中) …容量 20 リットル、サイズ：高さ 50cm 幅 33cm (マチ 8.5cm) 程度
- (小) …容量 10 リットル、サイズ：高さ 40cm 幅 26cm (マチ 7cm) 程度

**【燃やせるごみ】**

1. 10 リットル以下	2. 20 リットル程度	3. 30 リットル程度
4. 40・45 リットル程度	5. それ以上	6. レジ袋

**【燃やせないごみ】**

1. 10 リットル以下	2. 20 リットル程度	3. 30 リットル程度
4. 40・45 リットル程度	5. それ以上	6. レジ袋

**【容器包装プラスチック】**

1. 10 リットル以下	2. 20 リットル程度	3. 30 リットル程度
4. 40・45 リットル程度	5. それ以上	6. レジ袋

問 18. 現在の排出頻度について、分別の種類ごとにそれぞれお答え下さい。

例：( 1 ) 週 ( 2 ) 回

燃やせるごみ	( ) 週 ( ) 回
--------	-------------

燃やせないごみ	( ) 週 ( ) 回
---------	-------------

容器包装プラスチック	( ) 週 ( ) 回
------------	-------------

びん	( ) 週 ( ) 回
----	-------------

缶	( ) 週 ( ) 回
---	-------------

ペットボトル	( ) 週 ( ) 回
--------	-------------

紙類	( ) 週 ( ) 回
----	-------------



#### 【4. ごみの収集方法の変更について質問いたします】

問 19. 仮に東久留米市もダストボックスを廃止することになった場合、特にどのような点に配慮しなければならないと思いますか。[○は2つまで]

1. ごみを多く出した人と、そうでない人との負担を変えるような公平な仕組みとする。
2. 収集方法変更に対する市民への周知を徹底する。
3. ダストボックス撤去後の跡地の使い道を明確にする。
4. ダストボックス撤去後の跡地は残すべきである。
5. 十分な不法投棄対策を講じる。
6. その他 ( )

問 20. 家庭ごみの有料化の実施に伴い、戸別収集（各住宅敷地内の道路際に排出されたごみを収集する方法）を行うことになった場合、現行の収集方法と比べてどのような利点・欠点が生じると思いますか。[○はいくつでも]

##### 【戸別収集を行った場合の利点】

1. ごみの減量化や分別の徹底が進むと思われる。
2. 集積場所までごみを運ばなくてもよい。
3. ダストボックス付近への不法投棄などがなくなる。
4. 集積場所やダストボックスの管理の負担がなくなる。
5. 集積場所周辺のトラブルや悪臭等が生じなくなり、周辺への悪影響がなくなる。
6. 集積場所及びその周囲が汚れず、街の美観上もよい。
7. 本来の利用者以外の人によるダストボックスへの投入を防ぐことができる。
8. 収集日以外の日にごみを排出することがなくなる。
9. その他 ( )

##### 【戸別収集を行った場合の欠点】

1. ごみのプライバシーを守ることができない。
2. 自宅の前にごみを置くことになる。
3. 猫やカラスの被害を防ぐ対策を講じる必要がある。
4. 収集作業における業務量増加により、ごみの収集費用が増えること。
5. 共同住宅（アパートなど）で、ごみ置き場の管理をする必要があること。
6. その他 ( )

## 【 5. 公平な負担制度について質問いたします】

問 21. 現行のごみ処理に関する経費は、ごみを多く出しても、ごみの減量や資源物の分別徹底の努力をしても、税金により負担額は一律となっています。このことをどう思いますか。[○は1つ]

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1. 非常に不公平だと思う。       | 2. どちらかという不公平だと思う。 |
| 3. どちらかという不公平だと思わない。 | 4. 全く不公平だと思わない。    |

問 22. 実際に家庭ごみの有料化を実施した場合、経済的に負担してもよいと思われる金額をお答え下さい。1世帯で1ヵ月当たりどの程度の負担が妥当と思いますか。[○は1つ]

- |            |              |              |
|------------|--------------|--------------|
| 1. 400 円以下 | 2. 400 円程度   | 3. 500 円程度   |
| 4. 600 円程度 | 5. 700 円程度   | 6. 800 円程度   |
| 7. 900 円程度 | 8. 1,000 円程度 | 9. 1,000 円以上 |

問 23. 戸別収集が実施された場合、ごみの出し方がどのように変化すると思いますか。  
[○はいくつでも]

- |  |
|--|
| 1. 今以上に資源物の分別徹底に努めると思う。                                |
| 2. 排出者の責任が明確になるため、ごみの排出時間など、決められたルールに従ってごみを出すようになると思う。 |
| 3. ごみを家庭内で保管して、ある程度の量をまとめて出すようになると思う。                  |
| 4. ごみを出す場所が集積場所から玄関前が変わるだけで、特に今と変わらないと思う。              |
| 5. その他 ( )   |

問 24. 家庭ごみの有料化が実施された場合、あなたのご家庭では、ごみを減らすための工夫をされると  
思いますか。[○は2つまで]

- |  |
|--|
| 1. 現在の生活を見直し、過剰包装を断る、生ごみの減量に努めるなど、ごみの発生を抑えるように工夫する。            |
| 2. 資源物として指定されたものについて分別を徹底し、燃やせるごみ・燃やせないごみとして出すごみの量を減らすように工夫する。 |
| 3. 現在、既にごみの減量やリサイクルの推進のための努力をしているため、今以上の工夫は特に行わないと思う。          |
| 4. 家庭ごみの有料化が実施されたとしても、特に何もするつもりはない。                            |
| 5. その他 ( )   |

問 25. 家庭ごみの有料化や戸別収集について、ご意見がございましたら、ご自由にお書き下さい。

-----
-------

多くの質問にお答えいただき、ありがとうございました。  
ご意見は今後の施策に反映させ、よりよい清掃事業を行ってまいります。

## 家庭ごみ有料化導入基礎調査 報告書

平成 27 年 12 月

編集・発行 東久留米市 環境安全部 ごみ対策課

〒203-0042

東京都東久留米市八幡町 2 丁目 10 番 10 号

電話 (042) 473-2117

調査機関 株式会社コクドリサーチ

東京都多摩市馬引沢 1 丁目 9 番 6 号

本報告書は、本文に古紙 100%の再生紙を使用しています。